

令和3年度 第2回 鴨川市社会教育委員会議

日時：令和4年3月15日（火）

午後2時00分

会場：ふるさとシアター会議室

《会議次第》

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 報 告

- (1) 令和3年度 鴨川市生涯学習課 事業報告について 資料 P1~17
- (2) 令和4年度 鴨川市生涯学習課 事業計画(案)について 資料 18~29
- (3) 令和3年度 鴨川市地域学校協働本部・活動について

4. 議 題

- (1) 公民館のあり方について

5. 連絡・その他

6. 閉 会

報告1

令和3年度 社規教育委員会議資料

令和3年度 社会教育係・青少年係 事業報告

期日	曜日	事業名及び会場	事業内容	参加人数
4月19日	月	鴨川市青少年相談員連絡協議会総会 ○会場：鴨川市文化体育館	令和2年度事業報告・決算報告 令和3年度事業計画案・予算案 役員（理事のみ）改選	34名
4月30日	金	青少年育成鴨川市民会議ゴールデンウィークバトロール ○場所：安房鴨川駅周辺	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯バトロールを実施する。	25名
5月15日	土	大学交流事業・東京大学 「野鳥の巣箱をかけよう！」観察会 ○会場：東京大学千葉演習林清澄作業所	本市にある東京大学千葉演習林清澄作業所における自然観察イベント。昨年11月に親子で作成した巣箱の観察会。巣箱の作成・設置、観察会を一貫の事業として実施する。	11名 (保護者含む)
5月16日	日	鴨川市青少年相談員施設整備 ○場所：わんぱくハウス	青少年相談員によるわんぱくハウス内の清掃及びハウス周辺の草刈作業	24名
5月16日	日	鴨川市子ども会育成連盟総会 ○会場：鴨川市文化体育館	令和2年度事業・決算報告 令和3年度事業計画案・予算案・表彰他	31名
5月18日	火	鴨川市公立学校P T A連絡協議会総会 ○会場：鴨川市役所	令和2年度事業・決算報告 令和3年度事業計画案・予算案・表彰他	42名
6月13日	日	青少年育成鴨川市民会議代議員総会 ○会場：文化体育館2階トレーニングルーム兼会議室	令和2年度事業報告 令和3年度事業計画案他	30名
6月26日	土	大学交流事業・千葉大学 「磯の生き物観察会」 ○場所：千葉大学海洋バイオシステム研究センター ○対象：市内小学3～6年生	海や自然の素晴らしさを学ぶことを目的に実施。磯の生き物の観察やスケッチ、水族館・標本室の見学。	中止（台風5号接近により）
6月27日	日	安房都市子ども会育成者講習会 ○会場：未定 ○対象：安房都市子ども会育成者及び指導者	子ども会の意義や育成者の役割を理解し、育成者・指導者に必要な知識・技術の習得と子ども会活動の振興を図る。	中止
6月下旬	土	鴨川市土曜スクール合同事業 「亀田医療大学交流事業」 ○会場：亀田医療大学	各種医療体験等を通じた学生等との交流	中止
7月4日	日	少年ソフトボール大会 ○会場及び種目： 鴨川市総合運動施設野球場（ソフトボール） ○対象：市内小学生	将来を期待される青少年が、自らスポーツを通じて健全な精神、健全な身体を養い、友情を深めるとともに青少年相互の交流親善を図った。相談員連絡協議会の行う「青少年のつどい鴨川市大会」の代替事業として後援した。	60名
7月6日	火	社会教育委員会議 ○会場：ふるさとシアター会議室 ○対象：社会教育委員	令和2年度教育行政評価報告書(案)	8名
7月20日	火	青少年育成鴨川市民会議学校夏季休業バトロール ○場所：安房鴨川駅周辺	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯バトロールを実施。	35名
7月29日	木	青少年育成鴨川市民会議花火大会バトロール ○場所：前原・横渚海岸周辺	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯バトロールを実施。	中止（花火大会の縮小に伴う）
7月下旬～8月中旬		青少年相談員夏期バトロール ○場所：海岸及び各イベント会場周辺並びに市内各地区	子ども達に対する防犯活動及び犯罪の発生抑止活動として実施。	12名
7月下旬～8月上旬		青少年海外派遣事業 ○派遣先：アメリカ合衆国ウィスコンシン州マニトワック市 ○派遣者：市内在住の高校生及び中学生	青少年を海外に派遣し、訪問先の青少年との親善及び交流を通じて訪問国への友好と理解を深めるとともに、青少年の国際的視野と国際感覚豊かな人間の育成に資することを目的として実施。	中止

期日	曜日	事業名及び会場	事業内容	参加人数
8月上旬	火～金	中学生職場体験学習 ○場所：市内公共機関・企業・店舗 ○対象：市内中学校2年生	市内中学校2年生が一齊に、市内において、2～3日間の職場体験学習を実施。	中止
8月中旬		青少年育成鴨川市民会議歩行者天国パトロール ○場所：前原・横濱海岸周辺	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯パトロールを実施。	中止
8月中旬		大学交流事業・早稲田大学 「おもしろ科学実験教室 出張型」 ○場所：早稲田大学理工学部 ○対象：市内小学生40名程度	小学生を対象に、科学の楽しき知つてもらうための交流事業。今回はオリバフの関係で大学と協議し、市から大学へ出張する形となった。	中止
8月20日 21日	金・土	鴨川市子ども会ジュニアリーダー講習会 ○会場：県立鴨川青少年自然の家 ○対象：小学校6年生（各地区単位子ども会リーダー・天津小湊児童）	市内子ども会のリーダーを集め、1泊2日の団体行動を通して親睦交流を深め、地域のリーダーとしての意識の高揚を図ることを目的として実施。	中止
9月中旬	土・日	青少年育成鴨川市民会議鴨川合同祭パトロール ○場所：祭典会場等	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯パトロールを実施。	中止（合同祭の中止に伴う）
9月19日	日	鴨川市公立学校PTA連絡協議会バレーボール大会 ○会場：鴨川中学校 ○対象：市内PTA会員バレーボール部員	バレーボール競技の交歓大会を通して市内幼小中PTA会員相互の親睦を図り、PTA活動の推進意欲の高揚を図る。	中止
10月9日	土	大学交流事業：城西国際大学 第1回公開講座 ○会場：城西国際大学安房キャンパス ○テーマ：「植物を活用した健康増進～食べる・育てる・見る」	大学が有する知的財産を広く地域に還元するために実施。また、市民の生涯学習機会の充実を図る。	27名
10月10日	日	安房都市PTAバレーボール大会 ○会場：丸山体育館・嶺南小体育館 ○対象：安房都市内PTAバレーボール部員	バレーボール競技の交歓大会を通して安房地方小中PTA会員相互の親睦を図り、PTA活動の推進意欲の高揚を図る。	中止
10月16日	土	鴨川市土曜スクール合同事業 「ボッチャフェスタ」 ○会場：江見小学校体育館	ボッチャを通じた異なるスクールの児童との交流	中止
10月中旬	土	大学交流事業・早稲田大学 音語りツアーア ○場所：早稲田キャンパス ○募集数：20名程度	市民が大学の文化に触れ、また直接大学の施設などを見学することにより、大学への理解を深めるため。	中止
10月中旬	土	家庭教育講演会 ○場所：鴨川市文化体育館 ○対象：子どもの保護者・家族、教育関係者、中学生、高校生、その他希望者 ○テーマ及び講師：未定	家庭教育、地域社会での子育てについて学び合う場として講演会を実施。	中止
11月7日	日	千葉県PTA研究大会習志野大会 ○会場：習志野文化ホール ○対象：PTA会員	県下PTA会員の総意を結集し、社会の変動に対応できる研究活動の充実促進によって会員の資質向上を図り、当面の課題の解決とその実践に努める。	縮小開催
11月13日	土	大学交流事業・東洋大学文学講座 ○会場：鴨川市文化体育館 ○テーマ：「あまり飲まないほうがいい薬の話」	大学が有する知的財産を広く地域に還元するために実施。また、市民の生涯学習機会の充実を図る。	48名
11月20日	土	鴨川市土曜スクール合同事業 「県立鴨川青年の家交流事業」 ○会場：県立鴨川青少年自然の家	県立鴨川青年の家における体験活動（スポーツ活動）を通じた異なるスクールの児童との交流	77名
11月27日	土	大学交流事業：城西国際大学 第2回公開講座 ○会場：城西国際大学安房キャンパス ○テーマ：「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染対策について」	大学が有する知的財産を広く地域に還元するために実施。また、市民の生涯学習機会の充実を図る。	25名

期日	曜日	事業名及び会場	事業内容	参加人数
11月下旬	未定	大学交流事業・東京大学 「キャンパスツアー」 ○場所：本郷キャンパス ○募集数：20名程度	市民がキャンパスを訪れ、直接大学の施設などを見学することにより、大学への理解を深める。	中止
11月28日	日	鴨川市青少年健全育成推進大会 ○会場：鴨川市役所4階大会議室 【第1部】青少年健全育成作文・標語の部 入賞作品表彰者・作品発表 表彰・授賞式 【第2部】青少年育成指導者研修会 講演「新型コロナウィルスの変異株の特徴と今後を見通しについて」 医療法人鉄蕉会亀田総合病院感染症科部長 細川直登氏	明るい地域や家庭づくりのほか、いじめの撲滅、青少年の非行防止等をテーマとした作文・標語の表彰・発表や青少年育成指導者研修を通じて、青少年問題に対する地域社会での様々な取組みや方策を探ることで、地域住民の意識を高め、もって青少年健全育成の推進を図ることを目的に実施。	83名
12月4日	土	交流事業・東京大学 「野鳥の巣箱をかけよう！」巣箱作成会 ○会場：東京大学千葉演習林清澄作業所	本市にある東京大学千葉演習林清澄作業所における自然観察イベント。親子で野鳥の巣箱を作り設置し、来春の巣箱観察までを一貫の事業として実施。	11名 (保護者含む)
12月2日	木	第56回千葉県社会教育振興大会 ○会場：千葉県総合教育センター ○対象：社会教育関係者	社会教育の推進について情報交換をするとともに、研修を深め、千葉県の社会教育の振興を図る。	2名参加
12月4日	土	千葉県青少年相談員全体会	各地区の青少年相談員の研修と情報交換により相互の連携と資質向上を目的として実施。（新型コロナウィルスのためオンラインで実施、安房地区課題研修会の補完）	全相談員
12月4日	土	鴨川市子ども会球技大会 ○会場：鴨川市文化体育館 ○対象：市内小学1～6年生 ○内容：ドッジボール	市内の子ども達が、自らスポーツを通じて友情を深め、明るく健全な精神と体力づくりを培う。チームを分け、ブロック毎に終当たり戦を行う。	中止
12月中旬		安房都市子ども会育成連盟ジュニアリーダー認定講習会 ○会場：県立鴨川青少年自然の家 ○募集数：20名程度（安房で70名程度） ※市内子ども会会員及び天津小湊小学校の5～6年生	子ども会ジュニア・リーダー（初級）として必要な知識及び技能を修得するための講習会。レクリエーションやウォークラリー等を通して親睦を深めるとともに、救急法について学び、地域のリーダーとしての自覚を高める。	中止
12月23日	木	青少年育成鴨川市民会議学校冬季休業パトロール ○場所：安房鴨川駅周辺	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯パトロールを実施。	41名
令和4年 1月9日	日	令和3年度 成人式 ○会場：鴨川シーワールド ○対象者数：357名 (平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方。平成28年度市内中学校を卒業された方など市内出身者)	新たに大人の一員となる新成人に市として祝意を示す。新成人による実行委員会を立ち上げ、企画・運営を行う。シーワールド会場の式典は19回目。	214名参加
1月9日	日	ミニバスケットボール鴨川交流戦 ○会場：鴨川市立東条小学校体育館 ○対象：市内小学生	将来を期待される青少年が、自らスポーツを通じて健全な精神、健全な身体を養い、友情を深めるとともに青少年相互の交流親善を図った。相談員連絡協議会により、7月4日に予定していた「青少年のつどい鴨川市大会」の代替事業として後援した。	60名
1月26日	水	地域の魅力プレゼン発表会 ○会場：城西国際大学観光学部 キャンパス内太海ホール	鴨川市で地域観光について学んだ生徒たちが、その成果として地域の魅力や潜在的な資源、それらを有効に活用するための方策や問題点・課題をプレゼンテーションすることで、将来の「観光地鴨川」発展の一助になることを目的とする。	学生による 5グループ発表
1月29日	土	鴨川市土曜スクール合同事業 「タグラグビー交流会」 ○会場：鴨川市文化体育館及びサッカー場	タグラグビーを通じた異なるスクールの児童との交流	中止
2月1日	火	安房地区4市町立小学校へのモルック贈呈	安房地区青少年相談員連絡協議会主催により新型コロナウィルス感染防止のため6月20日に予定していた「地域のつどい安房地区大会（ドッジボール）」に代わる事業として、フィンランド発祥の新スポーツである「モルック」を贈呈した。	市内全小学校

期日	曜日	事業名及び会場	事業内容	参加人数
2月2日から 2月14日	水 月	鴨川市子ども会「わがまちご当地クイズ」 ○対象 市内小学生	市内の小学生を対象に保護者と一緒に考える各地区的クイズを作成。新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、活動ができないので自宅で地元のことをより知ってもらうもの。3月6日に予定していた「子ども会ウォーキング大会」に代替として実施。	202名
2月5日	土	第56回安房地区社会教育振興大会 ○会場：鋸南町中央公民館 ○対象：社会教育関係者	功労者表彰・教育講演、各種団体発表等	中止
2月19日	土	大学交流事業：城西国際大学 第3回公開講座 ○会場：城西国際大学安房キャンパス ○募集：100名 ○テーマ：「新しい子育ての作法」	大学が有する知的財産を広く地域に還元するために実施。また、市民の生涯学習機会の充実を図る。	中止
2月19日	土	鴨川市子ども会「わがまちご当地クイズ」 採点・参加賞づくり ○会場：鴨川市文化財センター ○対象：子ども会育成連盟役員	「わがまちご当地クイズ」の採点と参加賞づくり 参加賞は「菜の花のしおり」を作成	10名
3月15日	火	社会教育委員会議 ○会場：ふるさとシアター会議室 ○対象：社会教育委員	今後の公民館について	
3月24日	木	青少年育成鴨川市民会議学校春季休業パトロール ○場所：安房鴨川駅周辺	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯パトロールを実施する。	未定
	水～金	家庭教育指導員の相談事業と指導支援 ○会場：天津小湊公民館家庭教育相談室、他市内公民館等 ○対象：市内幼稚園児・小学生・中学生・高校生及び保護者・教師・成人 ○相談員：2名	心の発達上の問題や、不登校・いじめ・ひきこもり・家庭内暴力などの問題行動等の個人面談及び電話相談の実施。 また、各地区の子育て学習会での指導・助言などを行う。	
通年	土曜日等	放課後子ども教室(土曜スクール)推進事業 ○対象：小学1～6年生 ○指導者：市内(各地域)のボランティア ○教室：田原土曜スクール、西条土曜スクール、エンジョイスクール鯛(天津小湊)、江見小わくわくスクール、Weekend School 未来塾(長狭)、鴨小スマイルスクール(以上6スクール)	週末の土曜日を中心に、学校施設や社会教育施設、社会体育施設等を活用し、学習はもとより、子どもたちの異学年交流や地域の方々が講師となった体験活動を行うことで、地域を愛する心の育成と体の健やかな成長を図ることを目的として実施。	

令和3年度 文化振興室 事業報告

令和3年度 鴨川市立図書館 事業報告

期日	事業名	事業内容	会場	参加数
平成23年 4月1日より実施	「赤ちゃんに絵本の贈り物」 ～ブックスタート事業～ ＊対象；令和2年4月1日以降に 生まれた0歳児 ＊協力；福祉課、健康推進課	ふれあいセンター、民生児童委員により説明資料及び引換券を配布。引換券を持参の上図書館へ来館した際、記念バッグと絵本1冊、「赤ちゃんにおすすめの絵本」リストをプレゼント。絵本を介して親子の絆を深めてもらう鴨川市子育て支援事業の一環。	図書館	配布人数 171名 引換人数 122名 引換率 71.4%
毎月第2木を 基本に実施	～定例行事～ 「おひざにだっこのおはなし会」 ＊対象：0歳から3歳位	手遊びやわらべ唄などを取り入れ、おひざにだっこして1対1で読み聞かせるなど、赤ちゃんに絵本に直に触れさせ、親しんでもらうことの目的としている。赤ちゃん向け絵本の紹介なども実施している。 ＊文化施設ボランティアの活用	図書館	9月、2・3月 コロナのため中止 8回実施 延べ参加者数 157名
毎月第4土を 基本に実施	～定例行事～ 「おはなしひろば」 ＊対象： 4歳位から小学校低学年	紙芝居や語り、パネルシアターなども取り入れた読み聞かせ会。季節にあつた折り紙工作なども実施している。 ＊文化施設ボランティアの活用	図書館	9月、2・3月 コロナにより中止 8回実施 延べ参加者数 66名
毎月第3土を 基本に実施	～定例行事～ 「なかよしひろばおはなし会」 ～大山公民館図書館分室～ ＊対象：幼児から小学校低学年	紙芝居や大型絵本の読み聞かせの他、季節に合わせた簡単な工作なども取り入れたおはなし会。図書館から遠い地域に住む方も参加できるようにと分室での実施。 ＊文化施設ボランティアの活用	図書館	8・9月、2・3月 コロナにより中止 8回実施 延べ参加者数 42名
7/31、8/1 (土・日)	「どよかん子どもフェスタ」 ＊対象：幼児から小学生	図書館の本を利用しての工作や楽しい紙芝居、図書館を探検するクイズなど図書館全体を使っての夏休み子ども向け行事。 ＊文化施設ボランティアの活用	図書館	中止
6/6・20、7/4 (全3回) いずれも 日曜日	「子ども司書講座」 ＊対象：市内児童 小学3年生から小学6年生	図書の分類や配架の仕方、カウンター業務など図書館の仕事を通じて図書の大切さを学んでもらい、本に親しんで貰うことを目的に実施。全3回参加した児童に認定書を授与。	図書館	3年生3名 4年生5名 5年生2名 6年生1名 計11名
2/5 (土)	「ぬいぐるみのおとまり会」 ＊対象：市内小学2年生以下	ぬいぐるみと一緒におはなし会へ参加し、その後ぬいぐるみを預かり図書館でお泊まり。3日後ぬいぐるみを迎えにきた子どもに、ぬいぐるみが図書館で過ごした様子をアルバムにしてプレゼント。	図書館	中止

期日	事業名	事業内容	会場	参加数
6/12（土） 11/28（日）	「世界の絵本を楽しもう」 ＊対象：幼児から小学低学年 ＊英語の回：アンディさん（市民交流課） ＊韓国語の回：吉田さん（商工観光課）	小学校に英語教育や英語活動が本格的に取り入れられる中、幼い頃から国際理解を深めてもらう機会の提供を目的に実施。令和3年度は「英語」と「韓国語」を開催。	図書館	25名 24名
8/15（日） 12/11（土）	「映画上映会」 ＊対象：小学生から成人一般 ～平和を考える上映会～ 「対馬丸」 ～名作とふれあう上映会～ 「マチネの終わりに」	小説等が原作となっている映画作品の上映会を開催することで、映画鑑賞の楽しみや原作本への関心をより多くの市民に持っていただく。	図書館	中止 25名
6/29（火） 3/8（火）	「お話を楽しむ会」 ＊対象：成人一般 「この子誰の子」 「夫婦の一日」「小さき者へ」	短編小説やエッセイなどの朗読や、季節に合わせた読書会や講話会など成人向け朗読会。 ＊文化施設ボランティアの活用	図書館	10名 中止
10/31（日）	「文学講座」 ～方丈記を読もう～ ＊講師：河地修氏 ＊対象：成人一般	文学に親しむ機会として実施した成人向け講座。今年度は東洋大学名誉教授の河地先生をお招きして「方丈記」の講話を開催。	図書館	27名
12/5（日）	「本のリサイクル市」 ＊提供冊数 約3,000冊 ＊一人 10点まで ＊対象：図書館利用者	市民の方々より寄贈していただいた図書の内、図書館として受け入れしづかたが、図書としての機能を失っていない再利用可能な資料を利用者へ無償で譲渡。資源の有効活用を図る。今年度はコロナ対策のため整理券を発行し、混乱させない工夫をした。 ＊文化施設ボランティアの活用	図書館	延べ参加者数 215名
9/11（土） 1/29（土）	「俳句入門講座」 ＊対象：成人一般 ＊講師：東國人氏	古典文学や伝統芸能に親しむ事を目的に実施。実際に句を作成し、講師による選句など句会形式で行った。	図書館	中止 15名
令和4年 1/4（火）～	「本の福袋」 ＊対象：図書館利用者 ＊配布数：大人 30袋 子ども30袋	図書館職員が選んだ本をテーマごとに3冊ずつ詰めて貸出。どんな本が入っているかわからないという楽しみと、普段自身では選ばない本を読んで貰うことで、他分野の図書の利用の増加を目指している。	図書館	60名
1/19（日）	「読書ボランティア スキルアップ研修会」 ＊講師：未定	読み聞かせのプログラムの立て方、絵本の選び方など、子どもの目線に立って指導。今後の活動に活かせるようボランティア同士の情報交換及びネットワーク作りの推進を図る。	鴨川青年の家	中止

期日	事業名	事業内容	会場	参加数
平成23年度	「公民館図書館分室の開設」 曾呂、大山公民館図書館分室	遠隔地域の住民サービスとして公民館へ図書館の分室を開設。趣味的なものから実用書、ベストセラー本も購入し設置。児童向けには絵本や文学本の他学習用図書も置き、勉強の場としての活用も図っている。	曾呂 大山	登録100名 蔵書約800冊 登録193名
平成24年度	江見公民館図書館分室		江見	蔵書約2650冊 登録90名
平成25年度	天津小湊公民館図書館分室		天津小湊	蔵書約800冊 登録240名 蔵書約4550冊 (2月末現在)
随時	「小・中学校図書配本事業」 *対象：市内小学校7校 市内中学校3校 *配本冊数： 中学校各クラス40冊ずつ 小学校児童数により100～200冊	小中学校の児童・生徒の読書力の向上と読書の習慣づけを目指し、図書館から推薦する図書を配本。中学校へは各クラスへ学期毎、小学校へは図書室へ年2回お届けし、読書活動の推進を図る。今年度から「牟田口文庫」から「かもとしょ」と名称を変更し、更に親しみを深めてもらう。	鴨川中 長狭中 安房東中 東条小 長狭小 江見小 田原小 鴨川小 天津小湊小 西条小	16クラス 3クラス 3クラス 200冊 150冊 150冊 100冊 200冊 150冊 150冊
随時	「公民館予約本受取サービス」 *対象：図書館利用者	図書館まで来ることが困難な方のために、事前に図書館へ予約した本を希望する市内の公民館へお届けし、市民の利便性を高める。	各公民館	150件 273冊

令和3年度 鴨川市各公民館 事業報告

中央公民館利用件数: 753件
利用者数: 5953人

教室名	開催回数	参加 延人数	内 容
ハイキング教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
おらが学	5回	101名	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 鴨川松島の魅力 ・第2回 あなたの知らない鴨川の偉人 ・第3回 日蓮聖人の史跡をたどる ・第4回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・第5回 近隣の歴史学『木更津市郷土資料館「金のすず」を訪ねて』 ・第6回 昔の鴨川のすがた『待崎川をたどる』
生活書道	5回	36名	氏名や住所、ちょっとした時に必要な毛筆や筆ペンの練習 年賀状を作成して公民館に展示した
家庭教育学級	2回	59名	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 家でもできる運動遊び ・第2回 『おなか元気教室』ヤクルト
免疫生活のすすめ	4回	66名	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 DNAと遺伝子 ・第2回 日本人のDNAと免疫システム ・第3回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・第4回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・第5回 睡眠の仕組みと週間 ・第6回 睡眠と健康維持
ゆる4U体操	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
楽しい歌声教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
夏休み 子ども絵画・ポスター教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
あなたの命を守る 教室	2回	27名	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 地震と津波 ・第2回 避難所生活『クロスロード』 危機管理課
見たり・聞いたり 安房の国	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
計10教室	計18回	計289名	
定期利用団体数 (R3. 4. 1現在)	定期利用団体内容		
43団体	<ul style="list-style-type: none"> ・団碁・合唱・登山・太極拳・3B体操・英会話・中国語・ピラティス・フォークダンス ・押し花・ちぎり絵・日本語・サロン・民謡・社交ダンス・卓球・パソコン・福祉・語学 ・短歌・俳句・古文書・民謡民舞・カラオケ・マンドリン・空手・子育て・書道 ・七宝焼き・茶道・大正琴・フラダンス・フラワーアレンジメント・ボランティア 		

東条公民館

利用件数: 582件
利用者数: 5898人

教室名	開催回数	参加延人数	内 容
ハイキング教室			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
文化・芸術鑑賞教室			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
いきいき教室			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
日本人の免疫システム	5回	88名	・第1回 DNAと遺伝子 ・第2回 日本人のDNA免疫システム ・第3回 睡眠の仕組みと習慣 ・第4回 睡眠と健康維持 ・第5回 ミトコンドリア活性化生活
健康寿命は延ばせる	4回	19名	講師の先生は、住みよい町づくりをしたいという構想を持ち、その1つとして健康講座をボランティアで行っている。寺子屋東条も含め支援していきたい。
ボディケア教室			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
健康ヨガ教室	5回	86名	音楽を聴きながら講師の先生の説明と動きにあわせ、基本的な動きと呼吸法を体験している。終わって帰るときの表情は明るく、健康づくりに役立っていると感じる。
初心者のための氣功・太極拳教室	6回	99名	講師の先生は92歳であるが、元気である。かつて中国に何度か行き学んだという。氣功や太極拳の動きを一つ一つ分かりやすく説明してくれる。ボランティアで講師を引き受けた参加者も熱心である。健康づくりに役立っていると実感している。
スマイル歌声教室			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
スロー・エアロビ教室	5回	78名	講師の先生は明るく元気いっぱいである。音楽に合わせリズミカルな動きが続き楽しい。激しい動きではないが運動量が多い。心身ともにリフレッシュでき人気のある教室である。
初心者のための水彩画教室	5回	29名	毎時間テーマを決めて指導してくれた。また、絵を描くために必要な小道具や学習内容を書いたプリントを作成してくれるなど熱心である。そのため教室生からの信頼が厚い。今後サークル活動に移行させたい。
初心者のための書道教室	5回	30名	個々人の力量が異なるので、基本的には個人が書きたい作品を選び講師の指導を受けている。最終回には全員で書道パフォーマンスに挑戦し思い出作りとした。参加者も熱心であり今後サークル活動に移行させたい。
白磁の絵付けと折り紙教室	2回	16名	絵付けと折り紙を使った作品づくりの二つを行った。講師の先生が作業しやすいようにきめ細かく準備してくれたお陰で、誰でも作品を仕上げることができた。参加者は自分の作品に満足している様子であった。
初心者のためのスマホ教室	3回	28名	初心者のためのカメラ、写真、マップなど便利なアプリの使い方など
足から元気教室	4回	17名	自分の足を計測し正しい靴の履き方や選び方、貯筋体操、爪の役割や切り方など
東条公民館発着ミニウォーキング	8回	138名	東条公民館発着で約5km程度のウォーキング。移動教室バスを3回利用。
ロングウォーキング教室	1回	24名	オーシャンパーク駐車場から仁右衛門島入り口、一戦場公園で昼食、魚見塚展望台、フィッシャリーナ、潮さい公園までの約10kmのウォーキング
鴨川の偉人を訪ねて	2回	42名	1回目は日蓮聖人を訪ねて(清澄寺、誕生寺見学)2回目長谷川昂さんをたずねて(鴨川市郷土資料館見学)
計 18教室	計55回	計694名	
定期利用団体数 (R3. 4. 1現在)			定期利用団体内容
31団体			・囲碁・バッヂワーク・社交ダンス・つるし飾り・子育て支援・健康麻雀 ・マジック・生け花・子育て学習・短歌・俳句・着物リメイク・料理・エアロビックス・羊毛フェルト ・篆刻・書道・フラダンス・英会話・コーラス・3B体操・配食・ストレッチ・切り絵・サロン

西条公民館

利用件数: 267件
利用者数: 2331人

教室名	開催回数	参加 延人数	内 容
リフレッシュ 体操教室	4回	59名	ストレッチ体操やセルフマッサージで、体をほぐし体幹の矯正など
生き生き教室			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
家庭教育学級	2回	52名	・親子で楽しむエアロビック教室 ・講話 「子どもの自己肯定感を育てる」
健康ヨガ教室	3回	44名	呼吸法を大切にしたストレッチ体操、各種のヨガのポーズを学びストレスの解消と心身のリラックス
里山の観察教室	1回	26人	保台ダム周辺の自然観察(コロナ、雨天のため、計2回中止)
スロー エアロビック教室	5回	66名	スローなリズムの音楽にあわせた有酸素運動とストレッチ体操
計6教室	計15回	計247名	
定期利用団体数 (R3. 4. 1現在)			定期利用団体内容
13団体			・合唱・ハーブ・クラフト・ドライフラワー・編み物・尺八・太極拳・着付け ・エアロビクス・給食ボランティア・福祉・フラダンス・竹わら細工

田原公民館

利用件数: 287件
利用者数: 2375人

教室名	開催回数	参加 延人数	内 容
自然と文化教室			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
家庭教育学級	2回	117名	・親子で楽しく体を動かそう ・おなか元気教室
エアロビック教室	4回	61名	音楽にあわせた有酸素運動とストレッチ体操
房州の名山を行く 教室	1回	30人	「新春の清澄古道を行く」(清澄寺周辺の山を歩く)
健康ヨガ教室	5回	65名	呼吸法を大切にしたストレッチ体操、各種のヨガのポーズを学びストレスの解消と心身のリラックス
ピラティス教室	3回	36名	体幹を鍛え体のゆがみや癖の改善
一万歩ウォーキング 教室			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
クリスマスコンサー ト	1回	23名	声楽家2名、ピアニスト1名による演奏会
計8教室	計16回	計332人	
定期利用団体数 (R3. 4. 1現在)			定期利用団体内容
13団体			・将棋・研究会・押し花・フラダンス・革工作・水墨画・カラオケ ・給食ボランティア・ふれあいサロン・太極拳・エアロビ・着付け・ふれあい活動

大山公民館

利用件数: 205件
利用者数: 1707人

教室名	開催回数	参加 延人数	内 容
親子で押し花教室	1回	6名	夏休みに親子で押し花を使って、柿の葉をお魚に見立てた花色紙・花ハガキ・ルーペ付き定規作りなどを行った。
ハンドメイドワーク ショップ	4回	35名	ビーズアクセサリーの他、白磁のお皿・マグカップに転写シート貼り食器作りを行った。
はじめてのピラ ティス教室	5回	46名	呼吸法と体幹トレーニングを行い、日常生活の動きの応用について学んだ。
「足から元気」教室	4回	19名	「足から健康」を考える。爪の役割・靴の履き方・ポールウォーキングを行った。
計4教室	計14回	計106名	
定期利用団体数 (R3. 4. 1現在)			定期利用団体内容
14団体			・竹細工・短歌・歌謡・給食ボランティア・編み物・書道 ・そば打ち・3B体操・気功・押し花・老人会・音頭・手芸

吉尾公民館

利用件数: 221件
利用者数: 2285人

教室名	開催回数	参加 延人数	内 容
東洋医学の健康 講座	2回	24名	整体・マッサージ・指圧・健康体操など東洋医学的健康法の基礎知識を学んだ。
ハーブ活用講座	3回	27名	ハーブの持つ薬効を知り、栽培方法や雑貨作りなどの活用法を学んだ。
健康寿命は延ば せる教室	4回	38名	「元気で百歳まで」という大きなテーマで、各回ごとに健康法を学んだ。
家庭教育学級	2回	59名	・第1回は、「家でも出来る運動遊び」実技を行い、第2回は、「子どもの困り感を知り、子供のやる気のスイッチを見つける方法」講話を行った。
計4教室	計11回	計148名	
定期利用団体数 (R3. 4. 1現在)			定期利用団体内容
13団体			・日本画・大正琴・ヨガ・合唱・尺八・刺繍・サロン ・囲碁・3B体操・給食ボランティア・茶道・パソコン

主基公民館

利用件数: 182件
利用者数: 1477人

教室名	開催回数	参加 延人数	内 容
ヤングユーマンの 3B体操教室			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
水引手芸教室	5回	50名	水引を使ってアクセサリーや雑貨を作成した。
初心者スマホ教 室	3回	33名	スマートフォンの基本を学び、アプリのダウンロード・Wi-Fi設定・マップの見方などを行った。
計3教室	計8回	計83名	
定期利用団体数 (R3. 4. 1現在)			定期利用団体内容
15団体			・ヨガ・楽器・中国語・手芸・3B体操・パンフラワー・食育 ・給食ボランティア・竹彫刻・絵てがみ・シャドーボックス ・エンジョイフラワー・そば打ち・竹細工

長狭地区共催

教室名	開催回数	参加 延人数	内 容
ふれあい・粹・活 教室			新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止。
計1教室	計0回	計0名	

江見公民館

利用件数: 178件
利用者数: 1630人

教室名	開催回数	参加 延人数	内 容
生き生き教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
自然と文化教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
書道教室	中止		
編み物教室	6回	58名	手編みの基本的技能を身につけ、作品を完成させる。
計4教室	計6回	計58名	
定期利用団体数 (R3. 4. 1現在)	定期利用団体内容		
11団体	・詩吟・ちぎり絵・フラダンス・給食ボランティア・カラオケ・手話・編物・書道・3B体操・ストレッチ		

太海公民館

利用件数: 273件
利用者数: 2139人

教室名	開催回数	参加 延人数	内 容
生き生き教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
自然と文化教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
スマートフォン教室	3回	34名	スマートフォンの基本操作や簡単なアプリの使い方を体験する。
磯釣り教室	4回	24名	釣りの基礎知識を学び、釣れる感触を楽しむ。
苔玉教室	1回	9名	苔玉作りを体験する。
お飾り教室	2回	18名	お正月のお飾り作り。
計6教室	計10回	計85名	
定期利用団体数 (R3. 4. 1現在)	定期利用団体内容		
13団体	・リズム体操・日本舞踊・フラダンス・絵画・マンドリン・給食ボランティア ・社交ダンス・パソコン・裁縫・3B体操・尺八・ウクレレ		

曾呂公民館

利用件数: 261件
利用者数: 1962人

教室名	開催回数	参加 延人数	内 容
歴史散策教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
生き生き教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
家庭教育学級	1回	73名	読み聞かせ・「家庭読書のすすめ」
健康ヨガ教室	6回	44名	ヨガを行い、楽しみながら健康づくりをした。
スマートフォン教室	3回	20名	スマートフォンの基本操作や簡単なアプリの使い方を体験する。
フラワーアレンジメント教室	5回	37名	全方向から見られる花の生け方ヒクリスマスやお正月にあった花の生け方等
計6教室	計15回	計174名	
定期利用団体数 (R3. 4. 1現在)	定期利用団体内容		
11団体	・園芸・サロン・リズム体操・卓球・フラダンス・太極拳・給食ボランティア・老人会・育成会・カラオケ・料理		

天津小湊公民館

利用件数: 389件
利用者数: 2,662人

教室名	開催回数	参加 延人数	内 容
初心者フラダンス教室	6回	38人	新しいフラ教室。ハワイの風を感じて楽しく踊る。
家でもできる体幹トレーニング教室	7回	84人	体幹を鍛え健康な身体づくりを目指す。
誰もが元気になる教室	3回	17人	健康寿命を延ばすための方法についての学習。
初心者スマホ教室	3回	35人	シニアを対象にスマホの操作の基礎について学ぶ。
ウォーキング教室	3回	13人	歩き方の基本を学び、市内3箇所で実践ウォークを行う（10km程度）
冬春ハイキング教室	2回	55人	近隣市の初心者向けハイキングコースでウォーキング。
みんなが参加でき楽しめる音楽サロン教室	1回	20人	どなたでも参加でき全身で音楽を感じ楽しめるサロン
小中学生向け科学教室～DNAについて学ぼう			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
千葉県文書館出前講座	1回	20人	戦国大名の実像—安房里見氏を通じて—
計 9教室	26回	計282名	
定期利用団体数 (R3. 4. 1現在)			定期利用団体内容
17団体			・英会話・絵画毛糸刺繡・粘土クラフト・ちぎり絵・茶道・水彩画・フラダンス ・陶芸・社交ダンス・詩舞・カラオケ・編物・ピラティス・ストレッチ

令和3年度 社会教育関係事業補助金 実績報告書

令和3年度は、市内における社会教育及び文化の振興を推進するため、社会教育関係補助金の交付に係る「鴨川市社会教育関係事業補助金交付要綱」(平成22年4月1日施行)に基づき実施しました。社会教育関係事業補助金及び青少年育成事業補助金について、市内の社会教育関係3団体から交付申請があり、鴨川市補助金等交付規則に基づき審査した結果、下記のとおり補助金交付額が確定されました。

記

1. 補助事業の目的

地域の社会教育活動が活性化し、地域の状況に即応した適切な社会教育サービスを住民に提供するため、社会教育関係団体の積極的な活動を推進・支援することを目的とする。

市内における社会教育の振興を推進するため、社会教育関係事業に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。

2. 補助事業の成果

- ①構成団体相互の連携及び諸団体機関との連絡強調を図り、子ども会活動の発展と充実を促した。
- ②各PTAが相互に連携し、市内の父母と教職員が共通理解の下で子どもたちの成長について協力したい、諸課題について解決していくことができた。
- ③各地区の子どもや指導者との交流事業を通して、連帯意識や団体行動での規律について学び、異なる年齢層の中で協力し合う姿勢が見られるようになった。
- ④人間形成にとって大切な時期の青少年に対し、各種事業による交流により団結力が生まれ、地域での青少年育成活動の積極的な推進ができた。
- ⑤従来の小湊漁協から小湊小学校に会場を移し、商工会青年部やライオンズ等の協力により相撲を通して青少年の健全な育成を支援することができた。

3. 補助団体概要

(1)社会教育関係団体

番号	交付確定額（円）	団 体 名
1	226,000	鴨川市子ども会育成連盟
2	63,000 0	鴨川市公立学校PTA連絡協議会
3	90,000	ボーカスカウト鴨川第5団
4	558,000	鴨川市青少年相談員連絡協議会
5	90,000 0	小湊相撲協会
合計	874,000	

令和3年度 社会教育関係事業補助金 実績報告書【文化振興室】

社会教育関係事業補助金について、団体からの交付申請があり、鴨川市補助金等交付規則に基づき審査した結果、下記のとおり補助金交付額が確定された。

記

1. 補助事業の目的

地域の社会教育活動が活性化し、地域の状況に即応した適切な社会教育サービスを住民に提供するため、社会教育関係団体の積極的な活動を推進・支援することを目的とする。

市内における文化の振興を推進するため、社会教育関係事業に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。

2. 補助事業の成果

①市内で芸術・文化活動に取り組んでいる文化協会の活動を支援した。

②地域の歴史や文の化財を調査する地道な取り組みを継続している郷土史研究会の活動を支援した。令和3年度は、民話・伝承等を活用するための調査研究を進め、かつ継続的なテーマである「鴨川の先人・偉人」、特に山口志道についての追加調査を実施した。

③鴨川市内で継承されている無形民俗文化財の催行・維持活動を支援した。それぞれの団体は市内外で認知度及び関心度があり、保存継承への積極的な取り組みにつながっている。**中止**

④国指定天然記念物「清澄の大スギ」保存整備事業を支援した。引き続き、スギカミキリの食害被害の防除のための薬剤散布を実施した。

⑤市民会館の廃止に伴い、発表の場を確保することが困難になっている市内の文化芸術団体の活動を支援した。日ごろの練習の成果を発表する際、その施設使用料の一部を補助した。

3. 補助団体概要

(1)文化振興団体

番号	交付確定額	団体名
1	63,000	鴨川市文化協会
2	32,000	鴨川市郷土史研究会
3	中止 184,000	吉保八幡神社のやぶさめ他 全3団体
4	236,000	(宗)清澄寺(清澄の大スギ)
5	100,000	鴨川少年少女合唱団
合計	431,000	

**令和3年度 生涯学習課 施設利用状況
【令和3年4月1日～令和4年2月28日】**

【青少年研修センター】

年 度	利用者数				使用料(円)
	宿 泊	集会室	研修室	延人数	
令和3年度	419	516	0	935	1,341,300
令和2年度	340	456	27	823	1,073,800
令和元年度	1,306	1,462	187	2,955	3,122,300
前年度比較増減	79	60	△ 27	112	267,500

【わんぱくハウス】

年 度	利用日数	利用者数
令和3年度	55	629
令和2年度	40	470
令和元年度	80	1,281
前年度比較増減	15	159

【視聴覚センター】

年 度	利用者数	利用回数	機器・教材貸出件数
令和3年度	686	90	0
令和2年度	390	29	0
令和元年度	1,640	142	15
前年度比較増減	296	61	0

【郷土資料館】

年 度	入館者数	入館料
令和3年度	2,486	167,900
令和2年度	2,066	166,500
令和元年度	1,869	191,170
前年度比較増減	420	1,400

【市民ギャラリー】

年 度	入館者数	展示室等	
		利用回数	使用料
令和3年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0
令和元年度	2,559	112	156,345
前年度比較増減	0	0	0

※令和2年度から休館

【公民館 11館】

年 度	主催事業		会議室(貸館)		合計	
	回数	参加者数	回数	使用者数	回数	使用者数
令和3年度	196	2,760	3,682	29,749	3,878	32,509
令和2年度	198	2,342	3,651	29,390	3,849	31,732
令和元年度	328	6,884	5,588	59,157	5,916	66,041
前年度比較増減	△ 2	418	31	359	29	777

【図書館】

年 度	入館者数	貸出人数	貸出冊数
令和3年度	41,345	23,461	103,834
令和2年度	43,598	23,822	102,713
令和元年度	59,439	31,527	118,236
前年度比較増減	△ 2,253	△ 361	1,121

報告2

令和4年度 社会教育係・青少年係 事業計画（案）

期日	曜日	事業名及び会場	事業内容	備考
4月24日	日	第21期青少年相談員委嘱状交付式 鴨川市青少年相談員連絡協議会総会 ○会場：鴨川市総合運動施設文化体育馆	第20期で退任する青少年相談員への感謝状贈呈 第21期青少年相談員（59名）への委嘱状交付 令和3年度事業報告・決算報告 令和4年度事業計画案、予算案	
4月下旬		青少年育成鴨川市民会議ゴールデンウィーク パトロール ○場所：安房鴨川駅周辺	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯パトロールを実施する。	
5月上旬	日	鴨川市青少年相談員施設整備 ○場所：わんぱくハウス	青少年相談員によるわんぱくハウス内の清掃及びハウス周辺の草刈作業	
5月14日	土	大学交流事業・東京大学 「野鳥の巣箱をかけよう！」観察会 ○会場：東京大学千葉演習林清澄作業所	本市にある東京大学千葉演習林清澄作業所における自然観察イベント。昨年12月に親子で作成した巣箱の観察会。巣箱の作成・設置、観察会を一貫の事業として実施する。	
5月17日	火	鴨川市公立学校 P T A連絡協議会総会 ○会場：鴨川市役所	令和3年度事業・決算報告 令和4年度事業計画案・予算案・表彰他	
6月5日	日	鴨川市子ども会育成連盟総会 ○会場：未定	令和3年度事業・決算報告 令和4年度事業計画案・予算案・表彰他	
6月上旬	土	大学交流事業・千葉大学 「磯の生き物観察会」 ○場所：千葉大学海洋バックスシステム研究センター ○対象：市内小学3～6年生	海や自然の素晴らしさを学ぶことを目的に実施。磯の生き物の観察やスケッチ、水族館・標本室の見学。	
6月12日	日	青少年育成鴨川市民会議代議員総会 ○会場：文化体育馆2階トレーニングルーム兼会議室	令和3年度事業報告 令和4年度事業計画案他	
6月19日	日	少年の日・地域のつどい安房地区大会 ○会場：館山運動公園体育馆 ○参加：鴨川小・天津小湊小（予定） ○種目：ドッジボール大会	安房地区的青少年が、スポーツレクリエーション及び文化活動を通して相互の親睦・友情を深め、青少年として自覚と誇りを高めることを目的に実施する。	
		安房地区青少年相談員基本研修会 ○会場：館山運動公園体育馆 ○内容：青少年相談員制度、組織及び活動についてなど	第21期千葉県青少年相談員の初年度にあたり、青少年相談員に対して、活動に必要な基本的事項について理解を深めるとともに、資質や活動意欲の向上を図ることを目的に開催される。	
6月下旬	日	安房郡市子ども会育成者講習会 ○会場：未定 ○対象：安房郡市子ども会育成者及び指導者	子ども会の意義や育成者の役割を理解し、育成者・指導者に必要な知識・技術の習得と子ども会活動の振興を図る。	
6月下旬	土	鴨川市土曜スクール合同事業 「亀田医療大学交流事業」 ○会場：亀田医療大学	各種医療体験等を通じた学生等との交流	実施は 要検討
7月上旬	日	青少年のつどい鴨川市大会 ○会場及び種目： 鴨川市総合運動施設 ソフトボール場 ○対象：市内小学生	将来を期待される青少年が、自らスポーツを通じて健全な精神、健全な身体を養い、友情を深めるとともに青少年相互の交流親善を図る。	
7月上旬	日	青少年のつどい鴨川市大会 ○会場及び種目： 鴨川市立江見小学校体育馆（ミニバス） ○対象：市内小学生		

期日	曜日	事業名及び会場	事業内容	備考
7月上旬		社会教育委員会議 ○会場：天津小湊支所会議室 ○対象：社会教育委員	令和3年度教育行政評価報告書(案)	
7月上旬～9月上旬	土・祝	青少年相談員夏期パトロール ○場所：海岸及び各イベント会場周辺並びに市内各地区	子ども達に対する防犯活動及び犯罪の発生抑止活動として実施。	
7月下旬～8月上旬		青少年海外派遣事業 ○派遣先：アメリカ合衆国ウィスコンシン州マニトワック市 ○派遣者：市内在住の高校生及び中学生	青少年を海外に派遣し、訪問先の青少年との親善及び交流等を通じて訪問国への友好と理解を深めるとともに、青少年の国際的視野と国際感覚豊かな人間の育成に資することを目的として実施。	中止
7月29日	金	青少年育成鴨川市民会議花火大会パトロール ○場所：前原・横渚海岸周辺	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯パトロールを実施。	
8月上旬	火～金	中学生職場体験学習 ○場所：市内公共機関・企業・店舗 ○対象：市内中学校2年生	市内中学校2年生が一斉に、市内において、2～3日間の職場体験学習を実施。	
8月13日	土	令和2年度成人の会 会場：文化体育館（未定）	令和2年度全体での開催中止になった「成人式」を実行委員会主体で代替行事を開催	
8月中旬		青少年育成鴨川市民会議歩行者天国パトロール ○場所：前原・横渚海岸周辺	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯パトロールを実施。	
8月20日 21日	土～日	鴨川市子ども会ジュニアリーダー講習会 ○会場：鴨川青少年自然の家 ○対象：小学校6年生（各地区単位子ども会リーダー、天津小湊小児童）	市内子ども会のリーダーを集め、1泊2日の団体行動を通して親睦交流を深め、地域のリーダーとしての意識の高揚を図ることを目的として実施。	
8月25日	木	大学交流事業・早稲田大学 「おもしろ科学実験教室」 ○場所：鴨川市文化体育館 ○対象：市内小学生160名程度	早稲田大学理工学部が来鴨し、小学生を対象に科学の楽しさを知らせるための交流事業。	
9月中旬	土～日	青少年育成鴨川市民会議鴨川合同祭パトロール ○場所：祭典会場等	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯パトロールを実施。	
9月18日	日	鴨川市公立学校PTA連絡協議会バレーボール大会 ○会場：鴨川中学校 ○対象：市内PTA会員バレーボール部員	バレーボール競技の交歓大会を通して市内幼小中PTA会員相互の親睦を図り、PTA活動の推進意欲の高揚を図る。	
10月9日	日	安房郡市PTAバレーボール大会 ○会場：丸山体育馆・嶺南和田体育馆 ○対象：安房郡市内PTAバレーボール部員	バレーボール競技の交歓大会を通して安房地方小中PTA会員相互の親睦を図り、PTA活動の推進意欲の高揚を図る。	
10月中旬	土	鴨川市土曜スクール合同事業 「ポッチャフェスタ」 ○会場：未定	ポッチャを通じた異なるスクールの児童との交流	
10月中旬	土	家庭教育講演会 ○場所：鴨川市文化体育館 ○対象：子どもの保護者・家族、教育関係者、中学生、高校生、その他希望者 ○テーマ及び講師：未定	家庭教育、地域社会での子育てについて学び合う場として講演会を実施。	
11月上旬	土	鴨川市土曜スクール合同事業 「県立鴨川青少年自然の家交流事業」 ○会場：県立鴨川青少年自然の家	県立鴨川青年の家における体験活動（スポーツ活動）を通じた異なるスクールの児童との交流	
11月中旬	土	大学交流事業・東洋大学文学講座 ○会場：東洋大学鴨川セミナーハウス ○定員：50名 ○テーマ：「未定」	大学が有する知的財産を広く地域に還元するために実施。また、市民の生涯学習機会の充実を図る。	

期日	曜日	事業名及び会場	事業内容	備考
11月19日	土	千葉県PTA研究大会山武大会 ○会場：東金文化会館他 ○対象：PTA会員	県下PTA会員の総意を結集し、社会の変動に対応できる研究活動の充実促進によって会員の資質向上を図り、当面の課題の解決とその実践に努める。	
11月下旬	未定	大学交流事業・東京大学 「キャンパスツアー」 ○場所：本郷キャンパス ○募集数：20名程度	市民がキャンパスを訪れ、直接大学の施設などを見学することにより、大学への理解を深める。	
11月27日	日	鴨川市青少年健全育成推進大会 (青少年育成指導者研修会) ○会場：鴨川市役所 ○テーマ：未定 ○講師：未定	明るい地域や家庭づくりのほか、いじめの撲滅、青少年の非行防止等をテーマとした作文・標語の表彰・発表や青少年育成指導者研修を通じて、青少年問題に対する地域社会での様々な取組みや方策を探ることで、地域住民の意識を高め、もって青少年健全育成の推進を図ることを目的に実施。	
11月～12月初旬	土	交流事業・東京大学 「野鳥の巣箱をかけよう！」 ○会場：東京大学千葉演習林清澄作業所 ○定員：15名（市内の小学1～5年生）	本市にある東京大学千葉演習林清澄作業所における自然観察イベント。親子で野鳥の巣箱を作り設置し、来春の巣箱観察までを一貫の事業として実施。	
未定	土	大学交流事業・城西国際大学公開講座 ○場所：城西国際大学観光学部 第1回 テーマ及び講師：未定	大学が有する知的財産を広く地域に還元するために実施。また、市民の生涯学習機会の充実を図る。	
12月3日	土	鴨川市子ども会球技大会 ○会場：鴨川市文化体育館 ○対象：市内小学1～6年生 ○内容：未定	市内の子ども達が、自らスポーツを通じて友情を深め、明るく健全な精神と体力づくりを培う。	
12月上旬		第57回千葉県社会教育振興大会 ○会場：千葉県総合教育センター ○対象：社会教育関係者	社会教育の推進について情報交換をするとともに、研修を深め、千葉県の社会教育の振興を図る。	
12月中旬		安房郡市子ども会育成連盟ジュニアリーダー認定講習会 ○会場：県立鴨川青少年自然の家 ○募集数：20名程度（安房で70名程度） ※市内子ども会会員及び天津小湊小学校の5～6年生	子ども会ジュニア・リーダー（初級）として必要な知識及び技能を修得するための講習会。レクリエーションやウォークラリー等を通して親睦を深めるとともに、救急法について学び、地域のリーダーとしての自覚を高める。	
12月下旬		青少年育成鴨川市民会議学校冬季休業パトロール ○場所：安房鴨川駅周辺	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯パトロールを実施。	
未定	土	大学交流事業・城西国際大学公開講座 ○場所：城西国際大学観光学部 第2回 テーマ及び講師：未定	大学が有する知的財産を広く地域に還元するために実施。また、市民の生涯学習機会の充実を図る。	
令和5年1月8日	日	令和4年度 成人式 ○会場：鴨川シーワールド ○対象者数：約350名 (平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方。平成29年度市内中学校を卒業された方など市内出身者)	新たに大人の一員となる新成人に市として祝意を示す。新成人による実行委員会を立ち上げ、企画・運営を行う。シーワールド会場の式典は20回目。	
未定	土	交流事業・早稲田大学 音語りツアーア ○場所：早稲田キャンパス ○募集数：20名程度	市民が大学の文化に触れ、また直接大学の施設などを見学することにより、大学への理解を深めるため。	
1月下旬	土	鴨川市土曜スクール合同事業 「タグラグビー交流会」 ○会場：鴨川市文化体育館及びサッカー場	タグラグビーを通じた異なるスクールの児童との交流	
2月4日	土	第57回安房地区社会教育振興大会 ○会場：館山市 ○対象：社会教育関係者	功労者表彰・教育講演、各種団体発表等	

期日	曜日	事業名及び会場	事業内容	備考
2月下旬		社会教育委員会議 ○会場：天津小湊支所 3階会議室 ○対象：社会教育委員	令和5年度生涯学習課事業計画等について	
3月5日	日	鴨川市子ども会ウォークラリー大会 ○会場：鴨川市文化体育館 ○対象：市内子ども会小学1～6年生	ウォークラリーを通じて自然に親しみながら、市内の子どもたちの体力づくりと仲間づくりの一助とする。	
3月下旬		青少年育成鴨川市民会議学校春季休業パトロール ○場所：安房鴨川駅周辺	子どもたちへの防犯活動と犯罪の発生抑止活動として防犯パトロールを実施する。	
未定	土	大学交流事業・城西国際大学公開講座 ○場所：城西国際大学観光学部 第3回 テーマ及び講師：未定	大学が有する知的財産を広く地域に還元するために実施。また、市民の生涯学習機会の充実を図る。	
水～金		家庭教育指導員の相談事業と指導支援 ○会場：天津小湊公民館家庭教育相談室、他市内公民館等 ○対象：市内幼稚園児・小学生・中学生・高校生及び保護者・教師・成人 ○相談員：2名	心の発達上の問題や、不登校・いじめ・ひきこもり・家庭内暴力などの問題行動等の個人面談及び電話相談の実施。 また、各地区の子育て学習会での指導・助言などを行う。	
通年	土曜日等	放課後子ども教室(土曜スクール)推進事業 ○対象：小学1～6年生 ○指導者：市内(各地域)のボランティア ○教室：田原土曜スクール、西条土曜スクール、エンジョイスクール鰐(天津小湊)、江見小わくわくスクール、Weekend School 未来塾(長狭)、東条なごやかスクール、鴨小スマイルスクール(以上7スクール)	週末の土曜日を中心に、学校施設や社会教育施設、社会体育施設等を活用し、学習はもとより、子どもたちの異学年交流や地域の方が講師となった体験活動を行うことで、地域を愛する心の育成と体の健やかな成長を図ることを目的として実施。	

令和4年度 文化振興室事業計画

年	月	日	事業名・展示会名	場所	備考
4	7~9	中旬~中旬	開館40年記念展 前期	郷土資料館	
	9	上旬~中旬	特別展示「鴨川の祭り」	郷土資料館	
		9/30~10/2	原爆の絵展示	郷土資料館	展示室貸出
	11	未定	第51回鴨川市文化祭	郷土資料館	
		23	市民音楽祭	グランドホテル	
		11末~12初	長狭高美術部OBOG展	郷土資料館	展示室貸出
5	12~2	未定	開館40年記念展 後期	郷土資料館	
	3	中旬~下旬	雄山書院書道展	郷土資料館	展示室貸出
通年			ミニ展示	郷土資料館	
			市内外・小学3・4年総合学習見学	郷土資料館	
			展示会開催支援	郷土資料館	展示室貸出
			公民館主催事業等出前講座	市内他	
未定			中学生職場体験	郷土資料館	
			あゆみ解説講座	郷土資料館	
			アート鑑賞ツアー	未定	
			小学校クラブ活動	未定	
その他			ボランティア活用事業(展示補助・出前講座補助)	郷土資料館 市内	
			文化財保存活用地域計画作成		
			公式Twitter等による情報発信		

令和4年度 鴨川市立図書館 事業計画

期日	曜日	事業名	事業概要
4月～3月	毎月第2木を基本に実施	～定例行事～ 「おひざにだっこのおはなし会」 ※文化施設ボランティアの活用 ＊会場：図書館 ＊対象：0～3歳児	手遊びやわらべ唄なども含めた読み聞かせを実施。乳幼児にお勧めの図書も紹介。依頼があれば「出張おひざにだっこのおはなし会」も実施する。
4月～3月	毎月第4土を基本に実施	～定例行事～「おはなしひろば」 ※文化施設ボランティアの活用 ＊会場：図書館 ＊対象：4歳位～小学校低学年 ＊出張：市内各幼・保・小学校や学童等	エプロンシアターや紙芝居なども取り入れた読み聞かせ。季節に合わせた工作なども実施。土曜スクールや学童からも依頼があれば「出張おはなしひろば」の実施をする。
4～3月	毎月第3土を基本に実施	～定例行事～ 「なかよしひろばおはなし会」 ※文化施設ボランティアの活用 ＊会場：大山公民館図書館分室 ＊対象：幼児～小学校低学年	紙芝居や大型絵本の読み聞かせの他、簡単な工作も取り入れたお話し会。図書館から遠い地域に住む方も参加できるよう分室での実施。
毎月1回練習 年2回程度発表	火	「お話を楽しむ会」 ※文化施設ボランティアの活用 ＊会場：図書館 ＊対象：一般成人他	一般成人を対象とした朗読会。名作の朗読を中心、郷土の文学・民話なども朗読。年2～3回実施予定。デイサービスや福祉施設などからの依頼があれば「出張お話を楽しむ会」も実施する。
8月・11月 開催予定	未定	「世界の絵本を楽しもう」 ＊会場：図書館 ＊講師：未定 ＊対象：小学校低学年まで	小学校での英語教育が本格的に取り入れられたため、幼い子どもを対象に国際理解を深める機会とする。
6月5日・19日 7月3日 開催予定	日	「子ども司書講座」 ＊会場：図書館 ＊対象：小学4年生～小学6年生 ＊募集人数：10名	図書館の仕事を体験し、図書の大切さを学んでもらう事を通して、図書館に親しんでもらう事を目的に実施する。全講座に参加した児童には認定証を授与。
7月30・31日 開催予定	土・日	「としょかん子どもフェスタ」 ＊会場：図書館 ＊対象：幼児から小学生	図書館の本を利用しての工作や楽しい紙芝居、図書館を探検するクイズなど、図書館全体を使っての夏休み子ども向け行事。
8月14日 12月11日 開催予定	共に日	「映画上映会」 ＊会場：図書館 ＊対象：図書館利用者	小説等が原作となっている映画作品の上映会を開催することで、映画鑑賞の楽しみや原作本への関心をより多く市民にもっていただく。
9月10日 1月29日 開催予定	土日	「俳句入門講座」 ＊会場：図書館 ＊講師：東國人氏 ＊対象：成人一般	古典文学や伝統芸能に親しむ機会として、最も短くて奥行きのある文学といわれる俳句を取り上げる。
10月 開催予定	未定	「鴨川市立図書館文学講座」 ＊会場：図書館 ＊講師：河地修 東洋大学名誉教授 ＊対象：成人一般	古典文学を楽しむ機会として実施。令和3年度に引き続き「方丈記」を開催。図書館行事の要となる事業。

期日	曜日	事業名	事業概要
12月4日 開催予定	日	「本のリサイクル市」 *会場：図書館 *提供冊数：約2500冊 1人：10点まで	市民の方々より寄贈していただいた図書の内、図書館として受け入れしなかったが、図書としての機能を失っていない再利用可能な資料を利用者へ無償で譲渡。資源の有効課活用を図る。
12月17日～ 開催予定	土～	「本の福袋」 *対象：図書館利用者 *配布数：60袋	テーマに合わせた図書を一袋に3冊入れ利用者へ貸出する。普段は手に取らない本との出会いに読書の幅を広げてもらう事を目的に実施する予定。
1月中旬 開催予定	日	「文化施設ボランティア スキルアップ研修会」 *会場：鴨川青年の家 *講師：未定 *内容：未定	読み聞かせボランティアのスキルアップ研修会を実施し、日頃の活動への疑問や不安などにアドバイスをもらい、活動の幅をひろげていく。
2月4日	土	「ぬいぐるみのおとまり会」 *会場：図書館 *対象：小学2年生以下	小さな頃から図書館に親しみ、絵本の楽しさを知って貰う事を目的に実施。子どもたちの大好きなぬいぐるみを一晩図書館で過ごさせ、夜の様子を写したアルバム、やぬいぐるみが選んだ絵本を持ち帰り楽しんで貰う。
通年	随時	「赤ちゃんに絵本の贈り物」 ～ブックスタート事業～ *対象：令和3年4月1日以降に 生まれた0歳児	ふれあいセンター、民生児童委員により説明資料及び引換券を配布。対象者が図書館へ来館した際、記念バッグと絵本1冊、「おすすめの絵本リスト」1部をプレゼント。絵本を介して親子の絆を深めてもらう鴨川市子育て支援事業の一環。
	随時	「公民館図書館分室の充実」 *江見分室（蔵書約800冊） *大山分室（蔵書約2650冊） *曾呂分室（蔵書約800冊） *天津小湊分室（蔵書約4550冊）	遠隔地域住民へのサービスとして、利用者のニーズに応えながら更なる充実を図る。新刊図書を購入し、学習にも利用できる図書館分室の運営を目指す。
	随時	「公民館での予約本 受け取りサービス」 *対象：図書館利用者 *場所：市内全公民館	図書館まで来ることが困難な方のために、事前に図書館へ予約した本を希望する市内の公民館へお届けするサービス。市民の利便性を向上させる。
	随時	「市内小・中学校図書配本事業」 *対象：市内7小学校 市内3中学校 *配本冊数：小学校100冊～200冊 中学校各クラスに40冊ずつ	市内の小・中学生の読書力向上と読書の習慣づけを目指し、図書館からおすすめする本を配本。配本事業は令和5年度にて終了の予定。

令和4年度 鴨川市各公民館 事業計画

※令和4年2月22日現在 主催事業一覧

	No	教室名	開催時期	募 集	内 容
中央公民館	1	ハイキング教室	不定期	未定	無理のないウォーキングやハイキングを通して楽しく健康づくり。
	2	あなたの命を守る教室	不定期	4月15日号 募集	災害から私たちはどのように身の安全を図れば良いのか専門家に教えていただきます。
	3	免疫生活のすすめ	第4 木曜日	4月15日号 募集	新型コロナウイルス感染症を含め免疫のことを知ることで健康を見直していきます。
	4	おらが学	第4 金曜日	4月15日号 募集	鴨川や安房の歴史をジャンルにこだわらず郷土資料館の学芸員とともに学びます。地域の散策も予定しています。
	5	楽しい歌声教室	第1 水曜日	4月15日号 募集	親しみやすい日本の歌や世界の歌を講師と共に楽しく歌い健康面、精神面の増進を図る。
	6	生活書道	第3 木曜日	4月15日号 募集	書道にもいろいろありますが、絵手紙的な楽しい毛筆を学びます。
	7	夏休み！子ども絵画・ポスター教室	夏休み	7月1日号 募集	元中学校美術教師に指導していただき、夏休みのポスターの作成のお手伝いをします。
	8	見たり・聞いたり安房の国	不定期	未定	安房館内の公民館で各1回講座を担当し、全4回の予定で「安房の国」を巡ります。
	9	家庭教育学級	不定期	鴨川こども園保護者と園児対象	鴨川こども園保護者と園児を対象に子育てについての講話と親子のスキンシップを図るため親子でレクリエーション等を行います。
	No	教室名	開催時期	募 集	内 容
東条公民館	1	ハイキング教室	不定期	未定	風光明媚な景色を楽しみながらハイキングすることで、楽しく健康づくりをする。
	2	文化・芸術鑑賞教室	不定期	未定	心豊かで充実した生活が送れるよう、様々な文化や芸術に触れる。
	3	いきいき教室	不定期	未定	仲間との交流、社会見学や体験活動を通して、楽しく生きがいづくりをする。
	4	日本人の免疫システム	第2 木曜日	4月15日号 募集	健康管理士の指導のもと、日本人の体質による健康管理と免疫について学ぶ。
	5	健康寿命は延ばせる～共に考えよう健康法～	第2 金曜日	4月15日号 募集	健康寿命を延ばすための食事、運動、心の持ち方など講義と簡単な体操を通して学ぶ。
	6	初心者のためのスマホ教室	不定期	未定	知っておきたい基本機能やアプリ、使用料や料金、詐欺などについて学ぶ
	7	健康ヨガ教室	第2 木曜日	4月15日号 募集	ヨガの基本的な動きと呼吸法を学び、体のバランスを整え健康づくりに役立てる。
	8	初心者のための氣功・太極拳入門教室	第3 水曜日	4月15日号 募集	本気で健康づくりを考えている方の教室。氣功・太極拳を基礎から学ぶ。
	9	東条公民館発着ミニウォーキング教室	第2 水曜日	未定	東条公民館発着80分～90分程度のミニウォーキング。四季折々の風景を楽しみながら色々なコースを歩きます。
	10	スマイル歌声教室	第3 火曜日	未定	童謡やリクエスト曲をみんなで心を合わせ、楽しく歌うこと生きがいづくりをする。
	11	スローエアロビ教室	第4 金曜日	4月15日号 募集	ゆったりとした動きのエアロビ体験をすることで健康づくりに役立てる。
	12	足から元気教室	不定期	未定	自分の足を測定し正しい靴の選び方や履き方、貯金体操、爪の役割や切り方などについて学ぶ
	13	鴨川の偉人を訪ねて	不定期	未定	知っているようで知らない鴨川の偉人たちを郷土資料館学芸員を講師に学ぶ
	14	白磁の絵付けと季節の花折り紙教室	9/24 11/26	4月15日号 募集	指先を使い、マグカップや皿などの白磁に絵付けをしたり、季節の花を折り紙で作成。
	15	家庭教育学級	不定期	未定	アワーズ保護者を対象に幼児期における健康管理についての講話と親子のスキンシップを図るため親子でレクリエーションを行う。

	NO	教室名	開催時期	募 集	内 容
西条公民館	1	リフレッシュ体操教室	第2 火曜日	4月15日号 募集	ストレッチ体操やリンパの流れを良くするマッサージなどで、コリや疲れをとり元気になる。
	2	生き生き教室	不定期	未定	館外での社会見学（史跡・博物館・公園・工場等）を行い、知識や教養を深める。
	3	里山の観察教室	不定期	未定	里山の植物を中心に観察しながら4～6km程度歩く。
	4	健康ヨガ教室	第1 水曜日	4月15日号 募集	呼吸法を大切にしたヨガの動きで血行を促進し心身をリラックスさせる。
	5	家庭教育学級	不定期	西条認定こども園児と保護者対象	西条認定こども園児の保護者を対象に子育てについての講話と親子のスキンシップを図るために親子でレクリエーションを行う。
	6	スローエアロビック教室	第3 金曜日	4月15日号 募集	ひねる、体側を伸ばす、胸を開くなどを基本動作とする、誰でもできるスローエアロビックです。体力や健康の増進を図る。
	NO	教室名	開催時期	募 集	内 容
田原公民館	1	自然と文化教室	不定期	未定	より豊かな人生が過ごせるようにするため、身近な自然に親しみ季節を感じたり、郷土等の歴史や文化財等を探訪し知識や教養を深める。
	2	家庭教育学級	不定期	田原認定こども園児と保護者対象	田原認定こども園児の保護者を対象に子育てについての講話と親子のスキンシップを図るために親子でレクリエーションを行う。
	3	健康ヨガ教室	第1 水曜日	4月15日号 募集	呼吸法を大切にしたヨガの動きで血行を促進し心身をリラックスさせる。
	4	エアロビック教室	第2 木曜日	4月15日号 募集	有酸素運動とストレッチを中心に行うエアロビック体操。気力と体力の増進を図る。
	5	一万歩ウォーキング教室	不定期	未定	地元の里山を自然に親しみながら一万歩程度(6km程度)を歩き、健康増進と自然や環境について考える。
	6	房州の名山を行く教室	不定期	未定	房州にある名山をのぼり(6km程度)健康増進と自然や環境について考える。
	7	ピラティス教室	第1 金曜日	4月15日号 募集	体幹を鍛え、体の歪みやくせを改善し、健康な体作りをする。
	NO	教室名	開催時期	募 集	内 容
天津小湊公民館	1	初夏ハイキング教室	5/19・6/10・ 7/6	4月15日号 募集	市外の初心者用3コースを計画しています。歩行時間は2時間30分程度。現地まで当館から市バスで移動します。参加費・バス燃料代あり。
	2	誰もが元気になる教室	第3水曜日・ 6月～全4回	4月15日号 募集	健康長寿の延ばし方について学びます。
	3	みんなが参加でき楽しめる音楽サロン教室	全4回	4月15日号 募集	プロによるピアノの生演奏の聴講や懐かしの曲などをみんなで歌唱します。また、講師による音楽トークもあり、楽しい一時を過ごしてもらいます。
	4	よく分らない人のためのスマホ教室	全5回	4月15日号 募集	初心者を対象にしたスマホ教室です。基本的な操作から使うのがもっと楽しくなる利用法まで専門の講師が解説します。
	5	ストレッチ教室(仮)	全5回	4月15日号 募集	今よりも快適に身体を動かすお手伝いをします。
	6	冬春ハイキング教室	1. 2. 3月の 各月1回(金曜 実施)	未定	近隣市の初心者向け3コースを用意。歩行時間は2時間30分程度。
	7	県外ハイキング教室	全3回	未定	バスで行く日帰りハイキングコース。歩行時間は2時間30分程度。
	8	大人の社会見学(東京)	全2回	未定	都内で官公施設を見学し、市民の見聞を広めます。
	9	千葉県文書館出前講座	未定	未定	未定
	10	家庭教育学級	全2回	天津認定こども園児と 保護者対象	天津小湊こども園の児童・保護者を対象に子育てに役立つ講演や体験などを行う。

	NO	教室名	開催時期	募 集	内 容
江見公民館	1	スマートフォン教室	7・8月	4月15日号 募集	スマートフォンの基本操作や簡単なアプリの使い方を体験する。
	2	編み物教室	第2 金曜日	4月15日号 募集	手編みの基本的な技能を身につけ、手作り作品を完成する。
	NO	教室名	開催時期	募 集	内 容
太海公民館	1	磯釣り教室	6月～12月 日曜日	4月15日号 募集	磯釣りの基礎知識を学び、磯釣りの面白さを感じる。（初心者向け）
	2	もっと知ろう太海の歴史	5・6月	4月15日号 募集	太海の歴史について座学とフィールドワークを通して学ぶ。
	3	テラリウム教室	10月	11月募集	透明な容器で苔などの植物を育てる。
	4	正月のお飾り作り教室	12月	11月募集	お正月の「お飾りづくり」を体験。
	NO	教室名	開催時期	募 集	内 容
曾呂公民館	1	健康ヨガ教室	第4 木曜日	4月15日号 募集	呼吸法を大切にしたヨガの動きで、心身をリラックスさせ、楽しながら健康づくり。
	2	フラワーアレンジメント 教室	第2 水曜日	4月15日号 募集	季節に合わせた花をアレンジしたり、ハンドメイド小物製作を体験する。
	3	家庭教育学級	不定期	江見認定子ども園児と保護者対象	江見認定子ども園児と保護者を対象に、子育てについての講話と親子のスキンシップを図るために親子でレクリエーションを行う。
	4	鴨川と頼朝殿	6月	4月15日 号募集	鴨川と源頼朝及び頼朝を支えた人たちとの関わりを学ぶ。
江見共催	1	生き生き教室	不定期	未定	社会見学や芸術鑑賞などを通して新たな発見や見聞を広め、人生をより豊かにする。
	2	歴史散策教室	不定期	未定	郷土の偉人や歴史などを学習、館外での社会見学を行い、知識や教養を深める。
	NO	教室名	開催時期	募 集	内 容
主基公民館	1	ヤングウーマンの3B体操教室	第1・3 火曜日	4月15日号 募集	ボール・ベル・ベルダーを使って、楽しく体を動かす。ママ友づくりにも利用する。
	2	水引手芸教室	第2 金曜日	4月15日号 募集	贈答の場面で使われる水引を身近な物と感じて、季節感を感じられるブローチなどを制作する。
	3	ハーブ活用講座	第3 土曜日	4月15日号 募集	身近にあるハーブや薬草の栽培方法や調理方法などを学んでもらう。
	4	初心者スマホ教室	9月第1.3.5 木曜日	7月 募集	自分のスマホの実際に操作して、基本操作や便利なアプリの使い方について学ぶ。
	NO	教室名	開催時期	募 集	内 容
大山公民館	1	「足から元気！」教室	第2 水曜日	4月15日号 募集	靴の正しい履き方・爪の役割・貯筋体操を学び、元気な足を作る。また、自宅で出来るセルフケアも行う。
	2	はじめての ピラティス教室	第4 火曜日	4月15日号 募集	体幹筋肉を整える為に呼吸法や静的・動的ストレッチを行い、体幹コントロールについて学ぶ。
	3	ハンドメイド・ワーク ショップ	第4 日曜日	4月15日号 募集	白磁に転写シートで絵付けした食器作りとビーズアクセサリーを制作する。
	NO	教室名	開催時期	募 集	内 容
吉尾公民館	1	東洋医学的健康講座	第2 火曜日	4月15日号 募集	整体、マッサージ、指圧、健康新体操など東洋医学的健康法の基礎知識を学ぶ。
	2	パソコン初步講座	第2・4 木曜日	4月15日号 募集	自分のパソコンを使い、文字の入力やインターネット、写真などの基本操作や便利な機能について学ぶ。
	3	健康寿命は延ばせる～共に考えよう健康法～	第3 火曜日	4月15日号 募集	健康寿命を延ばすための食事、運動、心の持ち方などの講義を行う。
	4	家庭教育学級	不定期	長狭子ども園児と保護者対象	長狭子ども園児の保護者を対象に、子育てに関する講話や体験を実施する。
長狭共催	1	ふれあい杵（いき）・活（いき）教室	不定期	未定	仲間と一緒に、施設の見学や文化財などを巡り、見聞を広める。

令和4年度 社会教育関係事業補助金 交付計画

令和4年度社会教育関係事業補助金について、団体への交付計画があり、鴨川市補助金等交付規則及び鴨川市社会教育関係事業補助金交付要綱に基づいて審査し、予算の範囲内で適正な補助事業を実施する。

記

1. 補助事業の目的

地域の社会教育活動が活性化し、地域の状況に即応した適切な社会教育サービスを住民に提供するため、社会教育関係団体の積極的な活動を推進・支援することを目的とし、市内における社会教育の振興を推進するため、社会教育関係事業に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。

2. 補助事業の効果

地域の子ども達が各種大会等を通じて交流や親睦を図り、団結力や協調性、責任感を養い健全育成の充実を推進する。また、指導者及び育成者等が相互に連絡提携、協力することで、資質の向上と各地域との連帯感を深め、地域の活性化と青少年育成活動の積極的な推進を図る。

3. 補助団体概要

番号	予算額（円）	団体名
1	226,000	鴨川市子ども会育成連盟
2	0	鴨川市公立学校PTA連絡協議会
3	90,000	ボーカスカウト鴨川第5団
4	531,000	鴨川市青少年相談員連絡協議会
5	90,000	小湊相撲協会
合計	937,000	

令和4年度 社会教育関係団体事業補助金 交付計画 【文化振興室】

令和4年度社会教育関係事業補助金について、団体への交付計画があり、鴨川市補助金等交付規則、鴨川市社会教育関係事業補助金交付要綱、及び鴨川市文化活動事業補助金交付要綱に基づいて審査し、予算の範囲内で適正な補助事業を実施する。

記

1. 補助事業の目的

地域の社会教育活動が活性化し、地域の状況に即応した適切な社会教育サービスを住民に提供するため、社会教育関係団体の積極的な活動を推進・支援することを目的とする。市内における文化の振興を推進するため、社会教育関係事業に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。

2. 補助事業の効果

市内の文化芸術の振興を目的とする団体、及び市内の貴重な文化財の保存継承に携わる団体の活動を支援することによって、本市固有の歴史と文化が発展・向上する効果が期待される。

3. 補助団体概要

番号	予算額	団体名
1	320,000	鴨川市文化協会
2	32,000	鴨川市郷土史研究会
3	166,000	吉保八幡のやぶさめ外全3団体
4	236,000	(宗)清澄寺(清澄の大スギ)
5	1,000,000	市内文化活動団体
合計	1,754,000	

議題1 公民館のあり方について

鴨川市公共施設等個別施設計画

概要版



令和3年3月

卷之三

體川東

福川印

令和3年3月

鴨川市

第1章 公共施設等個別施設計画の位置付け等

1. 公共施設等個別施設計画の背景と目的

本市では、人口減少・少子高齢化や地域の変化に伴い、公共施設等の利用需要の変化が予測されることを踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の配置の最適化を図ることを目的として、平成29年2月に「鴨川市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）」を策定しました。

この総合管理計画において、長寿命化を前提とした更新費用と将来の投資的経費の見込額とのかい離を埋めるため、公共施設の延床面積の20%（3万m²）の削減を目標に掲げています。

「鴨川市公共施設等個別施設計画」は、総合管理計画で示された公共施設等の全体及び施設類型ごとの基本方針の実現に向けて、公共施設の個別施設毎の方向性や具体的な整備時期・内容等を明らかにし、中長期的な視点に立った施設の適正化と効率的な管理運営を行うことを目的として策定するものです。

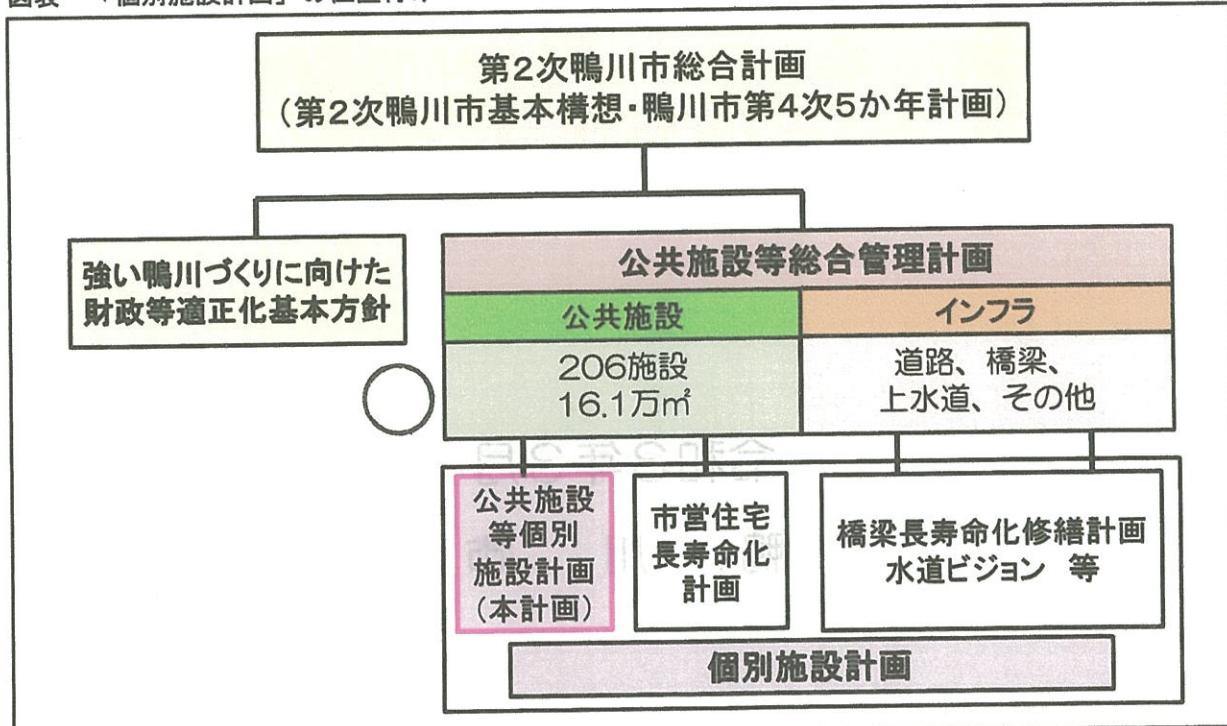
2. 計画の位置付け

この計画は、上位計画である総合管理計画に基づき、各施策の中の施設面の取組みに関して、具体的な行動計画として提示するものです。

各施設の方向性については、老朽化及び利用状況等を個別に調査した結果に基づき、それぞれの施設所管課での検討結果を踏まえ整理したものです。

なお、既に長寿命化計画等が策定されている市営住宅及び衛生センター、インフラ施設については、それぞれの個別計画等に基づき再編・整備等を進めていきます。

図表 「個別施設計画」の位置付け



3. 対象施設

本市が保有する「公共施設」を対象とします。

この計画において公共施設の施設類型は、庁舎・出張所、公民館等、学校（小・中学校）、学校給食センター、認定こども園、保健・福祉施設、図書館、展示等施設、スポーツ施設、レクリエーション・観光施設、産業系施設、消防施設、環境施設等とします。

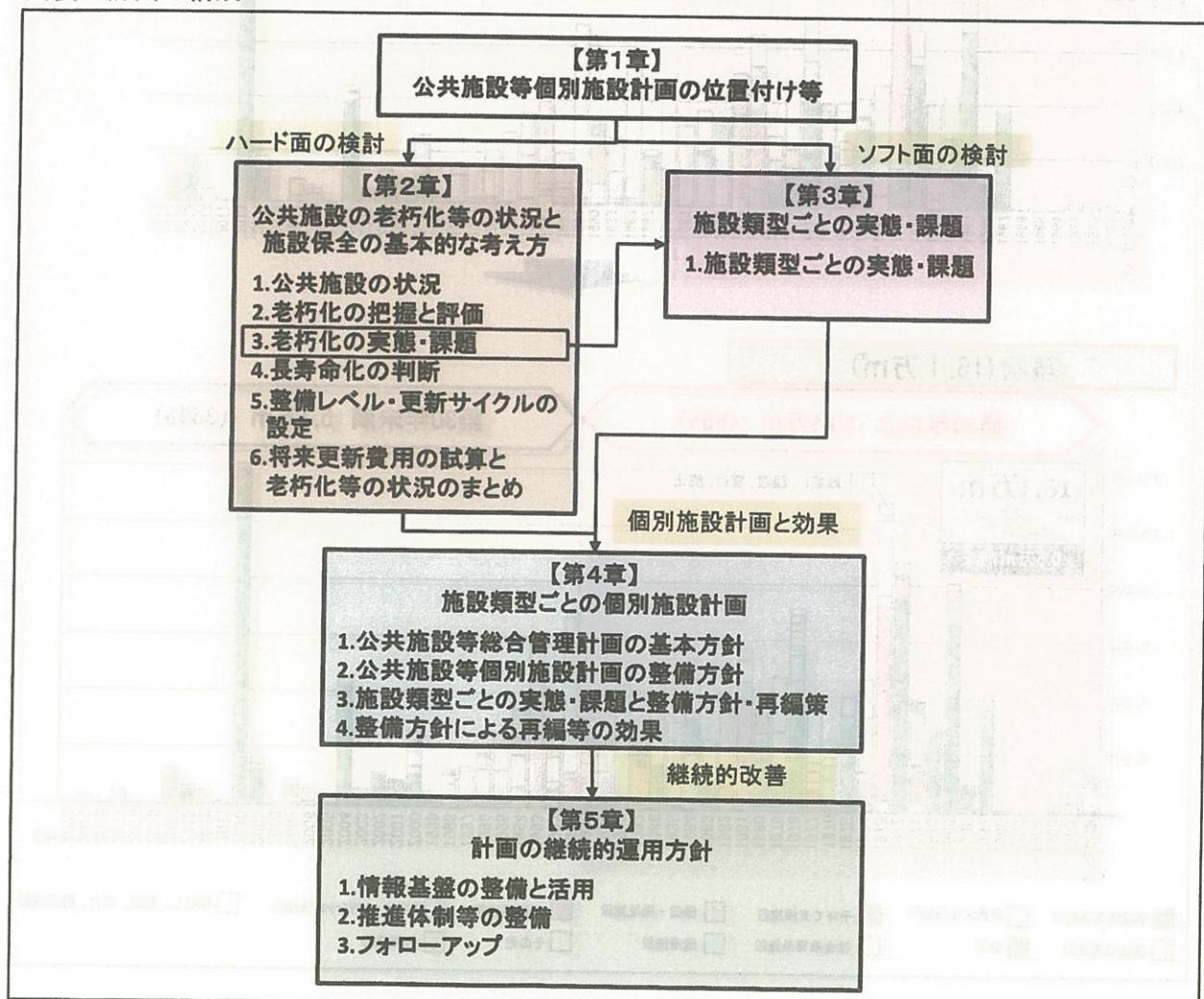
4. 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画と整合を図り、令和22（2040）年度を目標年次とし、20年間とします。

5. 計画の構成

本計画は、ハード面とソフト面の両方からの検討を踏まえ、総合管理計画の基本方針に基づき、多面的な実態・課題に対応した施設類型ごとの整備方針を策定し、公共施設にかけられる投資的経費に係る財政制約の下、鴨川市の公共施設サービスの維持・向上を図る具体策を示すものであり、以下の構成で策定します。

図表 計画の構成



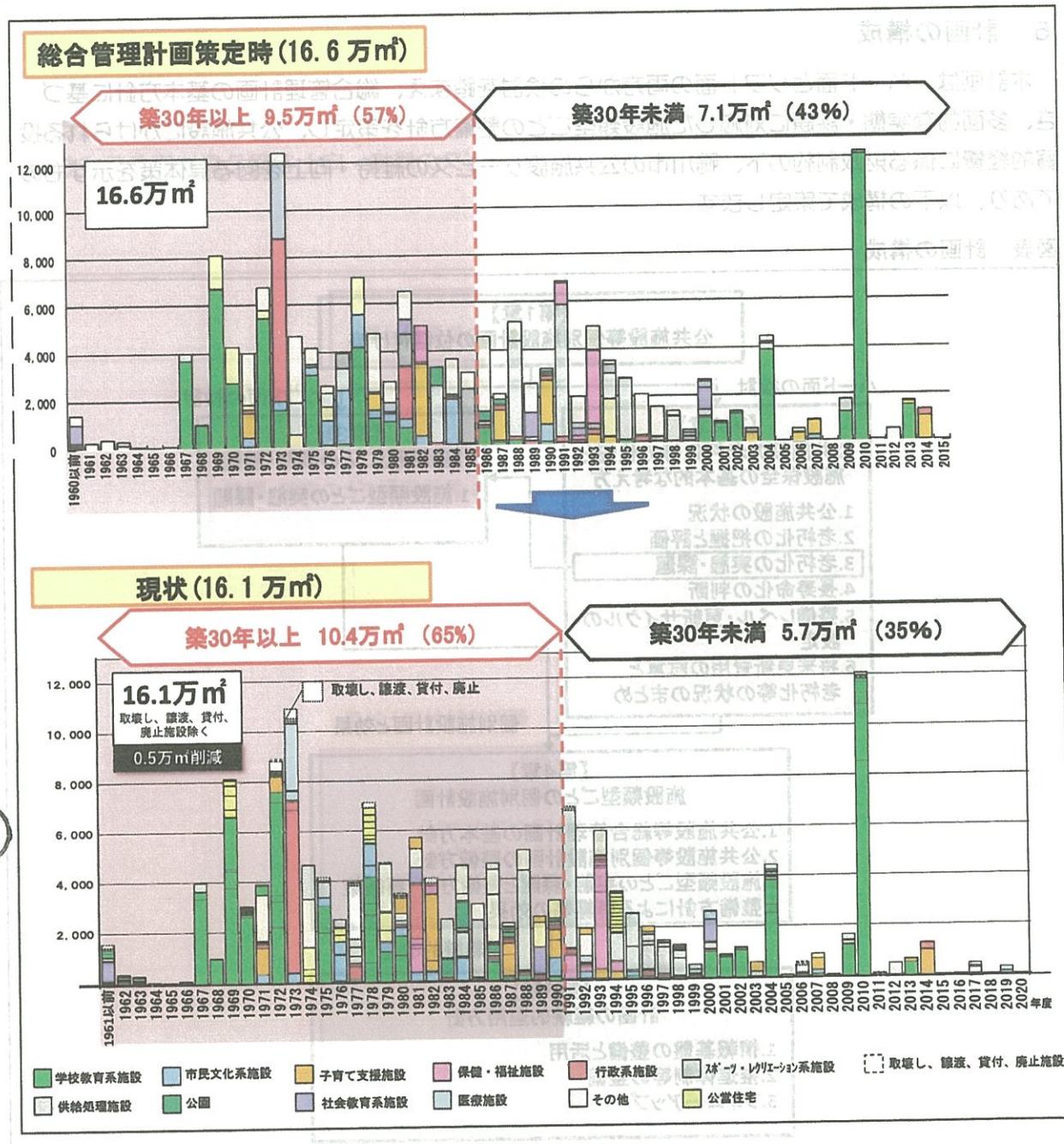
第2章 公共施設の老朽化等の状況と施設保全の基本的な考え方

1. 公共施設等の状況（総合管理計画との比較）

(1) 築年別整備の状況

本市が保有する公共施設等の延床面積は、現状（令和元年度末時点）で 16.1 万m²となっており、総合管理計画策定期（平成 28 年 8 月時点）と比較して 0.5 万m²減少していますが、総合管理計画策定期には築 30 年以上の施設が 57% であったのに対して、令和元年度末時点では 65% を占めるに至っており、老朽化が着実に進行している状況にあります。

図表 築年別整備状況



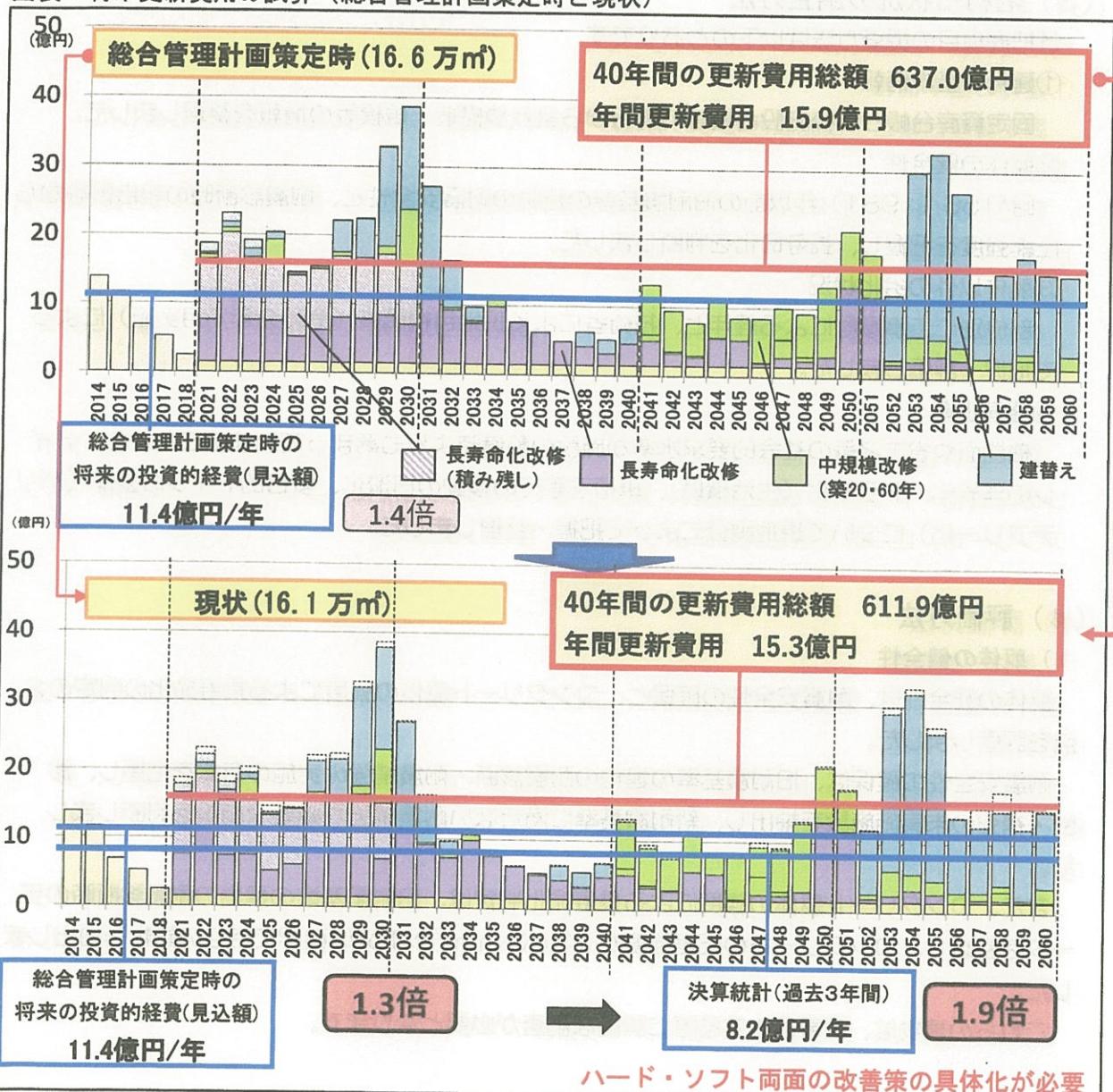
(2) 将来更新費用の状況

平成29年2月に策定した総合管理計画における試算と同条件（①保有量の削減（民間活用等を図る学校跡地等の遊休施設を試算除外とする。）、②施設の長寿命化、③大規模修繕履歴の反映）で、総合管理計画策定時の施設16.6万m²と現状（令和元年度末時点）での施設16.1万m²について、将来更新費用を試算しました。

その結果、総合管理計画策定時の施設面積での将来更新費用は年15.9億円と試算される一方で、現状の面積による試算では年15.3億円と4%低減され、総合管理計画策定時に設定した将来の投資的経費（見込額）11.4億円とのかい離幅は1.3倍に縮小されました。

しかし、厳しさを増す本市の財政状況を踏まえ、直近3年間の決算における公共施設に対する投資的経費の平均額の年8.2億円を将来更新費用の目標としますと、かい離幅は1.9倍となり、ハード面（施設保全面）・ソフト面（利用面、運営面、コスト面）の両面からの改善策の具体化が必要な状況となっています。

図表 将来更新費用の試算（総合管理計画策定時と現状）



2. 老朽化状況の把握と評価

(1) 目的

本市が保有する施設の老朽化状況を把握、評価し、建物の特性を踏まえ、学校施設、認定こども園施設、一般公共施設の3類型で整理することで、施設保全面での効率化・合理化等の整備方針へつなげます。

(2) 対象施設及び把握項目

この計画の対象施設のうち主な55施設98棟約9.9万m²を対象（公営住宅、廻し尿処理施設を除く）に調査を実施しました。

劣化状況を把握するため、建物1棟ごとに既存資料や現地調査を行い把握しました。

劣化状況は、①建物の基本情報、②躯体の健全性、③躯体以外の劣化状況、④整備水準で把握しました。

(3) 老朽化状況の調査方法

各把握項目の調査方法は以下のとおりです。

①建物の基本情報

固定資産台帳と学校施設台帳等の情報から築年や構造・規模等の情報を整理しました。

②躯体の健全性

昭和56（1981）年以前の旧耐震基準の建物の耐震安全性と、耐震診断時の報告書等から圧縮強度を把握し、長寿命化を判断しました。

③躯体以外の劣化状況

部位別に工事履歴による経年と、技術者による現地目視調査（令和2年7月実施）によって把握・評価しました。

④整備水準

機能面や省エネ等の社会的要求水準が施設の整備時よりも高まっていますことから、トイレの洋式化・ドライ化（生活環境）、車椅子等での移動の円滑化、多目的トイレの整備（バリアフリー化）について現地調査によって把握・整理しました。

(4) 評価方法

1) 躯体の健全性

躯体の健全性は、耐震安全性の確保と、コンクリート躯体の強度による長寿命化の判定の2点を評価しました。

耐震安全性の確保は、旧耐震基準の建物の耐震診断・耐震補強の実施の有無を把握し、診断・補強の未実施施設を抽出し、新耐震基準に満たない耐震補強が必要な施設を判断しました。

また、コンクリート躯体の強度による長寿命化判定は、旧耐震基準の建物の耐震診断時のデータを整理し、コンクリートの圧縮強度が13.5N/mm²以下又は確認できない建物を抽出しました。

これらの建物は、長寿命化する際に詳細な調査が必要となります。

2) 車体以外の劣化状況

車体以外の劣化状況は、学校跡地等の遊休施設や200m²未満の附属屋等を除く約9.9万m²を対象に、技術者による現地目視調査によって評価しました。

劣化状況は、屋根・屋上、外壁、外部開口部、内部仕上げ、電気設備、給排水衛生設備、冷暖房換気設備、昇降機の8部位をA～Dの4段階で評価しました。

評価基準は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に準じています。

また、設備機器等は、目視だけでは評価しきれないので、工事履歴による経年を考慮し評価しました。

経年による評価の基準は、「建築物のライフサイクルコスト（平成17年 建築保全センター）」を参考に設定しました。

○図表 車体以外の劣化状況の評価基準

良好	基 準		経過年数による目安	
	A	B	C	D
	A 概ね良好		標準耐用年数の半分以内	
	B 部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)		標準耐用年数以内	
	C 広範囲に劣化 (安全上、機能上、低下の兆し)		標準耐用年数を超過	
	D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (車体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)		著しい劣化事象がある場合	

部位	標準 耐用年数	経過年数による評価基準			
		A	B	C	D
屋根・屋上	アスファルト保護防水	30	15年未満	15～30年	30年以上
	その他の防水・屋根	20	10年未満	10～20年	20年以上
外壁	複層塗り、薄塗り	20	10年未満	10～20年	20年以上
	タイル、石、パネル	40	20年未満	20～40年	40年以上
外部開口部	アルミサッシ、ガラス	40	20年未満	20～40年	40年以上
	スチールサッシ	30	15年未満	15～30年	30年以上
内部仕上げ	床・壁・天井・その他	40	20年未満	20～40年	40年以上
電気設備	受変電	30	15年未満	15～30年	30年以上
	電力、電灯、通信、防災等	20	10年未満	10～20年	20年以上
給排水衛生設備		20	10年未満	10～20年	20年以上
冷暖房換気設備		20	10年未満	10～20年	20年以上
昇降機設備		30	15年未満	15～30年	30年以上
外構・その他工作物		40	20年未満	20～40年	40年以上

著しい劣化事象がある場合

3) 整備水準

整備水準は、生活環境（トイレ）とユニバーサルデザインの2点を評価しました。

生活環境（トイレ）は、トイレの洋式化・ドライ化の状況を調査し、トイレの大便器が和式であり、床が湿式となっているものを「未対応」とし、それ以外は対応の状況により、「洋式化」、「ドライ化」、「洋式化・ドライ化」で評価しました。

トイレのドライ化とは、洋式便器の普及により、清掃方式が水を流さずに行えるようにしたもので、床面を乾燥させることにより、大腸菌等の雑菌の繁殖を防止し、衛生的に保つことができ、また、排水溝がないことにより、臭いの原因がなくなります。

ユニバーサルデザインは、バリアフリーの観点から、車椅子等での移動の円滑化と、多目的トイレの設置状況を調査しました。

車椅子等での移動の円滑化は、屋外から建物内に入るためのスロープの設置、自動ドアの対応、エレベーターにより2階以上のフロアへの移動が可能な建物は「対応済」とし、部分的に対応している建物は「一部対応」、スロープが無く建物内に入れない建物は、「未対応」と評価しました。

多目的トイレは、「多機能トイレ」もしくは「誰でもトイレ」とも呼ばれ、車椅子使用者や高齢者、乳幼児連れ、介助を必要とする人等が利用できるトイレです。

ベビーベッドやオストメイト等の機能が整備されているトイレを「多目的トイレ」とし、車椅子利用者が利用できるトイレを「車椅子対応」と評価し、両方整備されていない場合に「未対応」と評価しました。

合計評定表

多機能トイレ
車椅子対応
(車椅子専用トイレ)
(車椅子専用トイレ)

合計

本基準得点			単位	立場
C	D	E	点数	
土01季30	平02-01	標準率01	02	本部避難棲家にてにて
土02季20	平03-01	標準率01	03	危険・水害の場合は
土03季10	平04-01	標準率01	04	火災・地震・風
土04季05	平05-02	標準率05	05	火災・火災・火災
土05季05	平06-02	標準率05	06	火災・火災・火災
土06季05	平07-01	標準率01	07	火災・火災・火災
土07季05	平08-02	標準率05	08	火災・火災・火災
土08季05	平09-01	標準率01	09	火災・火災・火災
土09季05	平10-01	標準率01	10	火災・火災・火災
土10季05	平11-01	標準率01	11	火災・火災・火災
土11季05	平12-01	標準率01	12	火災・火災・火災
土12季05	平13-01	標準率01	13	火災・火災・火災
土13季05	平14-01	標準率01	14	火災・火災・火災

3. 老朽化の実態・課題

(1) 学校施設

本市の学校施設は、小学校7校、中学校3校です。主な建物の校舎、体育館、武道場等の22棟、約4.8万m²について調査しました。

■ 車体の健全性

学校施設の耐震安全性は全て確保されています。

コンクリートの圧縮強度が13.5N/mm²以下の建物はありませんが、田原小学校の校舎はデータが確認できず、現地調査の目視において、ひび割れや鉄筋の露出等を確認したので詳細な調査を行い改築と長寿命化の可否の両面で検討する必要があります。

■ 部位別劣化状況

学校施設については統廃合が進められる中、改修、改築がなされ、屋根・屋上や外部開口部等比較的良好な状態となっています。

ただし、外壁や電気設備、給排水衛生設備等において老朽化が進んでいる施設がみられます。

築年でみると、築40年以上の9校と築20年未満の1校に大きく分類されます。築40年以上9校のうち、6校（長狭中学校、鴨川小学校、東条小学校、天津小湊小学校、田原小学校、西条小学校）で老朽化が進んでいます。

空調設備は、令和元年度に全ての普通教室と一部の特別教室に設置を行っています。体育館は比較的良好です。

鴨川中学校は、築10年と新しい施設となっています。

また、海岸に近い施設では、塩害により外部の仕上げや設備機器に錆による腐食などの劣化が進んでいます。

■ 整備水準

平成14年以降に改築及び大規模改修を実施した施設の大半にあっては、トイレの洋式化・ドライ化が完了しています。

その一方で、長狭中学校、鴨川小学校、東条小学校、天津小湊小学校、田原小学校の5校は、一部のトイレが洋式になっているもののドライ化は未整備の状況となっています。

車椅子等での移動を円滑に行うための段差解消対策については、スロープの整備による対応がとられていますが、田原小学校、西条小学校の2校は、校舎へのスロープ設置が未整備となっています。

また、鴨川中学校、安房東中学校以外の小中学校にはエレベーターが整備されていないため、各フロアへの移動はできない状況となっています。

多目的トイレについては、5校（長狭中学校、長狭小学校、江見小学校、安房東中学校、鴨川中学校）で整備されています。車椅子で利用可能なトイレについては、4校（鴨川小学校、東条小学校、西条小学校、天津小湊小学校）で整備されています。

田原小学校については、未整備の状況となっています。

(2) 認定こども園施設

本市の認定こども園施設は、6園です。主な園舎の12棟、約0.8万m²について調査しました。

■ 車体の健全性

認定こども園は耐震安全性が確保されています。

コンクリートの圧縮強度が13.5N/mm²以下の建物はありませんが、鴨川認定こども園（保育園舎）はデータが無く、現地調査の目視において、概ね良好ですが、詳細な調査を行い長寿命化の可否を判断する必要があります。

■ 部位別劣化状況

認定こども園施設については改修等が進められ、外部開口部、内部仕上げ等比較的良好な状態となっています。

ただし、電気設備、給排水衛生設備等において老朽化が進んでいる施設が見られます。

鴨川認定こども園と田原認定こども園は、幼稚園舎と保育園舎が分離しており、鴨川認定こども園（保育園舎）が旧耐震基準の建物となっています。

認定こども園化に伴い施設の整備がされていますが、その多くは部位別での改修対応となっており、鴨川認定こども園（保育園舎）、長狭認定こども園及び田原認定こども園（保育園舎）の3園は老朽化が進行しています。

天津小湊認定こども園、西条認定こども園及び江見認定こども園の3園は比較的良好といえます。

江見認定こども園は、築6年と新しい施設となっています。

また、沿岸に近い施設では、塩害により外部の仕上げや設備機器に錆による腐食などの劣化が進んでいます。

■ 整備水準

トイレのドライ化については、天津小湊認定こども園、長狭認定こども園及び江見認定こども園の3園で整備されています。

鴨川認定こども園、田原認定こども園及び西条認定こども園の3園は未対応となっていますが、乳幼児が利用するため、トイレトレーニングを含め、今後の仕様検討をする必要があります。

車椅子での移動を円滑に行うための段差解消等の対策については、平屋の建物多いため、スロープでの対応がとられていますが、鴨川認定こども園及び田原認定こども園の2園では屋外から屋内に入るためのスロープが未整備となっています。

多目的トイレは江見認定こども園で整備されています。

車椅子で利用可能なトイレについては、天津小湊認定こども園、長狭認定こども園及び西条認定こども園の3園で整備されており、鴨川認定こども園及び田原認定こども園の2園が未整備となっています。

(3) 一般公共施設

本市の学校施設、認定こども園施設と公営住宅、し尿処理施設を除いた一般公共施設 41 施設、55 棟、約 4.3 万m²について調査しました。



■ 車体の健全性

一般公共施設は、太海公民館、田原公民館、吉尾公民館、青少年研修センターや消防団詰所、天津小湊清掃センター、市民ギャラリー（令和 2 年 4 月より休館中）の 10 棟の耐震安全性が確保されていません。

コンクリートの圧縮強度が 13.5N / mm² 以下の建物はありませんが、市民ギャラリーはデータが無く、現地調査の目視において、鉄筋の錆の溶け出し等が見られ、詳細な調査を行い長寿命化の可否を判断する必要があります。

■ 部位別劣化状況

一般公共施設は、大部分の部位について、約半分の施設が C 又は D 評価となっており、特に築 20 年以上の棟において、全般的に老朽化が進んでいる状態にあります。

特に D 評価となっている公民館や天津小湊支所、スポーツ施設、清掃センターの老朽化が著しく、施設運営に支障を及ぼしかねない状況となっています。

学校や認定こども園と比較し、大規模修繕の工事の履歴が少ないと劣化が進行しています。

■ 整備水準

トイレの洋式化・ドライ化については、新耐震基準の施設では整備されていますが、旧耐震基準の施設では改修が行われてないため対応できていません。

車椅子等での移動を円滑に行うための段差解消対策については、スロープの整備による対応がとられていますが、スポーツ施設や一部の集会施設では車椅子対応ができていない状況となっています。

また、各フロアへの移動については、鴨川市役所庁舎、総合保健福祉社会館、鴨川オーシャンパークと一部の公民館にはエレベーター等の整備による対応がとられています。

多目的トイレは、鴨川市役所庁舎で整備されています。

車椅子で利用可能なトイレは、市民ギャラリー、天津小湊支所、福祉センターやスポーツ施設等に整備されています。半数の施設は未整備となっています。

4. 長寿命化の判断

(1) 目標使用年数の設定

長寿命化とは、構造躯体の健全性を維持し、物理的な耐用年数近くまで建物を使用することです。

建物は躯体が健全であれば、躯体以外の部分を修繕・改修・交換することで長く使用できます。

建物の望ましい目標耐用年数は構造種別により異なり、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造について高品質の場合は 80 年から 120 年となります。

しかし、構造躯体の物理的な耐用年数は、施工時の状況やその後の使用状況及び立地環境によって異なります。

図表 建築物の望ましい目標使用年数

鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			軽量鉄骨	ブロック造 れんが造	木造
		重量鉄骨					
高品質 の場合	普通の品質の 場合	高品質 の場合	普通の品質の 場合				
80～120 年	50～80 年	80～120 年	50～80 年	30～50 年	50～80 年	50～80 年	50～80 年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

従来の一般的な公共施設の使用年数の 50～60 年に対して、日本建築学会では高品質の下限値と普通の品質の上限値を 80 年としていることから、目標使用年数を 80 年とします。

ただし、目標使用年数の時点で躯体の健全性が確認できればさらに長く使うことも検討します。

(2) 構造躯体の健全性評価

構造躯体の健全性は、耐震診断時のデータより耐震安全性を確認するとともに、コンクリート圧縮強度を評価し、これにより躯体としての長寿命化の可否を判断します。

耐震診断時のデータによりコンクリートの圧縮強度が 13.5N/mm^2 以下となった建物は長寿命化に向かない可能性があります。

本市では、 13.5N/mm^2 以下となった建物はありませんが、旧耐震基準の建物でデータが無いものがありました。

(3) 長寿命化改修の際に必要な調査

耐震診断時に行った調査は、圧縮強度等の限られた情報による評価であり、また、中性化深さや鉄筋の腐食度は経年により進行します。

そのため、「長寿命化に適する」と判定された建物であっても 10 年以上前に耐震診断を行っている建物については、工事実施時に文部科学省の耐力度調査に準じた構造躯体の詳細な調査を行う必要があります。

詳細な調査では、鉄筋コンクリート造については、コア抜き、はつり調査を実施し、鉄筋の腐食度、圧縮強度、中性化深さの測定を行います。

鉄骨造や木造の建物については、材料試験を行わず、現地目視にて、不同沈下、建物の傾き、外壁のひび割れ、構造部材の錆・腐朽・座屈・破断等の有無について調査を行います。

さらに、長寿命化改修に要する費用が合理的なコストであることを確認し、合理的でないコストと判断した場合は、長寿命化改修を行わず、当面は現状を維持し、建替え又は施設廃止等の時期の検討を進めます。

5. 整備レベル・更新サイクルの設定

建物の目標使用年数を80年とし、長寿命化のための整備レベルと更新周期の設定を検討します。

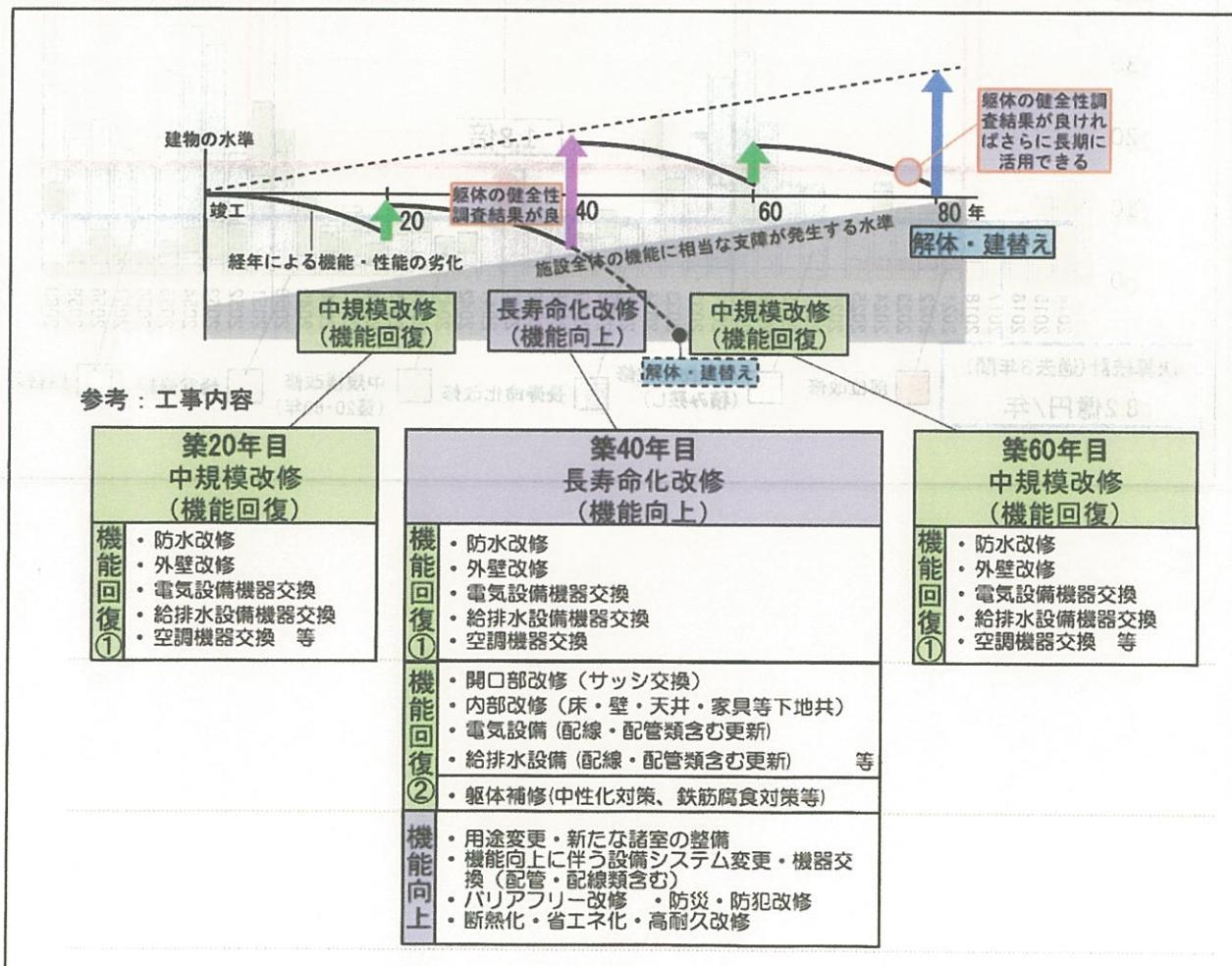
用途・規模・立地などによって劣化状況は異なるため、改修実施段階では個別に対応を決めなければいけませんが、目安として、標準のサイクルを以下のように定めます。

- 施設の安全性と運営にとって重要な部位・設備（外壁・屋根・屋上防水・電気設備機器、給排水設備機器、空調機器等）については、20年周期（20年・40年・60年）を標準とし、その時の状況を見たうえで、計画的に改修・更新する。ただし、劣化等の状況により、実施時期が前後することがある。
- 躯体を長期に（80年程度）使用するうえで、中間年（40～50年）をめどに、躯体の詳細調査を実施し、必要なものには躯体改修工事を行う。
- 中間年（40～50年）をめどに、躯体以外の部位・設備について、内装、設備、配管を含めた全面的な改修を行う。

また、施設に求められるバリアフリー、防災機能等の機能向上についても、その時の個別施設の状況やニーズに応じて、費用対効果を検討したうえで採用します。

こうした標準のサイクルに対し、小規模な建物は中規模改修のみ行う、あるいは25年周期とするなど、建物の状況に応じた更新サイクルを適用します。

図表 標準の整備レベル・更新サイクルの設定



6. 将来更新費用の試算と老朽化等の状況のまとめ

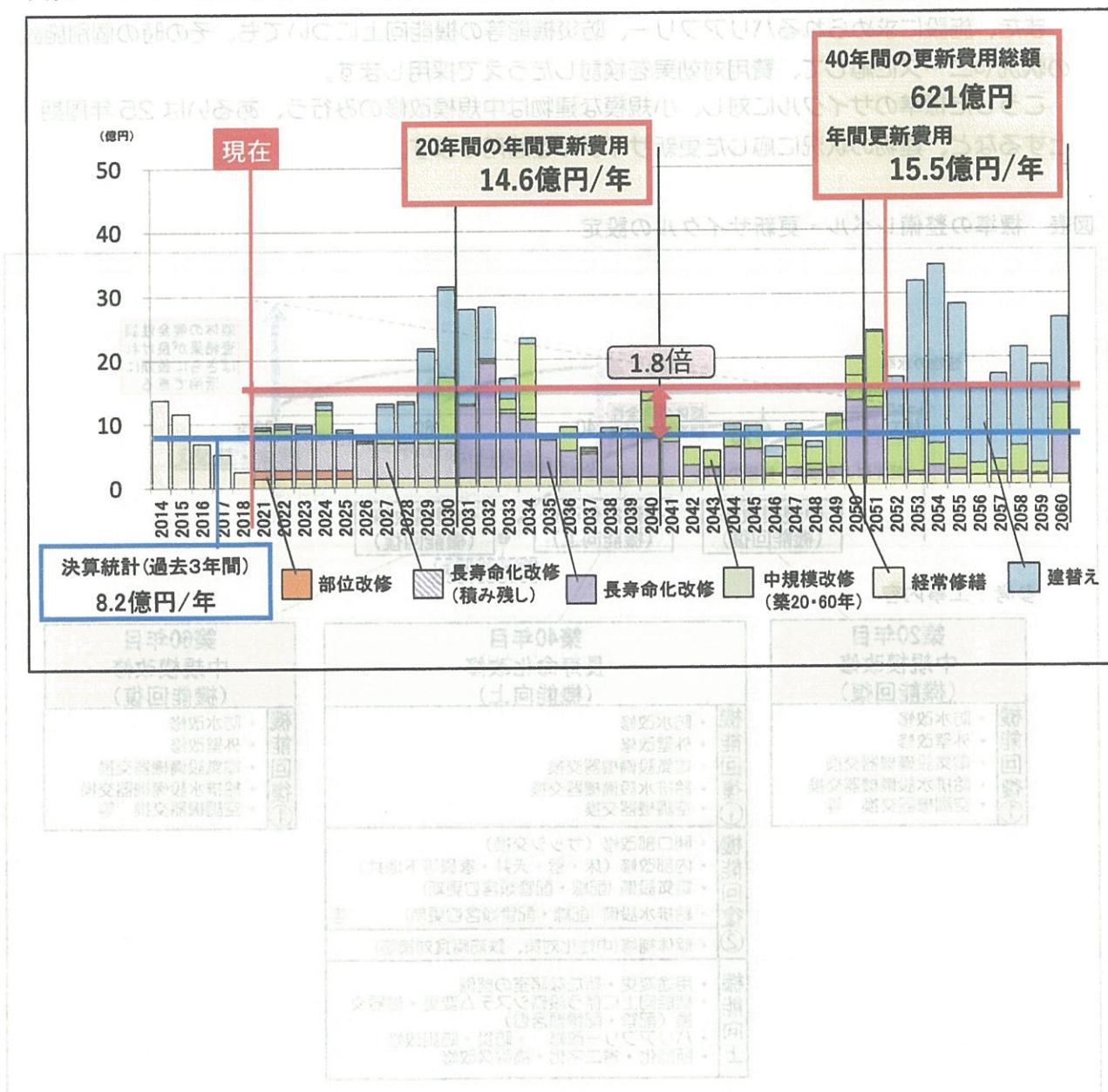
多面的に把握した公共施設の老朽化状況に対して、建物の目標使用年数を80年とする長寿命化を行うことを基本として、財政負担の削減と平準化を図った場合の将来更新コストを試算すると、今後40年間で総額621億円、年間更新費用は平均15.5億円となりました。

この計画の計画期間である今後20年間では、年間14.6億円となり、過去3年間の公共施設への投資的経費の平均8.2億円に対しては、1.8倍、年間6.4億円のかい離となっています。

今後の財政状況を鑑みると、施設保全面での効率化・合理化のみでは、こうした財政目標とのかい離の解消は難しいものと考えられます。

特に、統廃合や再編の際、改修等の整備が行われてきた学校や認定こども園以外の公民館、保健・福祉施設、スポーツ施設等は老朽化が進んでいる施設が多くなっているため、早急に具体的な再編等の方策を定めた上で、今後の維持していく施設に対して、計画的な改修等を実施する必要があります。

図表 ハードの実態把握を踏まえ長寿命化を実施した場合の将来更新コスト試算



第3章 施設類型ごとの実態・課題

1. 施設類型ごとの実態・課題

施設類型ごとの施設概要を整理するとともに、施設別の利用状況、運営状況、コスト状況の実態把握を行い、ハード面の実態も踏まえ、施設面、運営面、コスト面での課題をまとめることにより、個別施設計画の整備方針や施設類型ごとの改善方針・再編策につなげます。

第4章 施設類型ごとの個別施設計画

1. 公共施設等総合管理計画の基本方針

平成29年2月に策定した総合管理計画では、公共施設等の適正な管理に向け、公共施設マネジメント方針として、「住み続けたい・新たに住みたいまちづくりにつながる公共施設マネジメント」を掲げ、5つの柱を設定し、数値目標として、公共施設の延床面積の20%（3万m²）の削減を目指しています。

5つの柱

① 鴨川の資源を活かした公共施設の有効活用

- ◆ 人口流出を抑制し、本市への人の流れを生じさせるため、本市の特色である、豊かな自然環境のもとで育まれた農漁業や観光産業、充実した医療・福祉等の資源を活かしながら、公共施設を子育て支援機能の充実、交流・活動の場の充実、生活支援・介護の充実、魅力的な雇用の確保、大学等の生涯学習の充実、交流資源の充実を図るために活用します。

② 地域の状況に応じた公共施設の見直しによる持続可能なまちづくり

- ◆ 持続可能なまちづくりを目指し、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、地域の状況に応じた適切な公共施設の配置を進めます。
- ◆ 公共施設の見直しを実施する際は、公共サービスを提供するハコモノの「施設」から公共サービスを提供する「機能」を重視し、機能の集約・複合化、重複している機能の整理を行うことで施設レベルを向上し、防災機能の充実等を図りながら、地域の実状に応じた機能の見直しを行います。

③ 公共施設跡地の有効活用と学校の多目的活用

- ◆ これまでの統廃合による学校等の跡地及び公共施設機能の集約・複合化により今後創出される跡地は、民間への貸付け又は売却等を含め、有効活用を図ります。
- ◆ 地域の中心的施設である学校の多目的活用を図り、地域の集会・研修、スポーツ、子ども・子育て支援の場としての活用を図ります。

④ 計画的保全による長寿命化

- ◆ 施設の躯体の健全性や劣化状況による老朽化状況を把握、評価し、公共施設等総合管理計画と連動した「個別施設計画」を施設類型ごとに策定し、耐用年数の長寿命化を図りながら、施設の更新・維持管理コストの適正化を図ります。
- ◆ 民間活力の活用や住民参加による施設運営など、施設の管理運営方法の見直しを含め、多方面からの工夫により、長期的な財政バランスを維持します。

5 民間活用

- 公共施設等の整備に際して、また管理運営を実施する際は、補助金や民間資金の活用、民間のノウハウを活用することについての検討を行います。
- 公共施設等総合管理計画のデータをはじめ、必要なデータを情報公開することにより、市民と行政との問題意識の共有化を図り、市民と協働で課題解決に取り組みます。

2. 公共施設等個別施設計画の整備方針

総合管理計画の基本方針及びハード面・ソフト面の実態・課題を踏まえ、以下の個別施設計画の整備方針を定めました。

整備方針

- 計画的保全による施設の長寿命化を図るとともに、財政状況が一層厳しさを増すことを踏まえ、更なる施設総量の削減や運営・管理の見直し等を進める。
- 継続的な実態把握による、改善策の見直しを続けることにより、地域の将来変化に柔軟に対応する。

【ハード面】

- 目標使用年数を80年として、長寿命化を図る。
- 築年数が古く老朽化が進行し（1971年築以前の建物）、改修費用と築80年までの残り年数からコストが合理的でない施設は築60年で建替えとする。
- 市民の利用や職員が執務する建物については、長寿命化改修時に機能回復工事と社会的ニーズを考慮し機能向上を図る。
- 消防団詰所、附属屋等の小規模施設は事後保全とし、継続的な劣化調査を行い安全性・機能性を確保する。

【ソフト面】

- 統廃合や再編が進められてきた小・中学校、認定こども園は、今後の児童・生徒数の変化に応じた更なる適正配置や一体化等を検討する。
- 支所・出張所や公民館等は、地域ごとに再編、集約化・複合化を進める。
- 支所・出張所や保健・福祉施設等の運営・管理の見直しを検討する。
- レクリエーション・観光施設等は、一層の集客力の向上・収入の向上を図る。
- 廃校等遊休施設は、民間活用又は取壊しの早期の実施を進める。

3. 施設類型ごとの実態・課題と改善方針・再編策

基本方針・整備方針を踏まえ、施設類型ごとの実態・課題に対して、施設類型ごとの改善方針と個別施設の再編策を定めます。

施設類型	実態・課題（施設面、利用面、コスト面）	方針・再編案	目標年次
(1) 庁舎 ・出張所	<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所は、築45年を超えており、耐震・大規模改修を実施しており、良好な状況となっている。 天津小湊支所及び江見・吉尾・小湊の各出張所（公民館・コミュニティセンターとの複合施設）は、建物の殆どの部位がC又はD評価となっており、劣化が進んでいる。 <p>(利用面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所以外では、「税金等の収納」が利用の半分以上を占める。 全般的に減少傾向にあり、特に小湊出張所は前年比16%と大幅減少している。 令和3年4月よりコンビニ収納が開始され、税金等の収納に係る利用減少が見込まれる。 市民サービスセンターは、令和3年3月31日をもって廃止となる。 <p>(コスト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 天津小湊支所の年間経費は約2,600万円*で、他の出張所等の2倍以上となっている（*一部教育委員会の経費を含む）。 	<p>市役所は、施設を維持しつつ、将来的に建替えを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理を維持しつつ、劣化の状況により将来的に建替え等を検討する。 <p>支所・出張所は、機能の在り方を検討しつつ、地域ごとに他の公共施設の再編に合わせた複合化等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ごとに他の施設と合わせて機能再編・施設の統廃合を検討する。 <p>I C T（情報通信技術）を活用し、窓口業務の効率化・利便性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 税金等公金のコンビニ収納、スマートフォン決済アプリによる納付等を推進する。 住民票等のコンビニ交付の利用を推進する。 	10年以内 (施設老朽化・窓口業務のデジタル化等対応)

施設類型	実態・課題（施設面、利用面、コスト面）	方針・再編案	目標年次
(2) 公民館等	<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉尾公民館、太海公民館、田原公民館及び青少年研修センターは、耐震改修が未実施である。 青少年研修センターを除き、C又はD評価が殆どを占めるなど、建物の健全性、劣化状況に問題がある。 <p>(利用面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均1日1件未満の利用にとどまっている施設が6施設（大山公民館、主基公民館、曾呂公民館、コミュニティセンター小湊、わんぱくハウス、ふるさとシアター）ある。 青少年研修センター、芝町コミュニティセンター及び四方木ふれあい館は、指定管理者により管理運営を行っている。 <p>(コスト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用1件当たりのコストが1万円を超える施設が7施設（大山公民館、吉尾公民館、主基公民館、曾呂公民館、天津小湊公民館、コミュニティセンター小湊、ふるさとシアター）ある（修繕費の影響を除く）。 	<p>施設の現状と利用状況を踏まえ、運営方法の見直しや適正配置等を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ごとに他の公共施設と合わせて機能再編・施設の統廃合を検討する。 公民館は、併設されている出張所の状況を考慮しつつ、旧中学校区単位での集約・複合化等を検討する。 青少年研修センターは、民間譲渡等を検討する。 芝町コミュニティセンター、四方木ふれあい館及び東町集会所は、施設の維持管理を維持しつつ、利用を継続する。 	10年以内 (公民館は令和3年4月から検証し、令和5年度から実施)
(3) 学校	<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全般的に良好であるが、長狭中学校、鴨川小学校、東条小学校、天津小湊小学校及び田原小学校はC評価の多い棟を有している。 トイレ改修やバリアフリー化が進んでいない。 <p>(利用面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の減少を踏まえ、平成24年度の第2次鴨川市学校適正規模検討委員会の答申に基づき、小中学校の統合及びこれに伴う施設の新築・改修を行っている。 小学校は、鴨川地域を除く3地域で1校に集約している。 中学校は市全体で3校に集約している。 鴨川地域では、田原小学校が全校児童が100人を下回る状況が続くことが見込まれている。 長狭中学校、安房東中学校ともに全校生徒が100人を下回っている。 	<p>児童生徒の減少及び施設の老朽化を踏まえ保護者や地域住民、有識者等の意見を基に小中学校の適正配置について、改めて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の安全安心な学校づくりを進める。 危険な校舎及び老朽化した校舎の改修は、必要に応じて実施する。 トイレ改修やバリアフリー化を計画的に進める。 	10年以内

施設類型	実態・課題（施設面、利用面、コスト面）	方針・再編案	目標年次
(4) 学校給食センター	<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物は良好であるが、設備は更新の必要性がある。 調理場に空調機器が設置されておらず、労働・衛生環境面で課題となっている。 <p>(利用面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 配食数は減少傾向にある。 ※1日2,500食 <p>(コスト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託により、委託前と比較して年間780万円の経費削減が図られた。 外部委託は、献立の充実、現場の人材確保・育成等にも効果をあげている。 	<p>衛生面等の改善を図りつつ、施設の維持・長寿命化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化を図りつつ、施設の更新・維持管理コストの適正化を図る。 空調設備等の整備を検討する。 	長寿命化
(5) 認定こども園	<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長狭認定こども園を除き、改修等が行われており劣化状況は良好である。 長狭認定こども園は、劣化が進んでおり、使用していない3階部分の施設管理等の問題もある。 延床面積が合計1,000m²を超える園が2園（鴨川認定こども園、長狭認定こども園）ある。 <p>(利用面)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの幼稚園・保育園を再編し、6つの認定こども園を設置したが、分離型の園が2園（鴨川認定こども園、田原認定こども園）ある。 	<p>施設を維持しつつ、効率的な施設運営を図るため、分離型施設の一体化、施設規模等の適正化を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 分離型施設の一体化を図る。 分離型施設の一体化と併せて、劣化が進んでいる施設は、将来的に建替え等を検討する。 	分離型施設の一体化については5年以内 建替え等については15年以内
(6) 保健・福祉施設	<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況は、福祉センターは屋根・屋上を除いた各部位がC評価となっているが、その他の施設は比較的良好である。 <p>(利用面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 天津小湊保健福祉センターの利用者数は年間6,800人で、福祉センターや江見老人憩の家と比較して少なく、1日当たりの利用者数は20人程度にとどまっている。 福祉作業所は指定管理者による管理運営を行っている。 <p>(コスト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人当たりのコストは、減価償却費が嵩んでいる影響で、天津小湊保健福祉センター（1,845円/人）及び総合保健福祉会館（1,814円/人）は、他の施設よりも高くなっている。 	<p>施設の長寿命化を図りつつ、効率的な施設運営を図るとともに、受益者負担の適正化を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の利用料金の在り方を検討する。 福祉作業所の民間団体への譲渡等を検討する。 <p>天津小湊保健福祉センターの在り方を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内の他の公共施設と合わせて、機能再編・施設の統廃合を検討する。 	10年以内

施設類型	実態・課題（施設面、利用面、コスト面）	方針・再編案	目標年次
(7) 図書館	<p>（施設面） • 築30年を超えており、長寿命化が可能な施設である。</p> <p>（利用面） • 貸出者数、冊数は増減はあるものの、ほぼ横ばいである。 • 公民館への配本サービスを実施している。</p> <p>（コスト面） • 貸出1件あたりのコストは365円となっている。</p>	<p>施設の長寿命化を図りつつ、学校図書館との連携・強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化を図りつつ、施設の更新・維持管理コストの適正化を図る。 配本図書の量と質の充実を図る。 	長寿命化
(8) 展示等施設	<p>（施設面） • 市民ギャラリーは、耐震改修が未実施で、ほとんどの部位がC又はD評価と劣化も進んでいる。 • 郷土資料館は、新耐震であるが、全ての部位がC評価と劣化が進んでいる。 • 文化財センターは、建物は良好であるが、設備がC評価と劣化が進んでいる。</p> <p>（利用面） • 市民ギャラリーは、令和元年4月から休館している。 • 郷土資料館・文化財センターは、平成30年度の利用は前年度比半減している。</p>	<p>市民ギャラリーは廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の施設で機能代替を検討する。 <p>郷土資料館・文化財センターは、長寿命化を図るとともに、効率的な運営を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の公共施設の再編に合わせた運営の見直しを検討する。 本来の用途に加えて、観光資源としても利用者増を図る。 	10年以内（公民館等の再編と連動）

施設類型	実態・課題（施設面、利用面、コスト面）	方針・再編案	目標年次
(9) スポーツ 施設 (13)公園	<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての施設で、ほぼ全ての部位がC又はD評価となっており、劣化が進んでいる状況である。 <p>(利用面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合運動施設は年間10万人、2,000件、小湊スポーツ館・体育センターは年間1万人、600～700件の利用がある。 大山庭球場は、平成31年1月以降の利用者がいない状況である。 <p>(コスト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合運動施設の年間トータルコスト約1億2,700万円に対し、収入額の合計は約1,300万円である。 <p>(同種施設の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校開放については、廃校施設も含め、各校とも1万人の利用があり、全体で年間23万人、1万2,000件の利用がある。 <p>(公園の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魚見塚一戦場公園の体育館は、全ての部位でC又はD評価となっており、老朽化が進んでいる。 魚見塚一戦場公園の体育館は年間6千人、400件、テニスコートは年間3千人、1,700件の利用がある。 魚見塚一戦場公園の年間トータルコスト約1,100万円に対し、収入額の合計は約200万円である。 	<p>施設を維持しつつ、効率的な施設運営を図るために、運営方法の見直し、施設の適正配置等を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設を維持しつつ、維持管理コストの適正化を図る。 効率的な施設運営を図るために、運営方法の見直しを検討する。 施設の適正配置を検討するとともに、利用状況が少ない施設については廃止を含め活用方法を検討する。 魚見塚一戦場公園体育館は、廃止を含め在り方を検討する。 	5年以内 (老朽化が進行、代替施設確保可能)

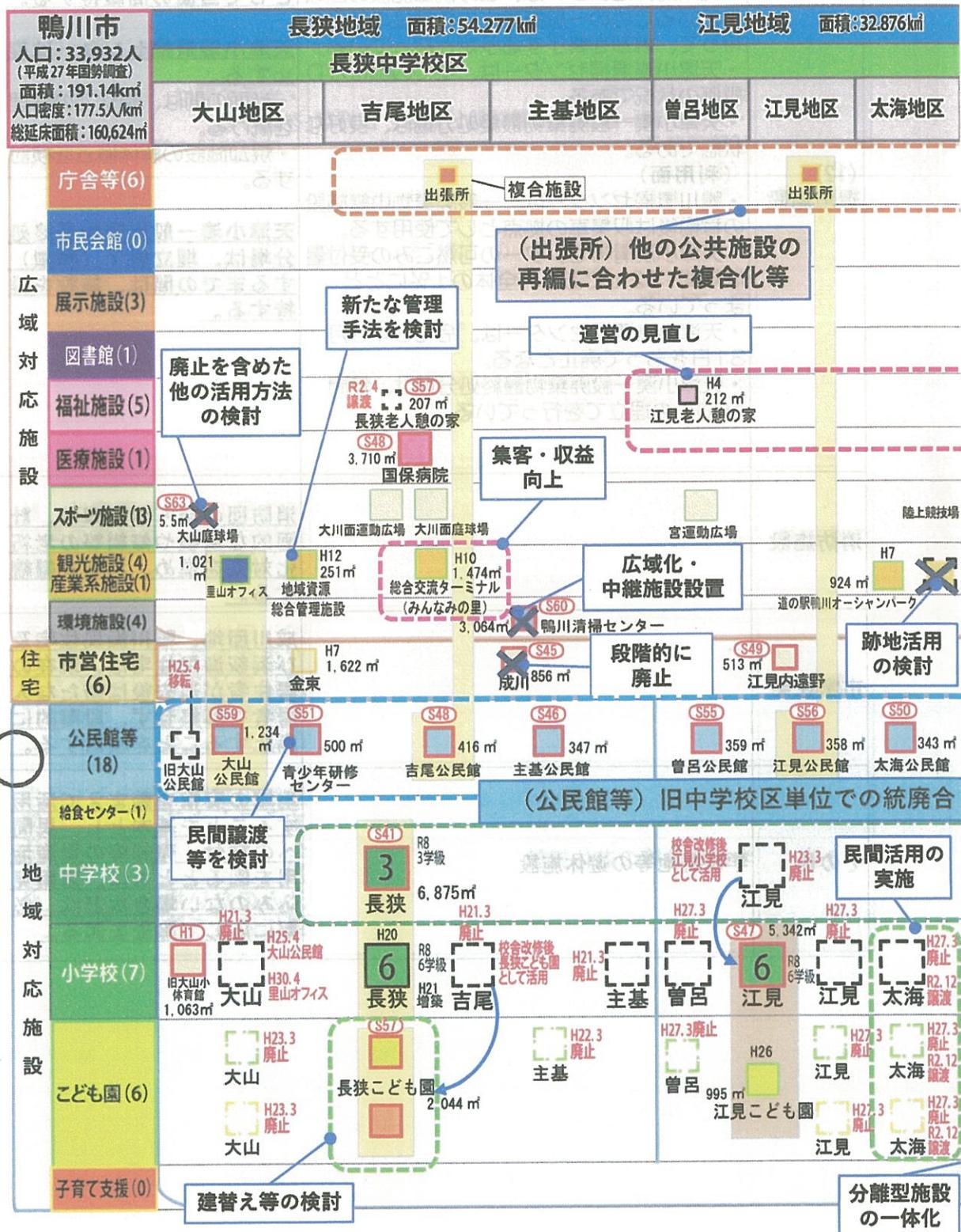
施設類型	実態・課題（施設面、利用面、コスト面）	方針・再編案	目標年次
(10) レクリエーション・観光施設	<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 天津小湊観光会館以外は、30年に達しておらず、比較的新しい建物である。 天津小湊観光会館は、屋根・屋上を除き各部位C又はD評価となっており、劣化が進んでいる状況である。 総合交流ターミナル（みんなみの里）、地域資源総合管理施設（棚田俱楽部）及び鴨川オーシャンパークは、建物は良好であるが、設備の劣化が進んでいる。 <p>(利用面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての施設で、指定管理者による管理運営を行っている。 どの施設も利用者は横ばいとなっている。 地域資源総合管理施設について、指定管理者である団体の活動は一定の評価を得ている。 <p>(コスト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鴨川オーシャンパークは、全体コストの3割弱の収入がある。 	<p>施設を維持しつつ、効率的な施設運営や集客力の向上を図るため、施設の在り方や運営方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 天津小湊観光会館は、施設の維持管理を維持しつつ、利用を継続する。 総合交流ターミナルは、道の駅化による集客力の向上・収入の向上を図る。 地域資源総合管理施設は、施設の在り方や新たな管理办法を検討する。 鴨川オーシャンパークは、集客力の向上・収入の向上を図る。 	5年以内 (道の駅登録、指定管理者期間等考慮)
(10) レクリエーション・観光施設（休止施設）	<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 太海フラー磯釣センターのセントラルハウス及び温室棟は、建物の健全性、劣化状況に問題がある（劣化状況調査は未実施）。 <p>(利用面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 太海フラー磯釣センターは休園しているが、釣り堀のみ民間貸付けにより営業している。 	<p>太海フラー磯釣センターは、取壊しを前提に跡地活用を検討する。</p>	5年以内 (地権者調整等)
(11) 産業系施設	<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 里山オフィスは、大山公民館に併設している。 <p>(利用面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 里山オフィスは、平成30年度において8つのオフィス全てが入居している。 <p>(コスト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の収支は均衡した状況である。 	<p>施設を維持しつつ、ニーズと運営状況に応じて施設の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 里山オフィスの利用を拡大する場合は、大山公民館を含めて検討する。 	ニーズと収支状況を見ながら判断 (当面維持)

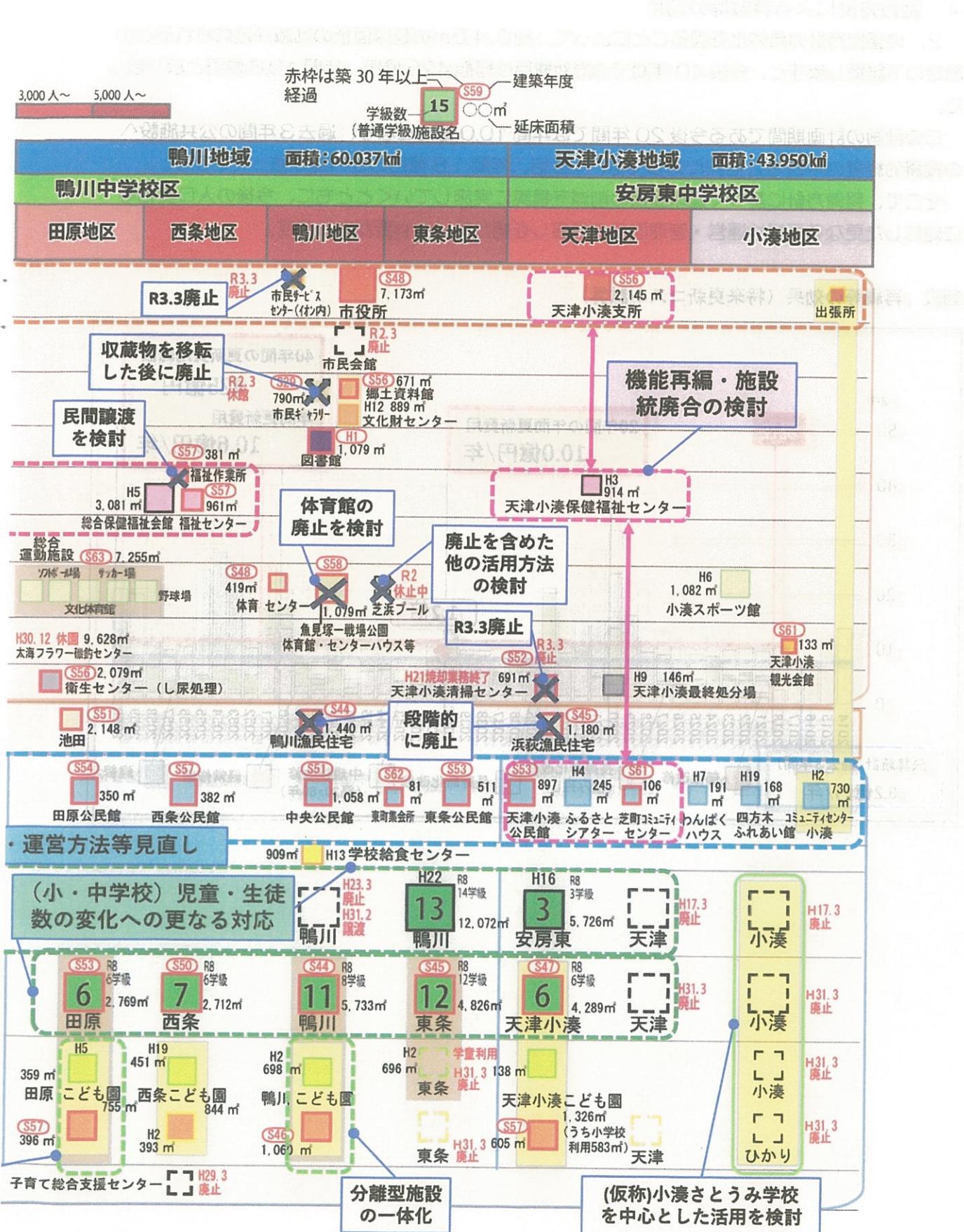
施設類型	実態・課題（施設面、利用面、コスト面）	方針・再編案	目標年次
(12) 環境施設	<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鴨川清掃センターは、ごみ焼却施設の広域化を図るため的一般廃棄物中継施設の稼働を待って、焼却を終了する予定となっている。 天津小湊清掃センターは、全ての部位がD評価の状況である。 天津小湊一般廃棄物最終処分場は、良好な状態である。 <p>(利用面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鴨川清掃センターは、一般廃棄物中継施設の稼働後は収集車の拠点として使用する。 天津小湊清掃センターの可燃ごみの受付量は年間152tであり、全体の1%にとどまっている。 天津小湊清掃センターは、令和3年3月31日をもって廃止となる。 天津小湊一般廃棄物最終処分場は、年間100tの埋立てを行っている。 	<p>鴨川清掃センターは、破碎機の運用及び収集車の拠点として当面の間維持する。</p> <p>天津小湊清掃センターは廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当面の間は、現状での管理を続ける。 焼却施設の解体撤去を検討する。 <p>天津小湊一般廃棄物最終処分場は、埋立終了（閉鎖）するまでの間は、施設を維持する。</p>	10年以内（令和9年広域化、令和4年度以降天津小湊解体）
消防施設	—	消防団の詰所や車庫は、計画的な点検や修繕等の老朽化対策を進め、利用を継続する。	必要に応じて実施
市営住宅	—	成川団地、鴨川漁民住宅及び浜萩漁民住宅は、現在の居住者が退去後は新たな入居者を募集せず、段階的に廃止することを検討する。	10年以内(退去者の状況による)
その他	学校跡地等の遊休施設	地域の実情を踏まえて活用することを基本とし、民間への貸付・売却等の資産活用を図るとともに、活用見込みのない場合などは、必要に応じて除去を図る。	10年以内

■ 地域実態マップによる方針・改善策のまとめ

鴨川市実態マップ (方針・再編案)

人口 0 ~ 2,000 人 ~





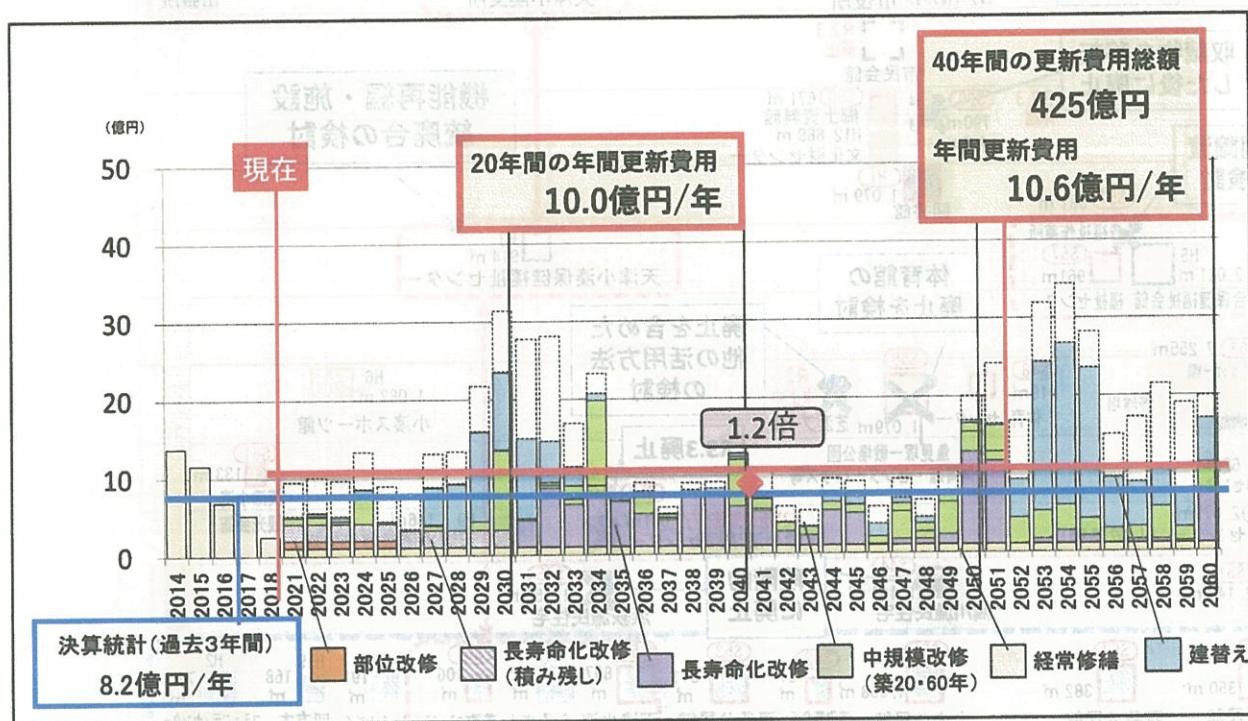
4. 整備方針による再編等の効果

2. の整備方針の具体化を図ることによって、約3.4万m²の延床面積の削減が達成されるとの想定の下試算しますと、今後40年間での更新費用は総額425億円、年間10.6億円となりました。

この計画の計画期間である今後20年間では年間10.0億円となり、過去3年間の公共施設への投資的経費の平均8.2億円に対しては、1.2倍、年間1.8億円のかい離が残っています。

そこで、整備方針に基づく延床面積の削減を着実に実施していくとともに、今後の人ロ変化等に対応した更なる再編や運営・管理面での見直しを続けていく必要があります。

図表 再編等の効果（将来更新コスト試算）



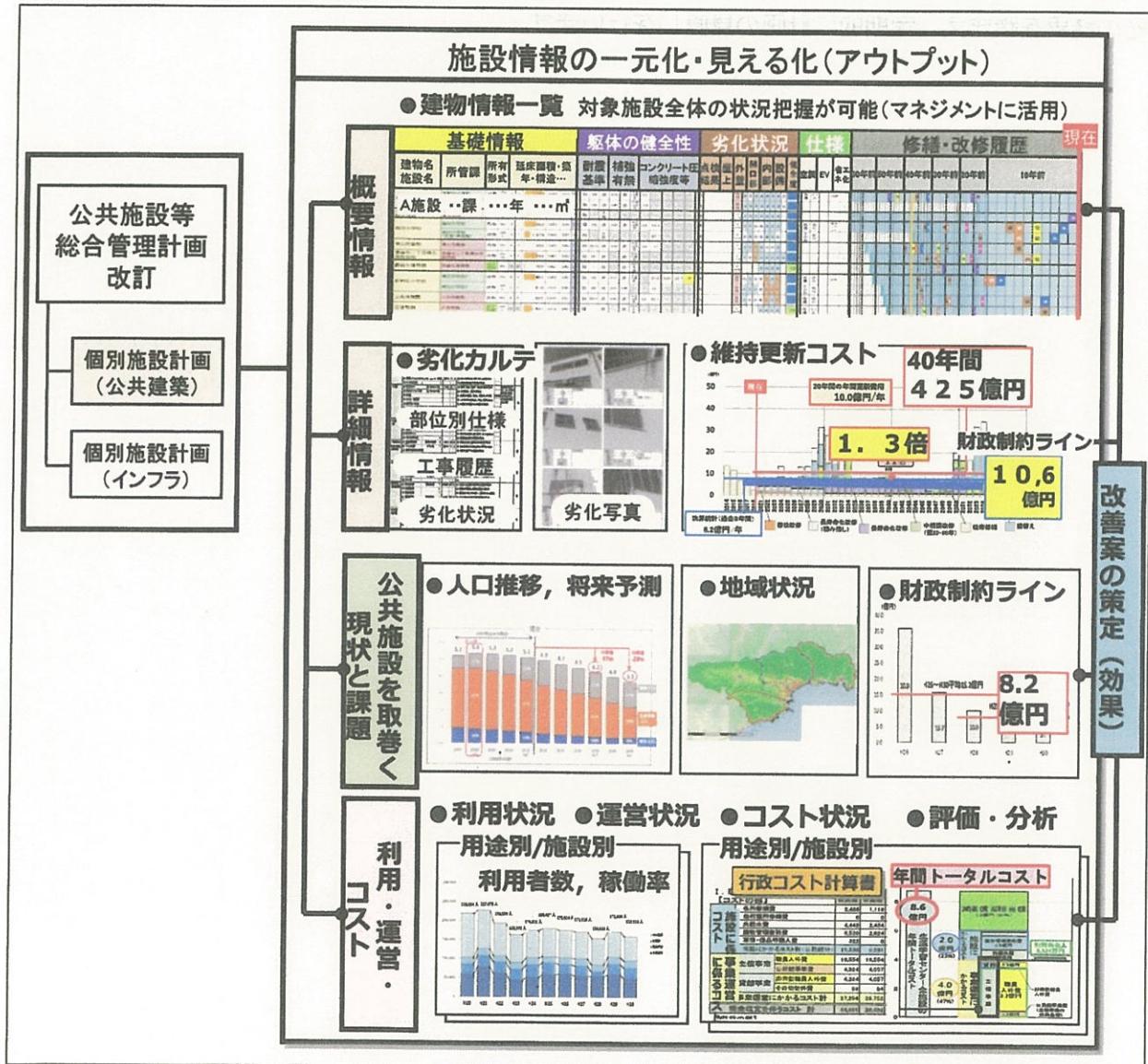
第5章 計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

総合管理計画と連動して、PDCAサイクルを着実に実行していくためには、継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、評価・検証のためのシミュレーション、公共施設再編の改善案の検討を継続的に実行していくことが重要となります。

そのためのツールとして、施設の基本情報である「建物情報一覧表」を活用して、修繕・改修履歴を最新の状態にし、基準にマクロで管理する部分と詳細に把握する部分を関連付け、全体計画と実行計画の実績を相互に連動する仕組みを構築して、庁内横断的に活用可能な継続的マネジメントサイクルの基盤とし、早期の対応が迫られている具体的な再編計画の実現へ展開します。

図表 情報の一元化イメージ図



2. 推進体制等の整備

本計画は、総合管理計画を受けて各施設の個別事業を明らかにするものであり、施設運営や施設で行われている事業、周辺の公共施設等の状況・計画などとも密接な関係をもった計画です。

そのため、担当所管課から出てくる事業を全庁で整合性をチェックし、無駄のない整備に向けて確実な進捗管理を行う必要があります。庁内横断的な体制により、全庁的な取組みとして推進します。

3 フォローアップ

本計画は、老朽化の進む施設の長寿命化とともに少子高齢化や将来のまちづくりと連動した施設の再編など、具体的な計画を示すものです。

今後は個別の年次計画や事業費を精査していくために、事業の進捗状況、劣化調査等の結果を反映しながら、本計画の進捗状況や社会的要請、ニーズの変化に応じて適宜フォローアップを行い、その結果を踏まえ、定期的に計画の見直しを行います。

資料

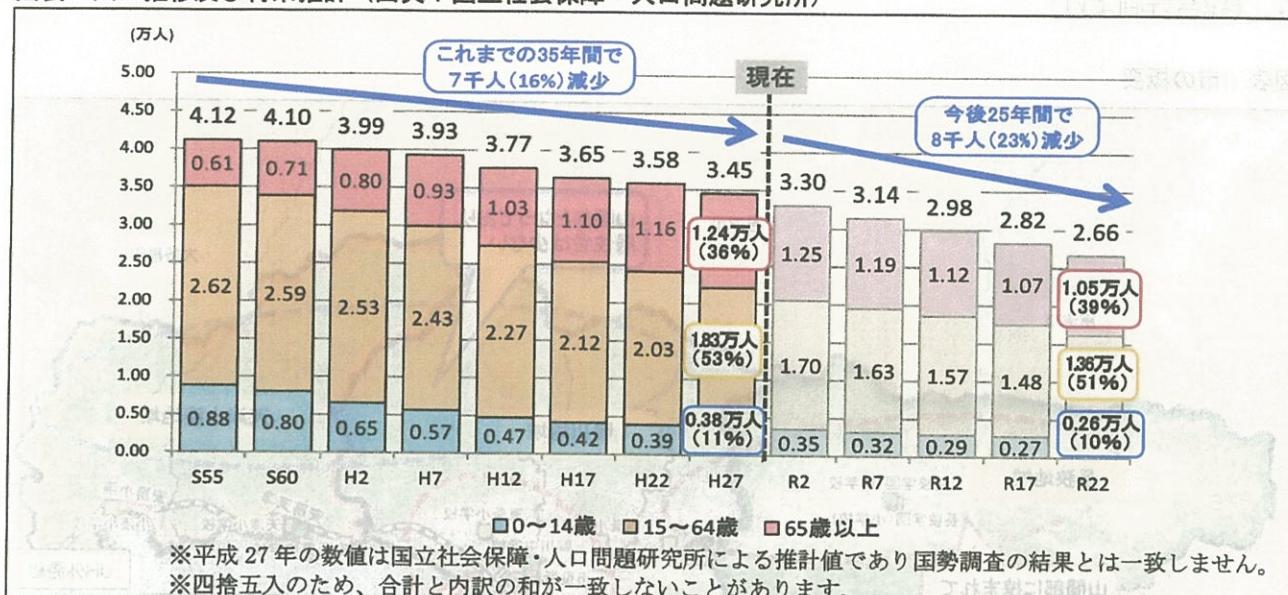
第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 人口の状況

(1) 構成別人口の推移及び推計

平成 27 年国勢調査結果によると、平成 27 年 10 月 1 日現在の鴨川市の人口は、33,932 人となっています。総人口は、昭和 55 年以降一貫して減少しており、令和 22 年には 2.7 万人となることが推計されます。年齢別に見ると、生産年齢人口が 1.8 万人から 1.4 万人へ、年少人口は 0.4 万人から 0.3 万人へとそれぞれ大きく減少することが推計されます。平成 27 年から令和 22 年にかけて、高齢化率は 36% から 39% へと上昇する見込みです。

図表 人口推移及び将来推計（出典：国立社会保障・人口問題研究所）

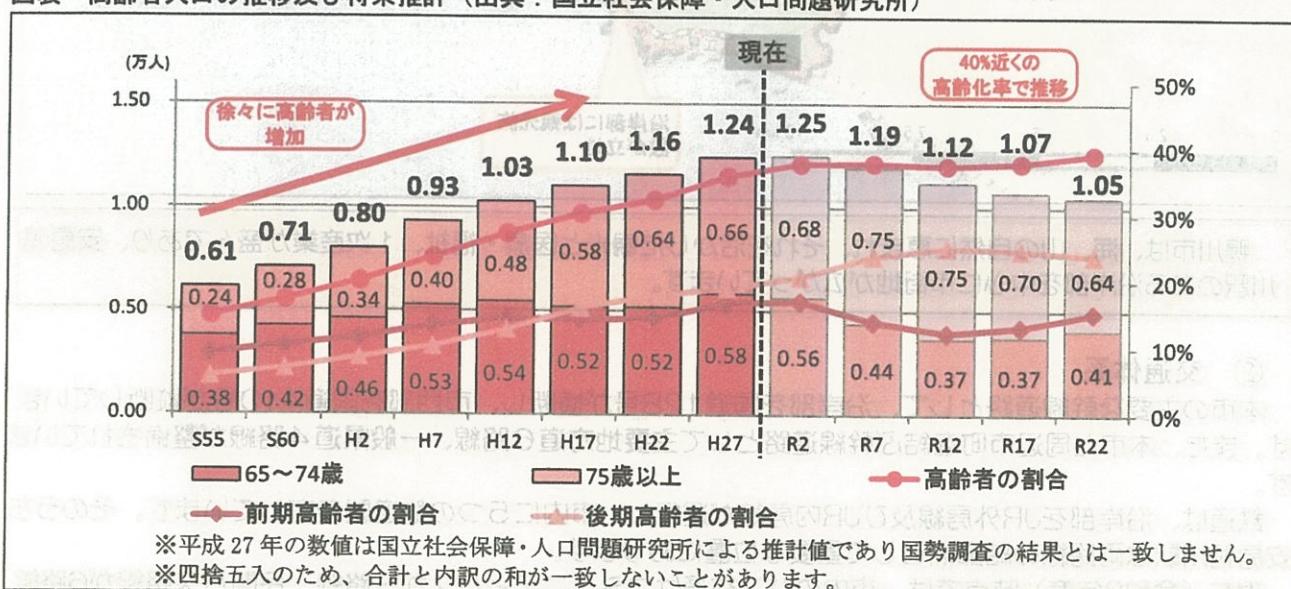


※平成 27 年の数値は国立社会保障・人口問題研究所による推計値であり国勢調査の結果とは一致しません。

※四捨五入のため、合計と内訳の和が一致しないことがあります。

高齢者数の推移を見ると、総数は令和 2 年までは増加し、その後減少に転じると予想されます。前期高齢者は平成 27 年以後減少、後期高齢者は令和 12 年まで増加を続け、以後減少に転じ、令和 22 年では平成 27 年を下回ることが予想されます。

図表 高齢者人口の推移及び将来推計（出典：国立社会保障・人口問題研究所）



※平成 27 年の数値は国立社会保障・人口問題研究所による推計値であり国勢調査の結果とは一致しません。

※四捨五入のため、合計と内訳の和が一致しないことがあります。

これまで少子高齢化が大幅に進行してきましたが、今後は生産年齢人口が大きく減少します。人口構成の変化による公共サービスニーズの変化への対応が必要となります。

2. 地域の状況

(1) 地域の概要

① 概況

本市は、千葉県の房総半島南東部に位置し、南側は太平洋に面しているほか、西側は南房総市及び鋸南町、北側は富津市、君津市及び大多喜町、東側は勝浦市と接しています。

南北約18km、東西約26kmの広がりを持ち、面積は191.14km²で、千葉県全体(5,157.64km²)の3.7%を占めており、東京都までは約70km、千葉市までは約55kmの距離にあります。

全般的に平坦地が少なく、北部から東部に連なる清澄山系と、市の中央部を横断する嶺岡山系との間に米どころとして知られる長狭平野が開け、その平野が太平洋に面した地域に市街地が形成されています。(総合計画より)

図表 市の概要



鴨川市は、海、山の自然に恵まれ、それを活かした観光と医療・福祉、1次産業が盛んであり、安房鴨川駅のある沿岸部を中心に市街地が広がっています。

② 交通体系

本市の主要な幹線道路として、沿岸部を国道128号が横断し、市西部を国道410号が縦断しています。また、本市と周辺市町を結ぶ幹線道路として主要地方道6路線、一般県道4路線が整備されています。

鉄道は、沿岸部をJR外房線及びJR内房線が運行し、市内に5つの鉄道駅を有しています。そのうち安房鴨川駅は両路線の結節点として重要な位置にあります。

現在（令和2年度）時点では、市内のバス交通はコミュニティバスが3路線、民間バス路線が6路線（木更津線、市内線、長狭線、金谷線、館山線、大学線）、本市と東京・千葉間を結ぶ高速バスが4路線（東京-鴨川線、千葉-鴨川線、小湊-東京線、渋谷-鴨川線）整備されています。

③ 地域の現況

■鴨川地域

鴨川地域は、本市の中央部に位置しており、本市の中心的な市街地が形成された地域です。

面積は 60.037 km²で、市域の 31.4%を占めています。

市役所をはじめとする公共公益施設や医療・福祉施設、観光施設、商業業務施設が集積しており、市民生活の中心的な役割を果たす地域となっています。

■天津小湊地域

天津小湊地域は、本市の東部に位置しており、旧天津小湊町を構成していた地域です。

面積は 43.950 km²で、市域の 23.0%を占めています。

海岸沿いにおける漁業と観光業を中心として発展してきた地域で、豊かな自然環境とともに、日蓮聖人の生誕の地として歴史的・文化的な地域資源を多く有しています。

■江見地域

江見地域は、本市の南部に位置しており、面積は 32.876 km²で、市域の 17.2%を占めています。

海岸、山林、田園といった多様な自然環境とそれを活かした観光拠点を有しています。

また、温暖な気候や大学キャンパスなど、多彩な地域資源を有する地域です。

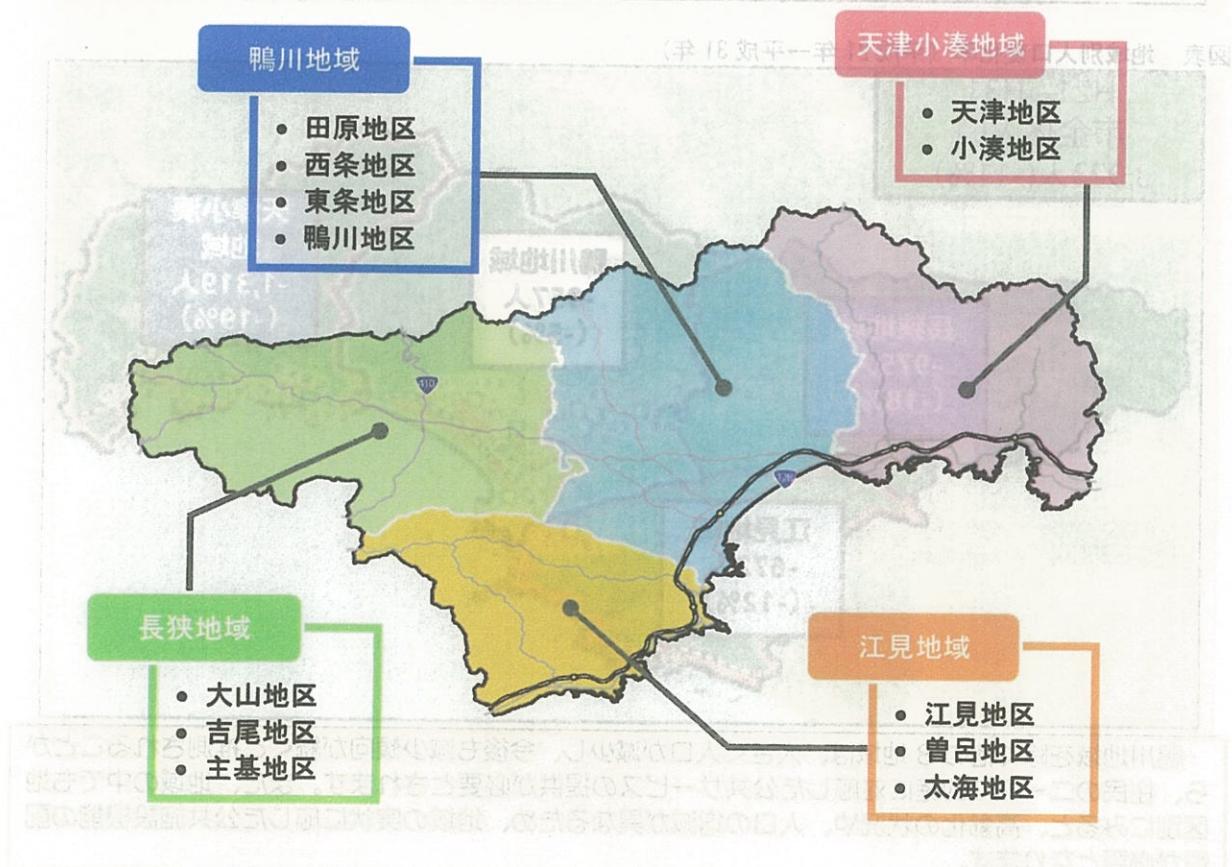
■長狭地域

長狭地域は、本市の西部に位置しており、全域が都市計画区域外となっている地域です。

面積は 54.277 km²で、市域の 28.4%を占めています。

北部の清澄山系と南部の嶺岡山系に囲まれた長狭平野での農業を中心として発展してきた地域で、美しい田園景観を有しています。

(都市計画マスタープランより)

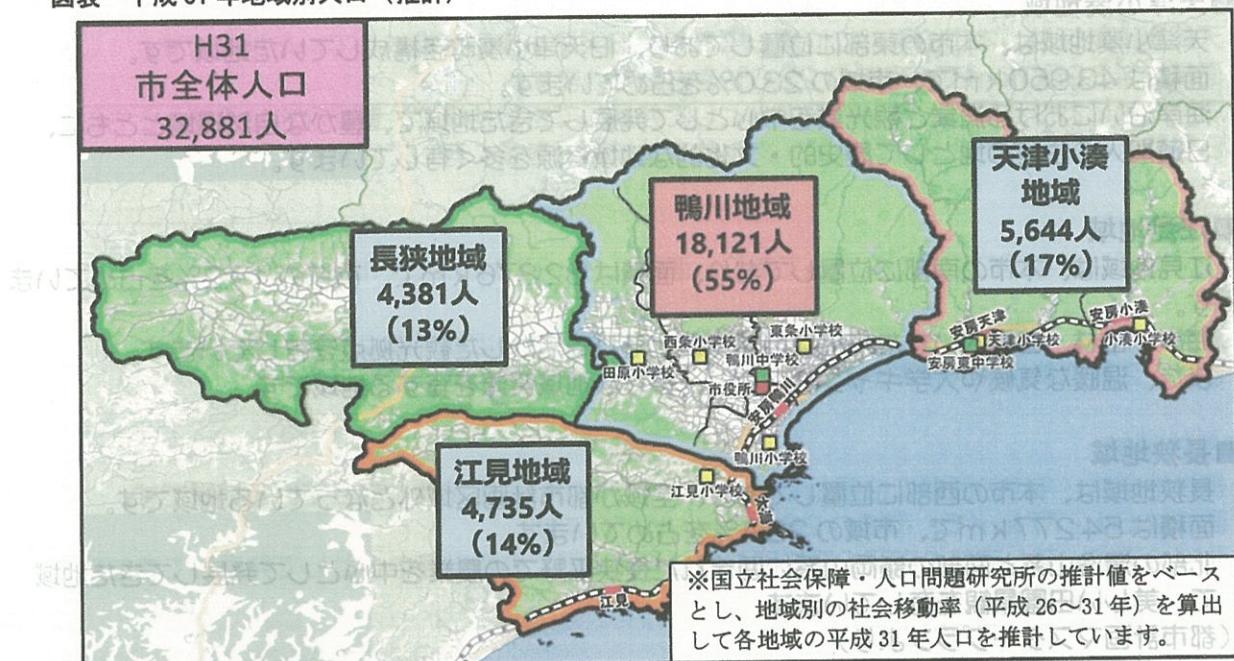


(2) 人口の状況

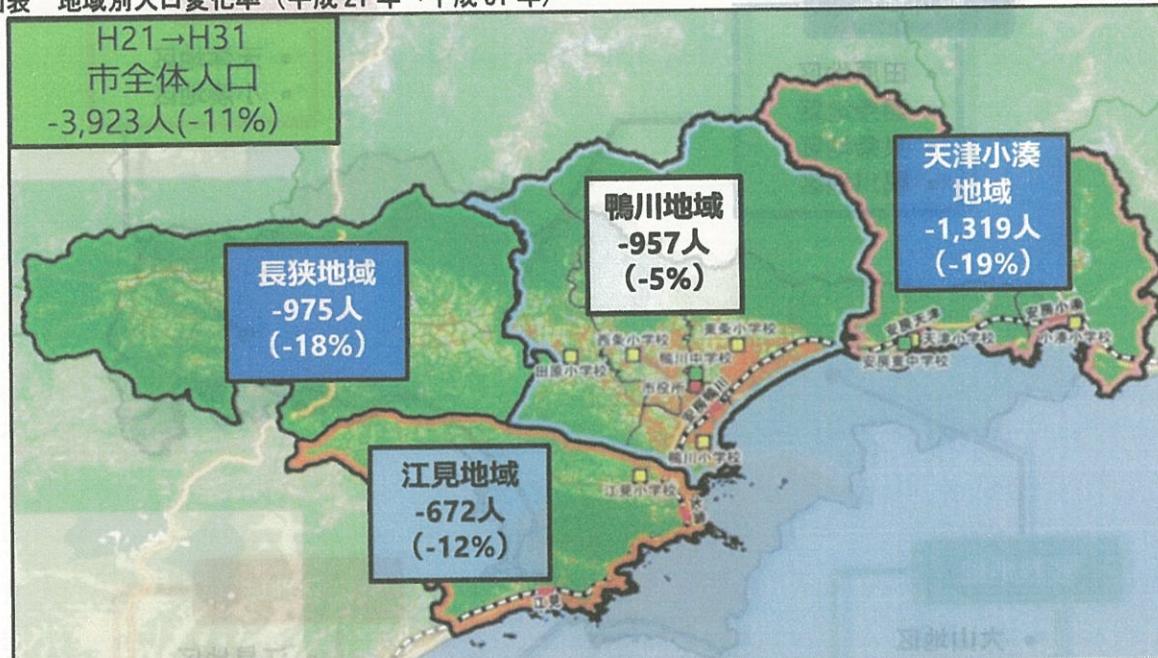
市の人口のうち 1.8 万人 (55%) が鴨川地域に居住しています。一方、その他の 3 地域の平成 31 年の人口は、4.4 千人から 5.6 千人となっています。

市街地は鉄道沿線に形成されており、国道 128 号沿いには大規模観光施設や医療機関が立地しています。平成 21 年から平成 31 年の 10 年間で、市全体の人口は 3,923 人 (11%) 減少しています。鴨川地域の人口には大きな変化はありませんが、その他の 3 地域では急速に人口が減少しており、地域の実情に応じた公共施設の適正配置を検討する必要があります。

図表 平成 31 年地域別人口（推計）



図表 地域別人口変化率（平成 21 年→平成 31 年）



鴨川地域を除く他の 3 地域は、大きく人口が減少し、今後も減少傾向が続くと推測されことから、住民のニーズに的確に対応した公共サービスの提供が必要とされます。また、地域の中でも地区別にみると、高齢化の状況や、人口の増減が異なるため、地域の実状に応じた公共施設機能の配置が必要となります。

3. 公共施設等の保有状況

(1) 公共施設の保有状況

本計画の対象となる公共施設は、市が保有する 206 施設 503 棟、16.1 万m²（令和元年度末）とします。

図表 公共施設の分類（総務省更新費用試算ソフトによる）

大分類	用途	施設数	棟数	延べ床面積(m ²)
学校教育系施設	小学校	6	33	26,241
	中学校	2	18	17,798
	小・中一貫校	1	7	6,875
	給食センター	1	6	909
市民文化系施設	公民館・集会所等	19	31	9,037
子育て支援施設	認定こども園	6	19	8,356
	子育て支援施設等	2	2	764
行政系施設	庁舎等	3	7	9,351
	消防機庫等	36	38	2,443
	備蓄倉庫	5	5	131
公営住宅	市営住宅	6	54	7,758
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	23	8,823
	観光・レクリエーション施設	13	39	12,713
	観光用便所等	13	14	409
供給処理施設	環境施設	4	24	5,979
保健・福祉施設	総合保健福祉会館等	5	6	5,549
社会教育系施設	図書館	1	2	1,079
	展示等施設	3	6	2,351
医療施設	病院・医師住宅	3	9	4,262
公園	公園施設等	6	26	1,577
その他	水道施設	37	63	4,454
	廃校・廃園等	18	58	21,254
	その他	11	13	2,511
合計		206	503	160,624

※異なる用途の複合施設は、主となる施設の分類に掲載しています（産業系施設（1 施設）については、市民文化系施設に含まれています）。

本市は、206 施設 503 棟、16.1 万m²の公共施設を保有しています。

卷之三

大山公民館
新基準
《併設施設》
『皇山オフィス
図書館分館

吉尾公民館（昭48）
旧基準・補強未
（耐震改修未）
《脣辺施設》
国保病院

(昭46) 槌強濟・準基主

(小・中学校)児童・生徒数の変化への異なる対応

新たな管理手法を検討
地域資源総合管理施設

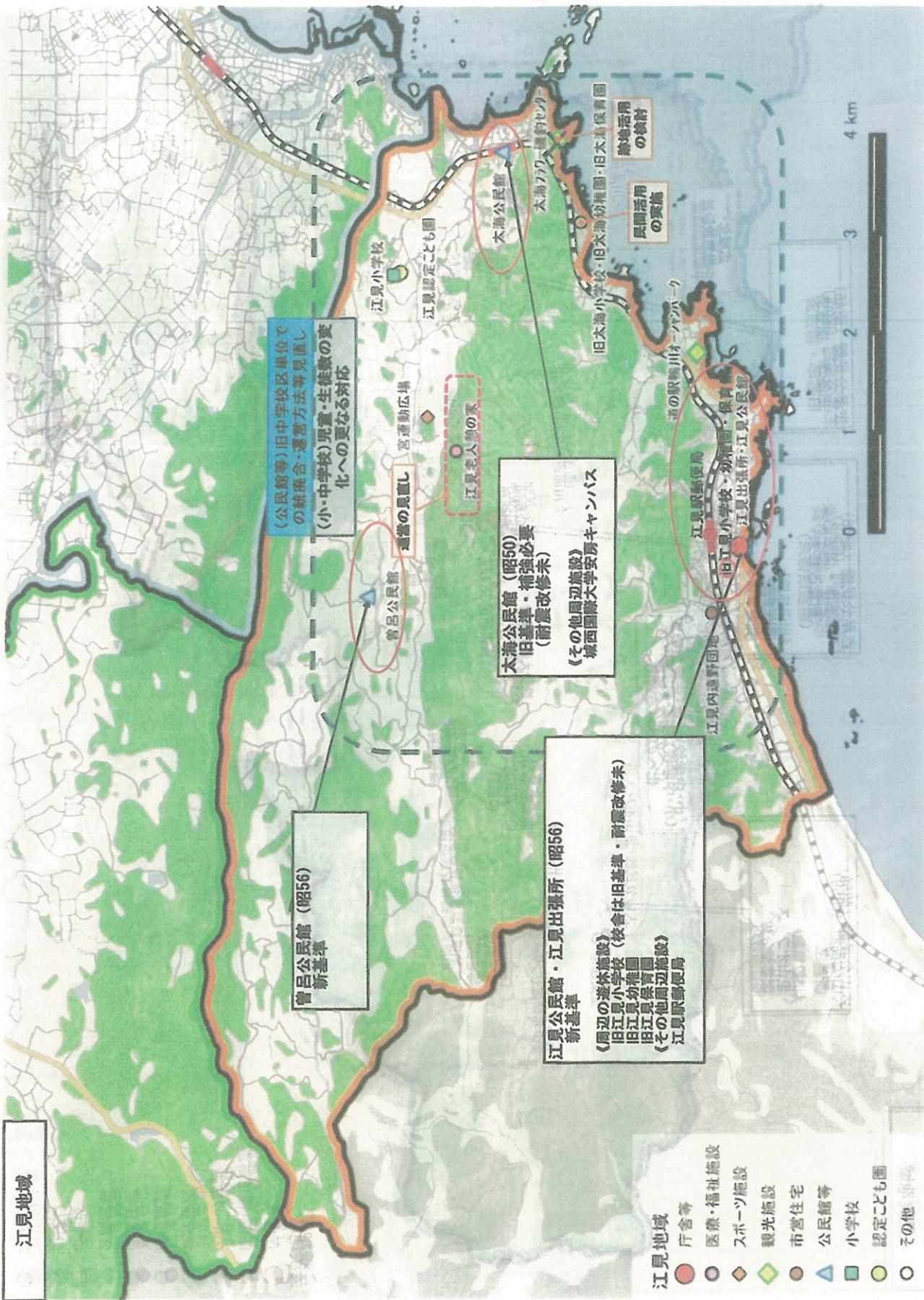
総合交流ターミナル

鶴川清掃センター

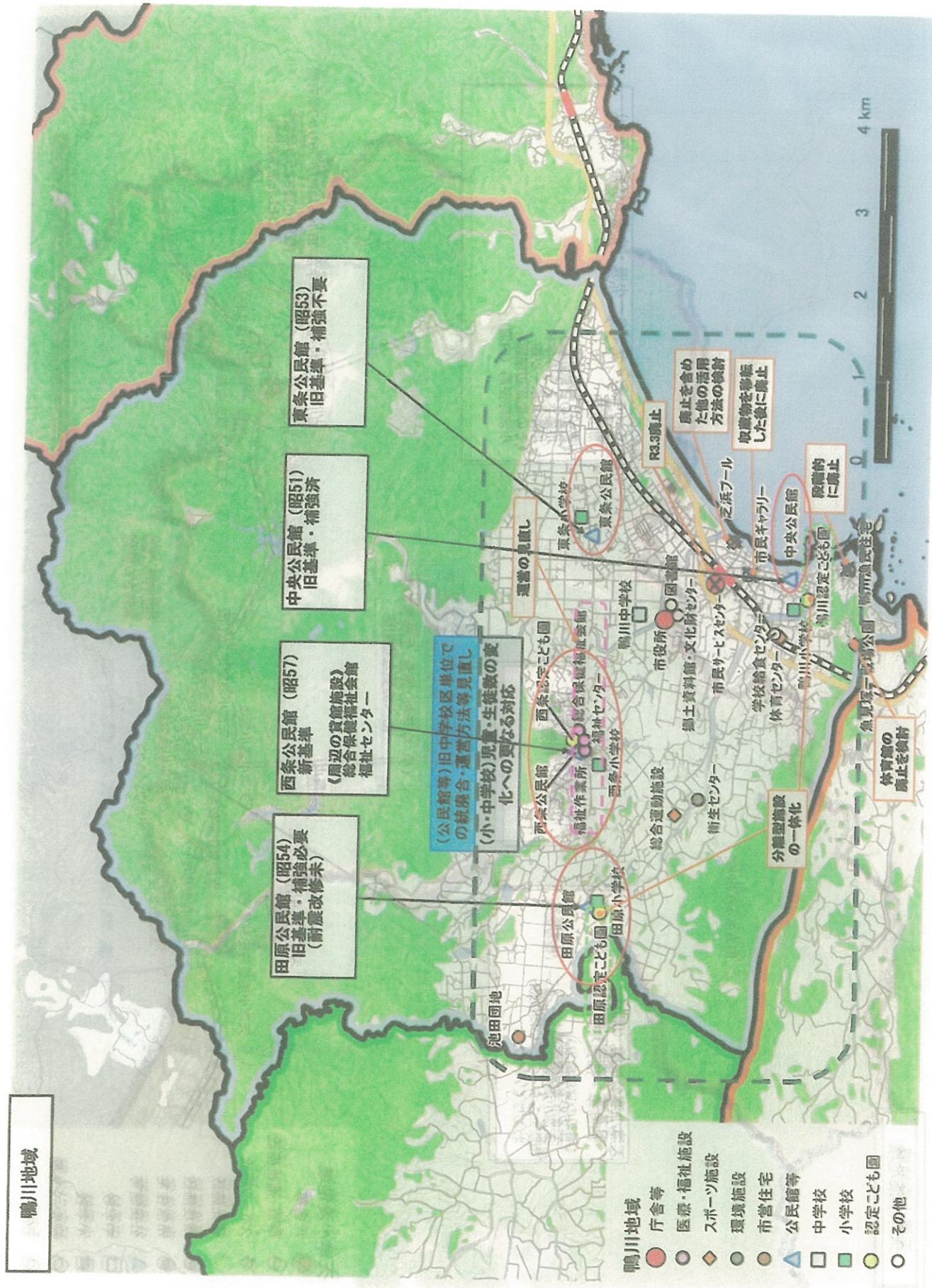
4 km

長狭地域

施設	場所
病院・福祉施設	庁舎等
スポーツ施設	観光施設
環境施設	市営住宅
公民館等	中学校
小学校	認定こども園



(4) 周辺施設の状況



天津小淶地域

四方木ふれあい館

天津小瀆公民館（昭53）

日基車・補強木裏
《周辺の賞讃施設》
天満小糸保橋社セントター(天
神セントラルモール)、天満小糸
保橋社セントラルモール

天津小基準旧支補強所（昭56）

コミュニティセンター小湊・小湊出張所(平2)

《周辺の賃貸施設》
校舎
《周辺の賃貸施設》
小学校
《周辺の賃貸施設》
小学校
《周辺の賃貸施設》
小学校

(小・中学校)児童・生徒数の変化への対応
(公民館等)旧中学校区単位での統廃合・運営方法等見直し

天津小湊地域

- A diagram illustrating various facility types with their labels in Japanese:

 - 庁舎等 (Government Offices)
 - 医療・福祉施設 (Medical and Welfare Facilities)
 - スポーツ施設 (Sports Facilities)
 - 観光施設 (Tourist Facilities)
 - 環境施設 (Environmental Facilities)
 - 市営住宅 (Public Housing)
 - 公民館等 (Community Centers)
 - 中学校 (Junior High School)
 - 小学校 (Elementary School)
 - 認定こども園 (Certified Children's Garden)
 - その他 (Others)



©鴨川市2010

鴨川市地域学校協働本部・活動について (令和3年度)

鴨川市教育委員会 生涯学習課

地域学校協働本部・活動とは

地域学校協働本部・活動とは

○誰が

- ・地域の高齢者・保護者・PTA・民間企業等、団体の幅広い地域住民等の参画

○何のために

- ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支える
- ・学校を核とした地域づくり

○何をする

- ・地域と学校が相互にパートナーとして、協働できるように、地域学校協働推進委員が働きかけ、連携・協働を行うさまざまな活動

○目的

- ①学校だけでなく「地域全体」で子どもたちの学びや成長を支えていく
- ②「学校を核とした地域づくり」を目指す

地域学校協働本部とは？

地域学校協働本部とは？

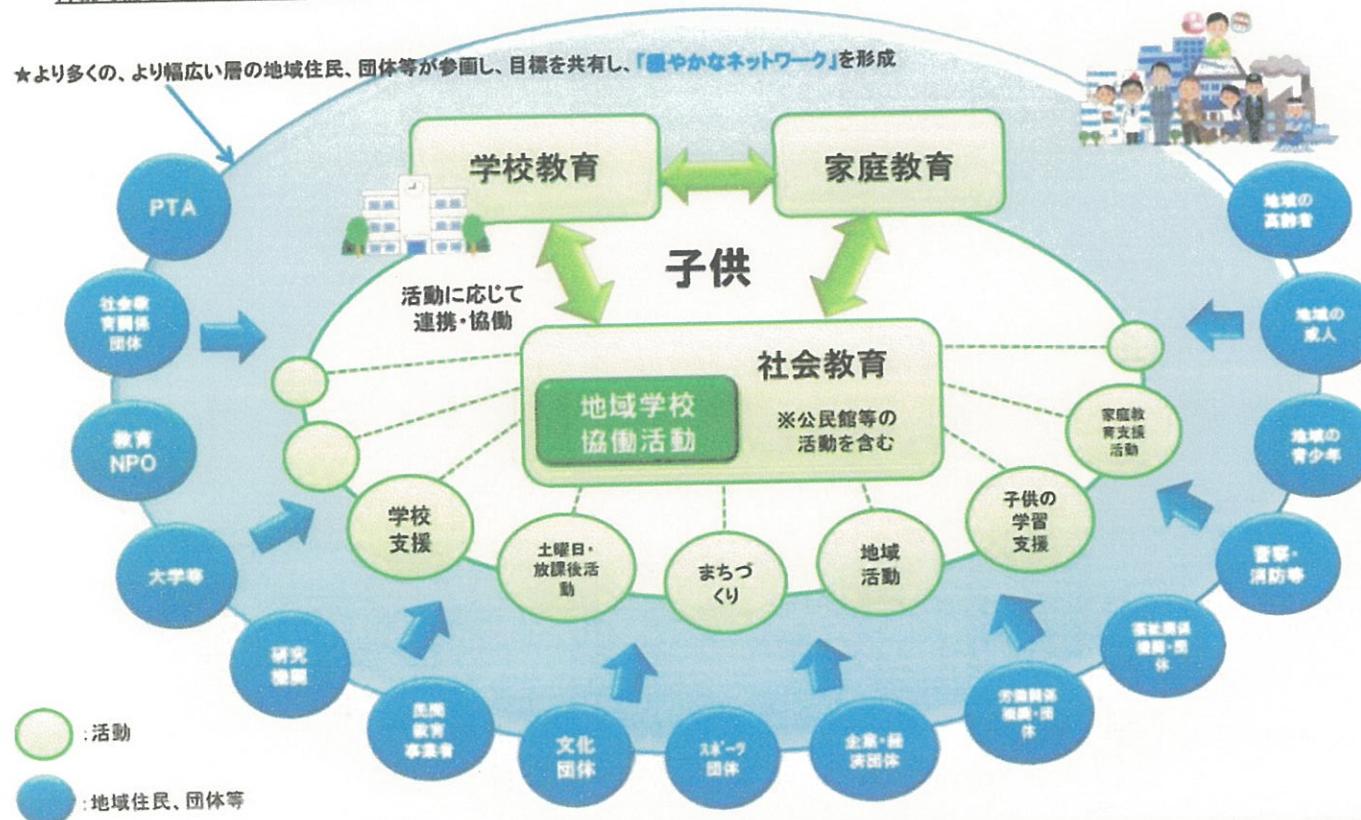
幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動です。

地域学校協働活動を、効果的・継続的に行う組織のことです。

地域学校協働本部とは

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。



中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」)

地域学校協働活動とは？

地域学校協働活動とは？

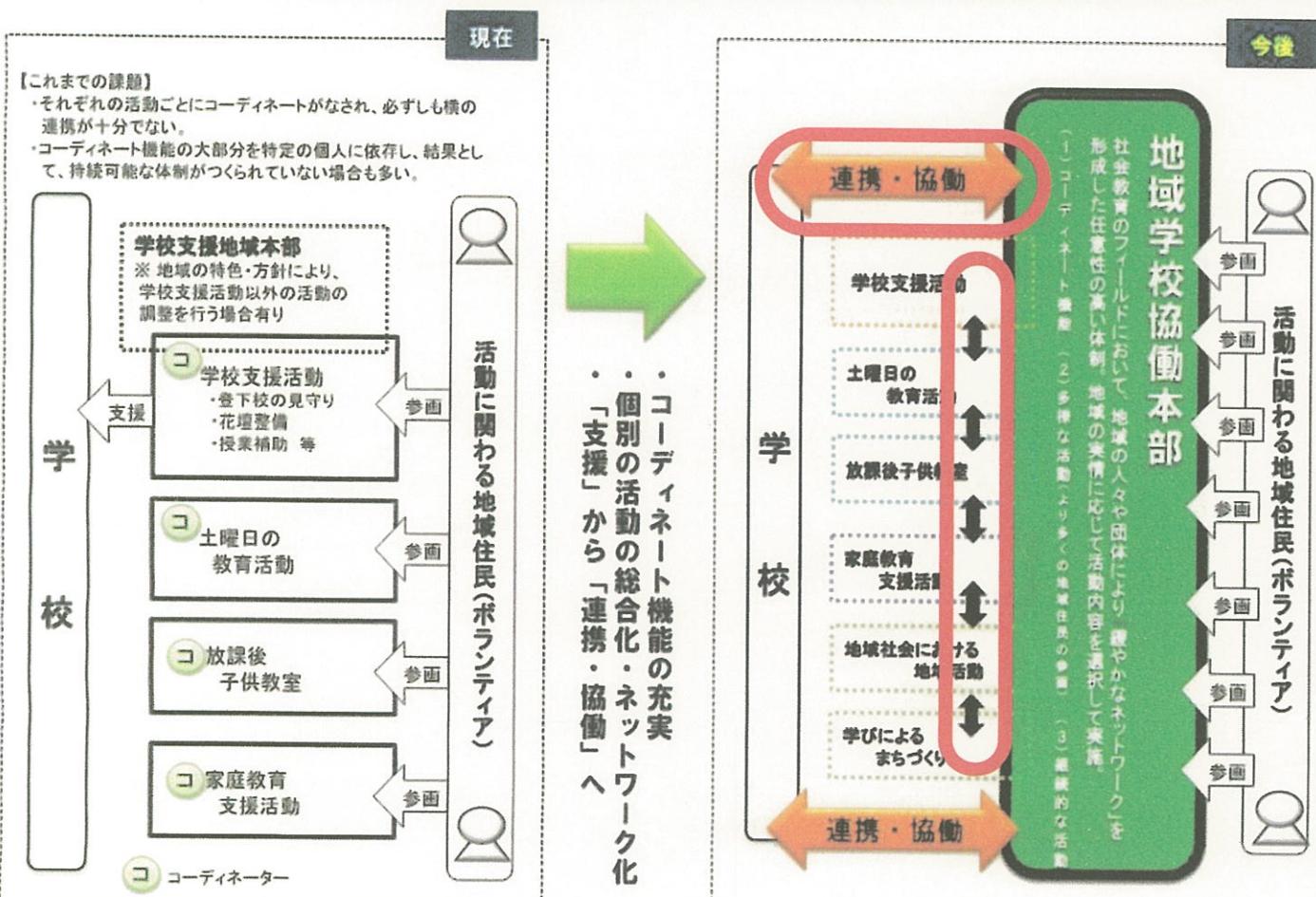
地域の《高齢者・保護者・学生・PTA・団体・民間企業》等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

地域学校協働活動とは具体的にどんな活動なのか？

- ・登下校中の見守り
- ・環境整備(花壇・通学路)
- ・読み聞かせ
- ・図書室の環境整備
- ・部活動支援などがあります。

地域学校協働活動とは

今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方～目指すべきイメージ～



本部の3要素

- ① 2つ以上の活動をやっていること
- ② 繼続的にやっていること
- ③ コーディネート機能があること

活動例

- 登下校の見守り 学校環境整備
- 授業補助 読み聞かせ 部活動支援
- 地域行事やお祭りでの発表や楽器演奏
- 地域の防災訓練への参加 郷土学習
- 放課後の体験・学習 職場体験学習
- 地域住民による学習支援 など

地域学校協働活動推進員とは？

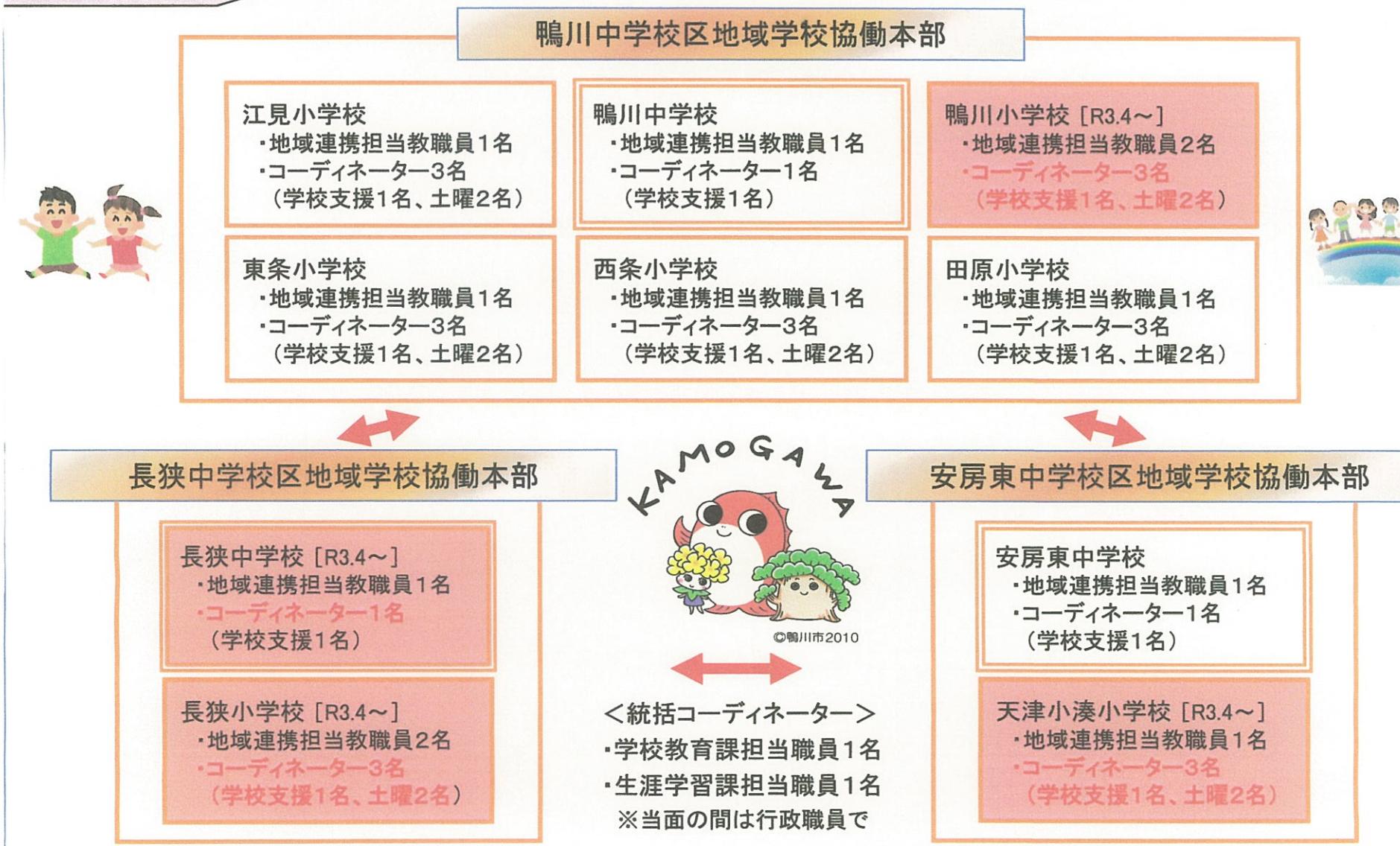
地域学校協働活動推進員とは？

学校と地域の橋渡し役として、学校の事情や地域の要望を十分に理解し
地域と学校がパートナーとして協働することができるよう働きかけて、良好な
関係をつくり、信頼関係を築きながら活動を進める役割の方です。

現在、鴨川市では法に基づき、選任を受けている推進員は今年度、地域学校
協働本部を立ち上げた4校《長狭学園2校》で9名の方が選任されています。

地域学校協働活動推進員とは

組織イメージ



令和3年度 鴨川市地域学校協働本部について

鴨川市地域学校協働本部委員 令和3年4月1日 《14名選任》

○鴨川小学校（5名）

（校長・教頭・学校支援ボランティア・土曜スクールコーディネーター2名）

○長狭学園（5名）

（教頭2名・学校支援ボランティア・土曜スクールコーディネーター2名）

○天津小湊小学校（4名）

（教頭・学校支援ボランティア・土曜スクールコーディネーター2名）

・教職員・・・・・・地域連携担当職員

・学校支援ボランティア ・・・コーディネーター

土曜スクールコーディネーター・・・コーディネーター

令和3年度 鴨川市地域学校協働本部について



鴨川中学校区地域学校協働本部第1回委員会開催（令和3年5月24日（月））

安房東中学校区地域学校協働本部第1回委員会開催（令和3年6月3日（木））

長狭中学校区地域学校協働本部第1回委員会開催（令和3年6月4日（金））

鴨川中学校区地域学校協働本部

○名称「鴨川中学校区地域学校協働本部」

○鴨川小学校

○会長 校長 副会長 教頭

○今後の活動として提案された意見

《内容》 子どもたちの安全確保するための児童登下校の見守り

《計画》 ①学校として保護者にボランティア募集の通知で依頼しました

②教育委員会として区長・組長に見守りボランティア募集として
回覧板を依頼する計画中

③青少年相談員・PTA・育成会との意見交換をしたい
(見守りについて・今後の活動についてなど)

《結果》 小学校から保護者へ見守りボランティアの募集をして19名の方が
協力してくれることとなり、交通安全推進隊として千葉県に登録し
活動していただくこととなった。

鴨川中学校区地域学校協働本部（学校支援）



安全推進隊とは

千葉県に登録したボランティアで構成し、原則として小学校区で設置。

1つの隊で2名から20名を想定していて、鴨川小学校では19名が登録。

令和3年10月5日に館山市の安房合同庁舎で安房地域振興事務所で授与式が行われ
所長から登録証を手渡されました。

令和3年10月7日に「鴨川小学校交通安全推進隊」結成式を鴨川小学校で行いました。

鴨川中学校区地域学校協働本部

安全推進隊結成式では、代表者を1名選出し、代表者からは、「交通安全はより身近な問題となった。あいさつから顔見知りとなり、子どもたちの安全な生活を支援していきたい」とあいさつがありました。

その後、活動にあたり必要な「登録証」「帽子」を交付。「蛍光ベスト」「横断旗」を貸与されました。

また、情報交換の中で「誘導中、旗だけ持っているだけだと《誰だろう》という感じで児童が警戒している」「《帽子》《蛍光ベスト》の格好の人は安全推進隊であることを児童に認識してもらえるように学校から伝えてほしい」という意見がありました。

さらに「一人で交通誘導を行っているとどのやり方が正しいのか分からぬ」という意見もありました。

鴨川中学校区地域学校協働本部



意見交換を受けて、校長先生が自ら《帽子》《蛍光ベスト》の格好で《横断旗》を持って全学年を回って「この格好をしている人は安全推進員でみんなを見守ってくれる人たちだ」と伝えてくれました。また、「一人でいると交通誘導のやり方が分からない」との意見は、その人と同じ場所に生涯学習課の職員で毎週月曜日、可能な限り見守りを行っています。

安全推進隊の方は歩行者や運転者に対して強制力を伴わないようトラブルに巻き込まれないよう行ってもらっています。活動は都合のつく時に無理なく継続できるように月1回以上行っています。

安房東中学校区地域学校協働本部

- 名称「安房東中学校区地域学校協働本部」
- 天津小湊小学校
- 会長 教頭 副会長 学校支援ボランティア
- 今後の活動として提案された意見

《内容1》小学校内の環境整備

《計画》学校支援ボランティアと地域の方で小学校内の草刈りなどを行いたい

《結果》千葉県でまん延防止等重点措置が適用された期間中のため中止

《内容2》図書館の飾り付け

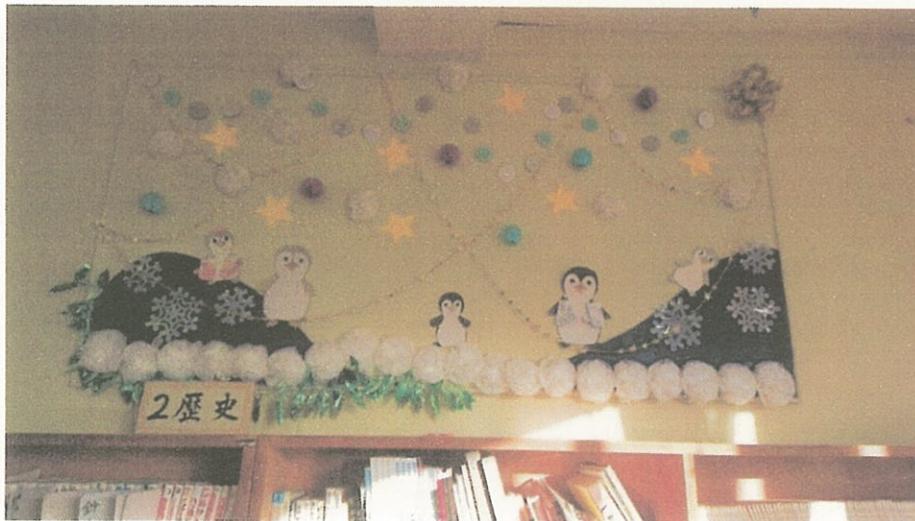
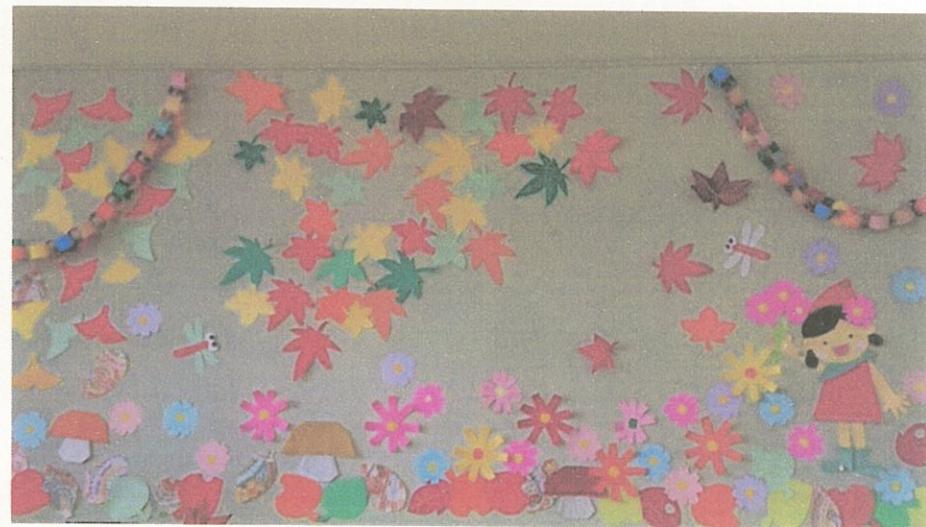
《計画》今まで学校支援ボランティアが図書室の飾りの作成と展示をしていました

今回、土曜スクールの活動で飾りを作成をして、学校支援ボランティア
で児童たちが作成した飾りを図書室に飾りつけを行う

《結果》土曜スクールの児童たちが飾りをお花紙・折り紙で作成しました。

後日、支援ボランティアが飾りつけを行いました。

安房東中学校区地域学校協働本部



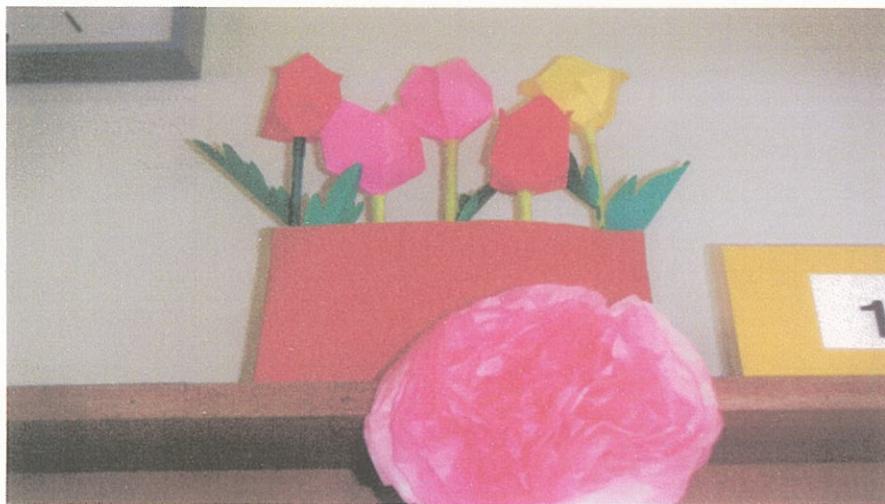
安房東中学校区地域学校協働本部（学校支援・協働活動）



実際に飾りつけをする「図書室」を会場に、児童たちはスタッフとボランティアの方から、お花紙の作り方や折り紙でさくらやばらの折り方を教わり、自分たちの「春」を作成していました。

児童たちは「折り紙でいろいろな花が折れた」「図書室に自分の作った飾りが飾られるのが嬉しい」などの声が聞かれました。

安房東中学校区地域学校協働本部（学校支援・協働活動）



長狭中学校区地域学校協働本部

- 名称「長狭中学校区地域学校協働本部」
- 長狭学園
- 会長【中学校】教頭 副会長【小学校】教頭
- 今後の活動として提案された意見

《内容1》小学校内の環境整備は十分活動していただいている

《結果》今までどおりでお願いしたい。

《内容2》土曜スクール（weekendschool未来塾）参加者増員・活動推進

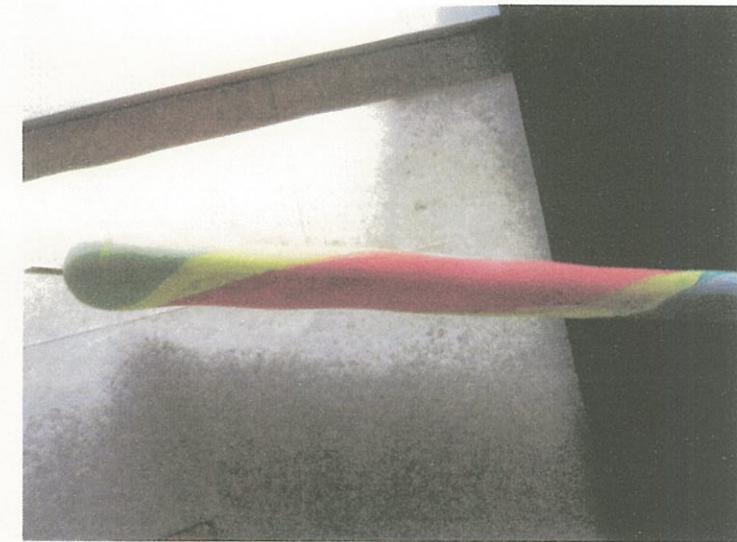
《計画》児童・生徒・地域の方にどんな活動をしているか知ってもらう

《結果》みんなみのりで「長ひょうたん研究会」が育てた長ヒョウタンにスクールの児童たちで活動の一環としてアートを作成します。

長ヒョウタンには折り紙や和紙をちぎり、模様を作成します。

しかし、予定していた活動日が新型コロナウィルスの感染拡大防止のため活動休止となってしまい、現在は作成できていません。

長狭中学校区地域学校協働本部（多様な体験活動）



地域学校協働活動



鴨川令徳高等学校の3名の生徒から、夏休みの間にボランティアを行いたいと連絡がありました。

鴨小スマイルスクールにその旨を伝え、7月31日の「酪農のさとを訪ねて「絵」を書こう」に1年生と2年生の女子生徒2名が活動に参加しました。その内の1名は中国人留学生で将来、医療の仕事につきたいと希望していました。鴨小スマイルスクールでは亀田医療大学の学生に活動サポーターとして運営のお手伝いをお願いしているので学生と話せる機会などあるのも良い経験になるのではと思いました。

2人の生徒は児童たちが書いている絵のアドバイスやとても暑い日だったので画板で児童たちに風を送って仰いであげたいと交流をしていました。

地域学校協働活動



その後、さらに5名がボランティアに参加して、11月20日の土曜スクール合同事業「ウォークラリー大会」の随行を依頼しました。

随行は、2年生2名と1年3名で各チームについてもらい、児童からは「お兄さんとお姉さんとお話ができて楽しかった」「途中で歩き疲れたけど声をかけてくれたからがんばれた」など声が聞かれました。

また、学生からも「ほんとうに楽しかった」「また参加したい」とのことだったので、今後もこのような交流が続くと良いと思っています。

コミュニティ・スクールとは

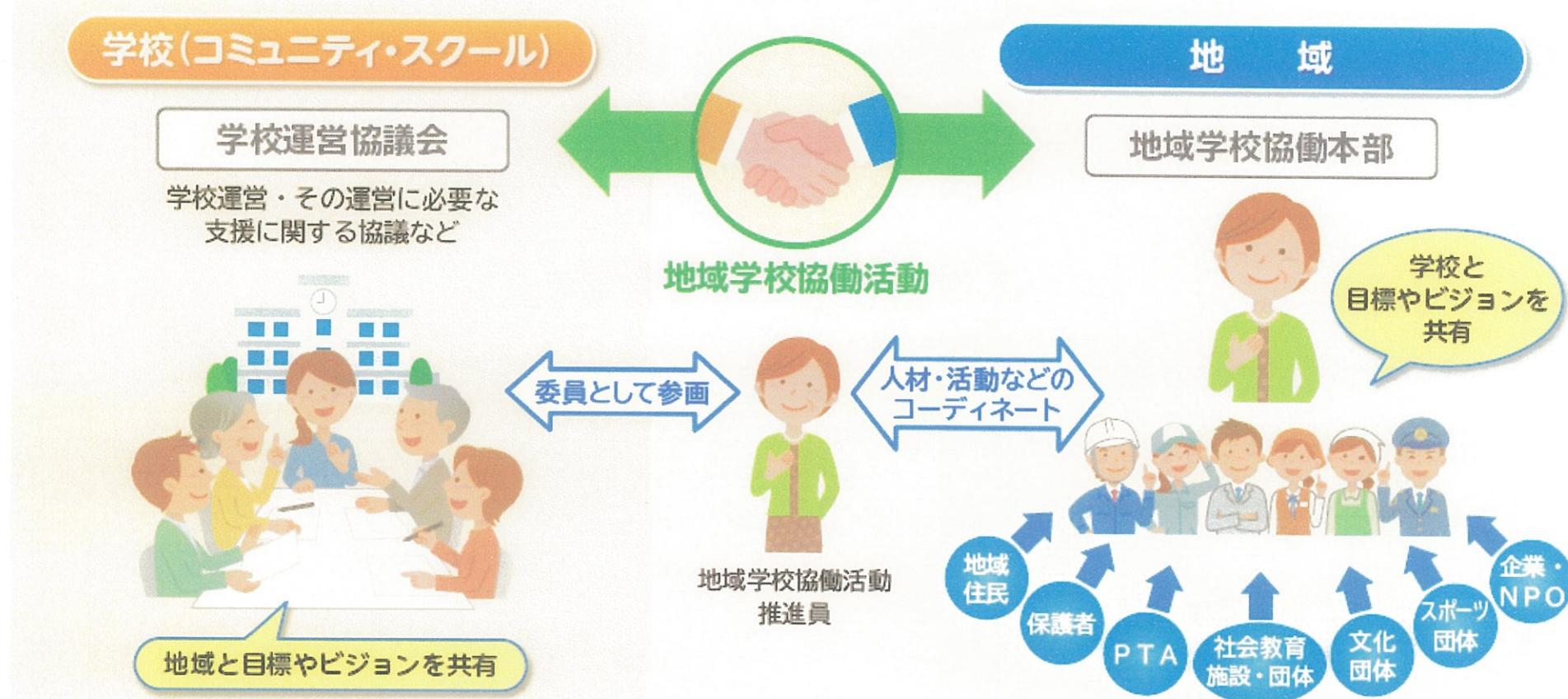


Community School?

保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する
仕組み「学校運営協議会」を設置し、地域と連携・協働しながら学校
運営に取り組む学校のことです。

学校運営協議会では、教育委員会から任命された委員が、学校運営や
運営に必要な支援に関して
協議を行います。

地域学校協働本部との一体的な推進



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、**まず関係者で目標やビジョンを共有する**ことが重要で、**学校運営協議会の協議や熟議^(*)等がその役割を果たします。**その結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することによって、**教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化**につながります。

学校運営協議会と地域学校協働本部は、それぞれがもつ役割を十分に機能させ、**一体的に推進することで、相乗効果を発揮し、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待されます。**

目指すべき学校と地域の協働体制

